

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第186期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部コーポレート法務グループ ディレクター 橋本 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部コーポレート法務グループ ディレクター 橋本 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	3,095,234	2,994,023	3,014,095	3,313,018	3,477,262
税引前損益 (百万円)	123,969	157,831	144,436	167,671	185,011
親会社の所有者に 帰属する当期損益 (百万円)	99,967	149,606	141,277	114,500	149,521
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	69,622	356,343	232,839	172,601	319,560
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	910,674	1,308,151	1,513,503	1,623,817	1,915,613
総資産額 (百万円)	3,123,254	3,668,564	3,761,733	3,984,050	4,227,514
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	3,508.16	4,800.67	5,555.04	6,096.59	7,189.26
基本的1株当たり 当期損益 (円)	385.02	557.18	518.54	424.51	561.25
希薄化後1株当たり 当期損益 (円)	385.01	557.18	518.54	424.50	561.24
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	29.2	35.7	40.2	40.8	45.3
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	11.3	13.5	10.0	7.3	8.4
株価収益率 (倍)	10.25	11.70	9.93	12.01	19.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	261,863	274,907	147,517	152,127	271,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,023	122,491	63,377	49,591	76,015
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91,747	1,394	189,616	122,786	155,508
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	359,252	523,345	430,778	419,462	476,490
従業員数 (人)	112,638	114,714	117,418	118,527	105,276

(注) 国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	1,789,661	1,705,459	1,664,434	1,775,558	1,837,979
経常損益	(百万円)	64,508	66,267	28,461	71,210	158,337
当期純損益	(百万円)	38,843	164,404	82,200	102,109	220,760
資本金	(百万円)	397,199	427,831	427,831	427,831	427,831
発行済株式総数	(千株)	260,473	272,850	272,850	272,850	272,850
純資産額	(百万円)	719,433	928,862	976,260	1,017,113	1,210,199
総資産額	(百万円)	2,100,174	2,396,088	2,321,679	2,431,755	2,745,211
1株当たり純資産額	(円)	2,771.40	3,408.74	3,583.17	3,818.72	4,541.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	70.00 (30.00)	90.00 (40.00)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純損益金額	(円)	149.60	612.27	301.71	378.57	828.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.3	38.8	42.0	41.8	44.1
自己資本利益率	(%)	5.4	19.9	8.6	10.2	19.8
株価収益率	(倍)	26.37	10.65	17.07	13.47	13.26
配当性向	(%)	46.8	14.7	33.1	29.1	14.5
従業員数	(人)	20,125	20,589	21,350	22,036	22,210
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	107.2 (90.5)	178.4 (128.6)	144.5 (131.2)	146.1 (138.8)	306.5 (196.2)
最高株価	(円)	5,180	6,810	6,850	5,590	11,420
最低株価	(円)	3,180	3,705	4,330	4,405	5,020

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1899年 7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E.社)が発起人の一員となり、日本電気株式会社設立
1918年 4月	W.E.社が海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E.社)とし、I.W.E.社が当社株式を承継
1925年 9月	I.W.E.社がインターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収され、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E.社)と改称
1932年 6月	I.S.E.社が当社の経営を住友本社に委託
1936年 6月	玉川工場新設
1941年12月	I.S.E.社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため、同社との資本提携解消
1943年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
1945年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
1949年 5月	東京証券取引所に上場(その後、1961年10月に市場第二部の開設に伴い、市場第一部へ)
1951年11月	I.S.E.社と資本提携復活
1961年 4月	事業部制の採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
1962年11月	相模原工場新設
1963年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
1964年 9月	府中事業所新設
1965年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
1975年 9月	中央研究所完成
1982年10月	我孫子事業場新設
1993年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
2000年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
2003年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制に移行
2004年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制に移行
2005年 6月	株式交換により、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社化(その後両社は合併し、現NECソリューションイノベータ(株))
2006年 5月	株式交換により、NECインフロンティア(株)(現NECプラットフォームズ(株))を完全子会社化
2014年 7月	普通株式に対する公開買付けにより、NECフィールディング(株)を完全子会社化
2017年 1月	普通株式に対する公開買付けにより、日本航空電子工業(株)を連結子会社化(*)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 6月	監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行

* 2024年3月に日本航空電子工業(株)の株式を一部売却し、同社は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

3【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループの主たる事業は、ITサービス事業および社会インフラ事業の2つの事業です。各関係会社は、設計、開発、製造および販売、サービスの提供などそれぞれの役割に応じ、各事業の一部を分担しています。

なお、当社は当連結会計年度よりセグメントを変更しています。

それぞれの事業の主な内容は次のとおりです。

(ITサービス事業)

システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器およびソフトウェア・サービスなどの提供を行っています。

(社会インフラ事業)

ネットワークインフラ(コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、海洋システム)、通信事業者向けソフトウェア・サービス(OSS・BSS)(*)ならびに航空宇宙・防衛領域におけるシステム機器、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)およびサポート(保守)などの提供を行っています。

* OSS : Operation Support System、BSS : Business Support System

なお、上記のほかに、システム機器の開発・製造・販売などの事業を「その他」として表示しています。

NECグループの連結子会社(254社)をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

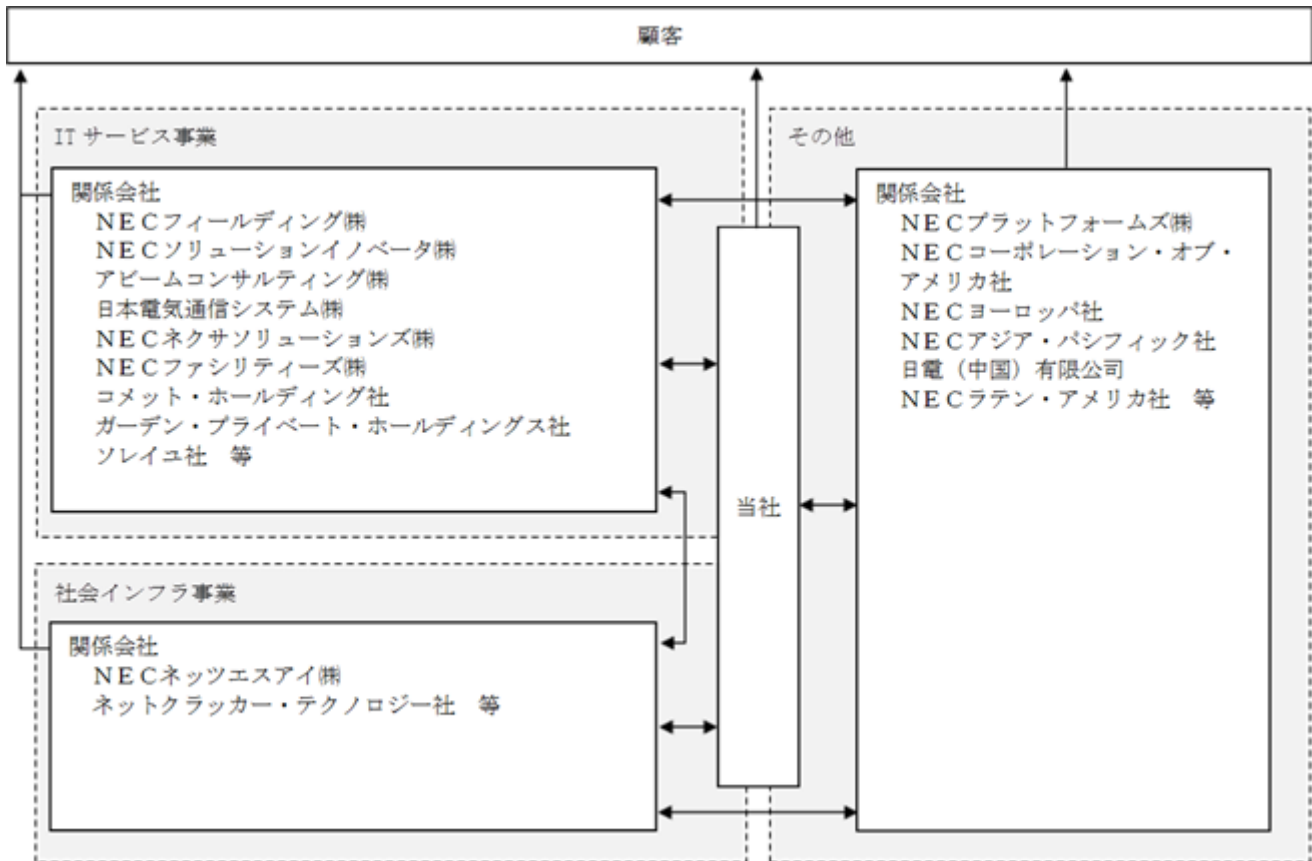
2024年3月31日現在

セグメント	子会社
ITサービス事業	NECフィールドイング(株) NECソリューションイノベータ(株) アビームコンサルティング(株) 日本電気通信システム(株) NECネクサソリューションズ(株) NECファシリティーズ(株) コメット・ホールディング社 [オランダ] ガーデン・プライベート・ホールディングス社 [英国] ソレイコ社 [デンマーク] 等
社会インフラ事業	NECネットエスアイ(株) ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国] 等
その他	NECプラットフォームズ(株) NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECヨーロッパ社 [英国] NECアジア・パシフィック社 [シンガポール] 日電(中国)有限公司 [中国] NECラテン・アメリカ社 [ブラジル] 等

- (注) 1 金融商品取引所に株式を公開している子会社
 東京証券取引所プライム市場... NECネットエスアイ(株)
- 2 純粋持株会社
 コメット・ホールディング社
 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とする子会社を傘下に保有するアバロク・グループ社
 ガーデン・プライベート・ホールディングス社
 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするNECソフトウェア・ソリューションズ・ユーカー社
 ソレイコ社
 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするケーエムディ社

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

2024年3月31日現在



(注) 矢印は、製品の設計、開発、製造および販売ならびにサービスの提供関係を示しています。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECプラットフォームズ(株)	神奈川県川崎市高津区	10,332	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金...有、役員の兼任等...有	*1
NECフィールドイング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守	100	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECソリューションイノベータ(株)	東京都江東区	8,669	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金...無、役員の兼任等...有	*1
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティング	100	当社が販売する一部製品に関するビジネスコンサルティング 貸付金...無、役員の兼任等...有	
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	ネットワークに関するソフトウェアの開発および設計	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および設計 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	240	建物等の設計、施工管理および施設管理、不動産の管理・賃貸借ならびに保険の代理業	100	当社施設の設計、施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に対する保険の代理店業務 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECネットエスアイ(株)	東京都港区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.4	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	*2 *3

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U.S.A.	米ドル 27	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECヨーロッパ社	Middlesex, United Kingdom	千スターリングポンド 146,507	ヨーロッパにおける地域代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECアジア・パシフィック社	Singapore	千シンガポールドル 80,280	アジアにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	
日電(中国)有限公司	北京、中国	千米ドル 178,000	中華圏における地域代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECラテン・アメリカ社	Sao Paulo, Brazil	千ブラジルレアル 328,282	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U.S.A.	米ドル 1	ソフトウェアの開発および販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金...無、役員の兼任等...有	
コメット・ホールディング社	Amsterdam, Netherlands	千スイスフラン 2,009,032	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とする子会社を傘下に保有するアパロク・グループ社	100	貸付金...無、役員の兼任等...有	
ガーデン・プライベート・ホールディングス社	Hemel Hempstead, United Kingdom	千スターリングポンド 474,520	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするNECソフトウェア・ソリューションズ・ユークー社	100	貸付金...無、役員の兼任等...有	
ソレイユ社	Ballerup, Denmark	千デンマーククローネ 51	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするケーエムディ社	100	貸付金...無、役員の兼任等...有	

上記のほか、237社の連結子会社があります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造および販売	(20.5) 33.3	当社が使用する一部部品の供給 貸付金...無、役員の兼任等...無	*2 *3 *4
NECキャピタルソリューション(株)	東京都港区	3,777	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品のリース 貸付金...無、役員の兼任等...有	*2
レノボNECホールディングス社	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 100	純粋持株会社	33.4	貸付金...無、役員の兼任等...有	

上記のほか、51社の持分法適用関連会社があります。

- *1 特定子会社に該当します。
- *2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
- *3 議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、当該所有割合は、()内に間接所有割合として内数で示しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。
- | | | |
|--------|-----------------|---------------|
| 退職給付信託 | NEC ネットズエスアイ(株) | 51.4%のうち12.9% |
| | 日本航空電子工業(株) | 33.3%のうち20.5% |
- *4 当社が保有する日本航空電子工業(株)の株式の一部を売却したことにより、同社は、2024年3月22日付で当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(注)「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRS第12号「他の企業への関与の開示」(以下「IFRS第12号」という。)に基づくものです。また、その他IFRS第12号により要求されている開示項目は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 11.連結子会社」および「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 12.持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	60,124
社会インフラ事業	25,264
その他	19,888
合計	105,276

- (注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。
 2 従業員数が前期に比べ13,251名減少しておりますが、当社が保有する日本航空電子工業(株)の株式の一部を売却したことにより、同社および同社の子会社が当社の連結子会社でなくなったことが主な理由です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22,210	43.3	17.5	8,804,235

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	12,591
社会インフラ事業	4,464
その他	5,155
合計	22,210

- (注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。
 2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約44,000人 2024年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (*1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (*2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (*1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.2	40.6	75.3	74.6	80.7

- *1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。
*2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。したがって、配偶者出産休暇は含めておりません。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (*1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (*2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (*1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
NECプラットフォームズ(株)	3.9	50.0	75.2	73.6	81.0
NECフィールドینگ(株)	3.5	28.9	67.5	66.9	63.7
NECフィールドینگサポートクルー(株)	50.0	(*4)	76.5	89.0	66.9
NECフィールドینگシステムテクノロジー(株)	12.5	100.0	71.9	73.4	162.3
NECソリューションイノベータ(株)	9.4	45.9	80.9	79.8	88.5
アビームコンサルティング(株)	15.8	52.6	81.0	81.7	72.3
アビームシステムズ(株)	11.4	55.0	84.4	86.2	71.5
NECネットエスアイ(株)	7.0	58.8	75.7	74.5	61.2
キューアンドエー(株)	20.4	66.7	65.5	78.8	79.3
ディー・キュービック(株)	31.3	0.0	57.0	98.1	72.3
NECマグナスコミュニケーションズ(株)	2.7	40.0	76.1	71.9	(*6)
NECネットエスアイ・サービス(株)	1.9	33.3	77.7	77.2	101.2
NECネットワーク・センサ(株)	0.5	40.0	77.1	75.1	60.6
(株)オーシーシー	1.5	50.0	80.9	82.1	77.6
日本電気通信システム(株)	5.3	60.9	69.5	69.5	(*5)
NECネクサソリューションズ(株)	6.5	37.5	78.3	74.9	94.0
NECファシリティーズ(株)	1.8	41.4	77.1	78.3	72.1
NECプラントエンジニアリング(株)	0.0	16.7	74.7	73.4	(*6)
NECビジネスインテリジェンス(株)(*3)	11.7	20.0	68.9	66.3	74.6
NEC VALWAY(株)	28.9	44.4	77.1	77.5	88.7
(株)NECライベックス	11.6	66.7	59.7	66.3	70.2
日本電気航空宇宙システム(株)	6.9	92.9	79.2	79.2	(*5)
(株)サンネット	5.3	11.1	79.0	78.3	76.9
(株)K I S	7.0	50.0	74.7	74.7	(*5)
(株)ワイイーシーソリューションズ	1.6	25.0	68.0	72.5	72.7

- *1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。
- *2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。したがって、配偶者出産休暇は含めておりません。
- *3 NECビジネスインテリジェンス㈱は、2024年4月1日付で、商号をNECマネジメントパートナー㈱から変更しました。
- *4 配偶者が出産した男性労働者は0名です。
- *5 パート・有期労働者は在籍していないため、公表できる数値はありません。
- *6 女性のパート・有期労働者は在籍していないため、公表できる数値はありません。

「管理職に占める女性労働者の割合」については、当社は2025年度末（2025年度内に2026年4月1日付で異動が決定された場合を含みます。）までに20%を達成することを目標に掲げ、女性従業員に向けてキャリア形成を考える機会の創出に取り組むなど様々な施策を推進しています。既存の育成プログラムに加え、2021年度から女性の次世代経営リーダーを育成するためのプログラムとして、対象の主任女性従業員に「Women's Leadership Program」（延べ6カ月間にわたり、自身が役員に就任したと想定して事業プランを描くプログラム）を提供しています。また、2022年10月から部長職以上のハイポテンシャルな女性従業員に対して、役員によるスポンサーシッププログラムを開始し、メンタリングやジョブシャドウイングなどの個別の育成を実施しました。その結果、スポンサーシッププログラム参加者の76%が1つ上のポジションへ昇格しました。加えて、プログラム終了後もスポンサー同士での勉強会などの自主活動を継続しています。

なお、2024年度は課長職以下の女性従業員を対象とした統括部長によるスポンサーシッププログラムの実施を予定しています。

当社の「男性労働者の育児休業取得率」は、2022年度の24.8%から2023年度は40.6%と向上しています。各社とも男性従業員の育児関与の促進・強化に取り組んでおり、特に日本電気通信システム㈱および日本電気航空宇宙システム㈱では60%以上の高取得率となっています。

「労働者の男女の賃金の差異」は、当社をはじめ多くの連結子会社が70%台となっています。賃金の額が比較的高くなる管理職における男女の人数差が、男女の賃金の差異に影響していると考えています。なお、当社の役職別における男女の賃金の差異はおおよそ90%台半ばとなっており、格差は小さいものとなっています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

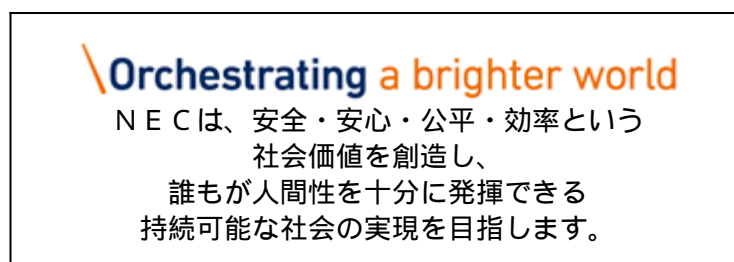
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

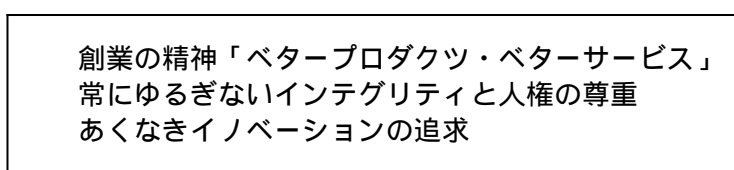
NECグループは、NECグループが共通でもつ価値観であり、行動の原点として「NEC Way」を規定しています。

「NEC Way」は、企業としてふるまう姿を示した「Purpose（存在意義）」「Principles（行動原則）」と、NECグループの一人ひとりの価値観・ふるまいを示した「Code of Values（行動基準）」「Code of Conduct（行動規範）」で構成されています。

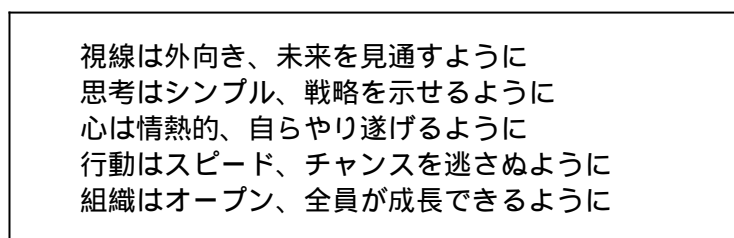
「Purpose（存在意義）」は、Orchestrating a brighter worldをもとに、豊かな人間社会に貢献する姿を示した宣言です。



「Principles（行動原則）」は、NECグループとしての行動のもととなる原則であり、次の3つの心構えを示しています。



「Code of Values（行動基準）」は、NECグループの一人ひとりが体現すべき日常的な考え方や行動の在り方を示した行動基準です。



「Code of Conduct（行動規範）」は、NECグループの一人ひとりに求められるインテグリティ（高い倫理観と誠実さ）についての具体的な指針であり、次の章から構成されています。

1. 基本姿勢
2. 人権尊重
3. 環境保全
4. 誠実な事業活動
5. 会社財産・情報の管理
コンプライアンスに関する疑問・懸念相談、報告

NECグループは、「Purpose」を全うするため、「Principles」に基づき、中期経営計画をはじめとする中長期的な経営戦略を実践し、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかっています。

また、NECグループの一人ひとりが、「Code of Values」に基づき、自らの働き方や組織のあり方を常に見直し、改善するとともに、高い倫理観と誠実さをもったよき企業人として「Code of Conduct」を遵守していきます。

社会や顧客が期待する価値は常に変化し続けていることから、NECグループがこれからも社会から必要とされる存在であり続けるためには、何が価値となるのかを常に考え、新たな価値を創造していく必要があります。NECグループは、情報通信技術とさまざまな知見・アイデアを融合することで、世界の国々や地域の人々と協奏しながら、明るく希望に満ちた暮らしと社会を実現して未来に繋げてまいります。

(2) 目標とする経営指標

NECグループは、企業価値の最大化に向けて、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げています。Purposeの具現化に向けて、戦略ではEBITDA成長率(*1)を、文化ではエンゲージメントスコアを、特に中核指標と位置づけています。加えて、売上収益、調整後営業利益(*2)、Non-GAAP営業利益(*3)、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期利益(*4)、EBITDA(*5)およびROIC(*6)を経営上の目標として掲げています。

*1 EBITDA成長率：2020年度から2025年度までの期間におけるEBITDAの年平均の成長率を意味します。

*2 調整後営業利益：営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用など）を控除した利益指標です。

*3 Non-GAAP営業利益：営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用など）ならびに構造改革関連費用、減損損失、株式報酬その他の一過性損益を控除した本源的な事業の業績を測る利益指標です。

*4 親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益から税引前当期利益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社の所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

*5 EBITDA：売上総利益 - 販売管理費 + 減価償却費・償却費

*6 ROIC：（調整前営業利益 - みなし法人税 < 30.5% >） ÷ （期末有利子負債 + 期末純資産 < 非支配持分含む >）

(3) 経営環境

当連結会計年度の経済環境は、欧米を中心に物価水準の高止まりとこれまでの金融引き締め政策などの影響により、世界経済の改善ペースは緩やかなものとなりました。日本経済は、物価高などの影響により、民間需要を中心に改善ペースが緩やかなものとなりました。

一方で、IT投資が世界的に活性化しており、国内においても過去最高水準の投資意欲がみられます。従来型ITインフラのクラウドシフト、通信インフラの増強などが需要を強く下支えし、社会全体のデジタル化が進展しています。また、質問や指示に応じて文章や画像を生成する「生成AI（人工知能）」が大きな注目を集め、AIによる働き方や社会の変革にも大きな関心が寄せられています。環境問題をはじめとした社会課題がますます深刻化・複雑化する中で、持続可能な社会の実現に向けた企業の貢献が求められており、テクノロジーの役割が増大しています。

このような経営環境のもと、NECグループは、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げる「2025中期経営計画」を策定し、高いモチベーションをもって、ITサービス事業および社会インフラ事業を中心とした成長の実現や、サステナビリティ経営の基盤強化などを目指します。

(4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

NECグループは、2021年5月に発表した「2025中期経営計画」に基づき、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げ、その実現に向けて、役員・社員一丸となって取り組んでいます。

Purpose

NECグループは、「NEC Way」において、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現をPurposeとして掲げています。社会価値を創造する企業として、社会や顧客との「未来の共感」を創ることで、その実現を目指します。

戦略

NECグループの強みである技術力を顧客価値に転換し、「ITサービス」および「社会インフラ」の事業を中心に成長を実現します。

「ITサービス」のうち、国内ITサービス事業では、DX（デジタルトランスフォーメーション）事業の共通基盤である「NECデジタルプラットフォーム」(*)において、クラウド、モダナイゼーション、AI（特に生成AI）、セキュリティを中心に強化することで、高い売上成長と収益性の実現を目指します。コンサル起点で戦略構想策定から実装・運用までをEnd to Endで支援するビジネス（コンサル起点ビジネス）においては、アビームコンサルティング㈱との連携を通じて、上流コンサルを起点に顧客との価値共創ビジネスを拡大します。加えて、社会の変革を後押しするプロジェクトについても、当社の強みを活かし、政策と連動することで、新たな事業機会を創出します。海外ITサービス事業（デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンス）では、売上拡大による利益底上げに加え、収益性の高いソフトウェア・SaaS事業に注力し、オフショア拡大やコスト削減などによる競争力強化をはかります。

「社会インフラ」のうち、テレコムサービス事業では、通信領域の仮想化・オープン化を推進し、ソフトウェア・サービスや通信事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）といった高付加価値領域の拡大による収益性の向上を目指します。また、パートナー企業との連携強化によ

り、国内外へ販路を広げていきます。エアロスペース・ナショナルセキュリティ事業では、獲得済の案件を着実に実行するとともに新規案件の獲得により事業拡大をはかります。

新規事業開発では、AI関連事業、ヘルスケア・ライフサイエンス事業およびカーボンニュートラル関連事業において、NECグループがグローバルで強みを持つ技術をベースに、海外を含む先端顧客、研究機関との協業やNECグループが近年培ってきた新事業開発ノウハウ・手法を用いて事業化を進めていきます。

上記に加え、利益率が低い事業については、CF0主導による徹底的なモニタリングを強化しており、着実な収益性の改善をはかっていきます。また、改善計画が未達成となった場合には、事業撤退を含めた経営判断を行うなどして、各事業における堅調な成長と競合他社を上回る利益率の実現を目指します。

これらの成長戦略の実行の裏付けとなる財務力については、持続的なEBITDAの成長に加え、保有資産の最適化を進めることでキャッシュ・フローを創出します。それらを原資に事業成長を重視したキャピタル・アロケーションを実行するとともに、強固な財務基盤の維持・強化をはかり、今後の成長投資を支えます。

また、NECグループでは、Purpose経営を推進するために、ESG視点の経営優先テーマとして「マテリアリティ」を特定しています。マテリアリティの実践を通じて大きな社会・環境価値および経済価値を創出し、主要なESGインデックス銘柄への継続的な組み入れを目指します。

文化

Purposeの実現には、高いモチベーションをもつ社員の存在が不可欠であることから、社員に選ばれる会社（Employer of Choice）への変革を目指し、人とカルチャーの変革に取り組んでいます。

2024年度は、社員が「NEC Way」に基づく会社の方向性を理解、共感し、自身の仕事に誇りを持って働けるよう全社方針・戦略の浸透を強化します。

具体的には、NECグループ各社で実施しているタウンホールミーティングをグローバルでも実施し、経営層とのコミュニケーションを強化します。加えて、各組織のリーダーが自組織の「NEC Way」実践を伝える連鎖ミーティングを実施することで、組織が向かう方向性に対する社員の理解を促進します。また、市場の変化にしなやかかつスピーディに対応し、かつパフォーマンスに応じたフェアな評価をするために全社員を対象としたジョブ型人材マネジメント制度を導入し、「適時適所適材」の実現や、イノベーションの源泉であるダイバーシティのさらなる加速を推進します。さらに、経営インフラについては、社員の仕事の仕方そのものを変えるべく、組織の変革を成功に導くための管理手法であるチェンジマネジメントを強化するとともに、様々なデータを蓄積し、デジタル技術を駆使してビジネスのあらゆる局面においてデータ主導での意思決定をする経営（データドリブン経営）を推進することにより、会社の成長と収益性の向上を目指します。

上記の各施策を通じて、2025年度に、EBITDA成長率8%およびエンゲージメントスコア50%、ならびに、売上収益3兆5,000億円、調整後営業利益3,000億円（利益率8.6%）、Non-GAAP営業利益3,000億円（利益率8.6%）、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期利益1,850億円（利益率5.3%）、EBITDA4,250億円（利益率12.1%）、ROIC6.5%の達成を目指します。

NECグループは、Purposeの実現に向け、「2025中期経営計画」の達成をとおして、国際連合の定める「SDGs」の達成に貢献します。

* 2024年5月にNECデジタルプラットフォームは、価値創造モデル「BluStellar（ブルーステラ）」へ進化しました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

NECグループは、サステナビリティを巡る課題が、NECグループの持続可能な発展や企業価値向上に対するリスクとなるだけでなく、事業機会の創出にもつながる重要な要素だと考えていることから、「NEC Way」に基づき、事業をととした社会課題解決への貢献、リスク管理・コンプライアンスの徹底、ステークホルダー・コミュニケーションの推進を基本方針として掲げサステナビリティ経営を推進しています。

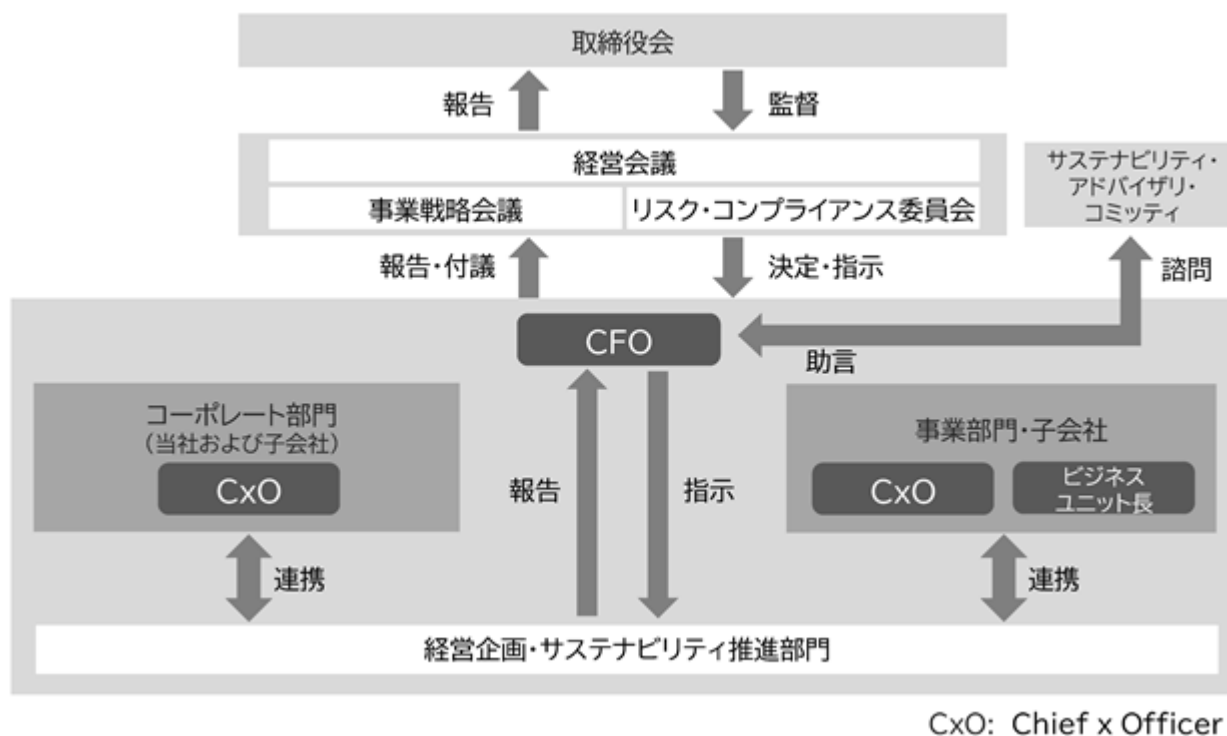
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNECグループが判断したものです。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

ガバナンス

当社は、サステナビリティ推進担当役員であるCFO（チーフフィナンシャルオフィサー）の主導のもと、サステナビリティ経営推進のための重要事項について、具体的な議題の内容に応じ、その推進に携わる役員（以下「サステナビリティ推進関係役員」という。）と協働して、経営会議、事業戦略会議またはリスク・コンプライアンス委員会で随時議論のうえ、決定することとしています。加えて、CFOおよびサステナビリティ推進関係役員が社外有識者に諮問するサステナビリティ・アドバイザー・コミッティ（以下「SAコミッティ」という。）を設置し、当社のサステナビリティに関する取り組みについて、最新動向に照らして客観的・専門的に議論を行うことで、不確実性が高く変化が急速に進む時代における自社の方向性を確認し、取り組みの改善につなげています。

取締役会は、CFOおよびサステナビリティ推進関係役員から、これらの会議体やSAコミッティで討議または承認された事項の報告を受け、リスクへの対応状況を監督するとともに、サステナビリティを巡る課題への対応について、事業機会創出の観点を含め、討議しています。



上記のサステナビリティ経営推進体制と併せて、NECグループでは環境経営のための体制を整備しており、地球温暖化がもたらす気候変動問題に対して、温室効果ガスの排出を削減する緩和策

だけでなく、気候変動リスクに備えてその被害を未然に防止し、または最小限に抑えるための適応策の両面から、一貫した環境経営を推進しています。

環境経営の実践における各組織の役割、責任および権限を特定するための環境管理規程のもと、各ビジネスユニットに設置された環境経営委員会やテーマ別専門部会で討議された事項を、重要性に応じて、各ビジネスユニットの環境推進責任者が一堂に会する環境経営推進会議でも討議しています。また、各ビジネスユニットは、各部門や国内外の関係会社における具体的な取り組みにつながる体制を整えており、事業戦略会議や経営会議、取締役会で策定された環境戦略をもとに具体的な活動計画を立案および実践しています。

さらに、気候変動を含めた環境に関わる重要事項が事業執行に与える影響や戦略に関しては、事業戦略会議で討議し、NECグループの事業に対して特に著しい影響を及ぼす議題については、経営会議や取締役会へ付議しています。

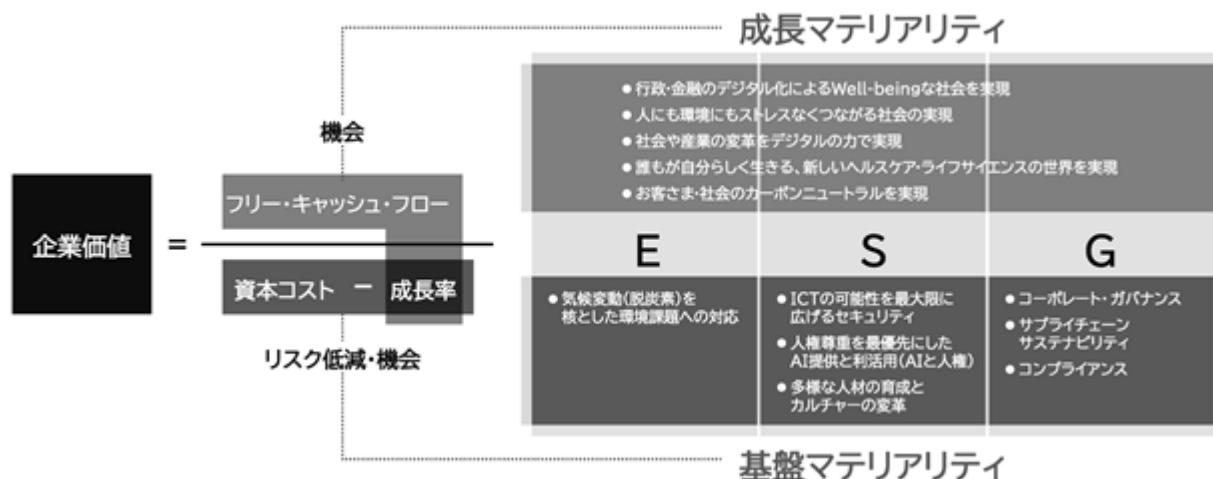
リスク管理

NECグループでは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、CRO（チーフリスクオフィサー）主導のもと、NECグループの事業に関連する社内外のリスクを的確に把握し対応するための全社横断的なリスク管理体制を整備しています。CROは、NECグループとして認識しておくべきリスクを網羅的にとりまとめたリスク一覧をもとに、各リスクを所管するチーフオフィサーとの対話やリスクアセスメントを実施し、外部・内部環境変化や各リスク対策の状況を踏まえて影響度・切迫性などの共通基準でリスクの優先順位を可視化したリスクマップを作成しています。

サステナビリティ経営におけるESG視点の経営優先テーマである「マテリアリティ」（「(2) 戦略並びに指標及び目標のうち重要なもの 当社のマテリアリティ並びに指標及び実績」参照）のうち、「基盤マテリアリティ」に関連する「部品などの調達」、「人材の確保」、「内部統制」、「環境規制」、「情報管理」、「人権の尊重」、「自然災害、人災などの外的要因」などのリスクについては、サステナビリティ経営推進体制による管理を通じて影響評価を行い、潜在のおよび顕在的リスクに対する対応の進捗、成果や課題の把握および今後の計画などを検討することにより、リスクの低減や未然防止活動を行っています。

一方、「2025中期経営計画」の成長事業が創出を目指す5つの社会・環境テーマを、成長・機会の創出と成長率向上のための「成長マテリアリティ」として整理し、これらの実践を通じて社会・環境価値および経済価値の大きな事業を推進するとともに、その進捗を図っています。

また、環境領域においては、「(2) 戦略並びに指標及び目標のうち重要なもの NECグループの気候変動に関する戦略並びに指標及び目標」に記載のとおり、当社ではマテリアリティとして「お客さま・社会のカーボンニュートラルを実現」および「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」を特定しており、事業におけるリスクの低減と事業を通じた社会貢献という両面から様々な活動に取り組んでいます。このうち、気候変動への対応に関するリスクは、環境経営推進体制による管理を通じてリスク評価を行い、潜在のおよび顕在的リスクに対する対応の進捗、成果や課題の把握および今後の計画などを検討することにより、リスクの低減や未然防止活動を行っています。



(2) 戦略並びに指標及び目標のうち重要なもの

当社のマテリアリティ並びに指標及び実績

当社では、サステナビリティ経営におけるESG視点の経営優先テーマである「マテリアリティ」特定にあたり、グローバルなガイドラインを参考に、リスク低減と成長・機会創出の両面で、自社と社会の双方への影響を評価しています。その特定の過程においては、SAコミッティなどで社外有識者の意見を取り入れるほか、内容に応じて経営会議、事業戦略会議、リスク・コンプライアンス委員会で審議し、取締役会に報告しています。また、マテリアリティは、外部環境変化や財務・非財務指標間の相関・因果分析などを踏まえ、事業戦略の修正に応じて適宜見直しを行うことで、実効性のある取り組み目標としています。

「2025中期経営計画」においては、「人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権)」、「多様な人材の育成とカルチャーの変革」、「ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ」など、リスク低減および成長率向上を目的とする7つのテーマを「基盤マテリアリティ」と位置付け、「2025中期経営計画」の成長事業が創出を目指す5つの社会・環境テーマを、成長・機会の創出と成長率向上を目的とした「成長マテリアリティ」として整理したうえで、マテリアリティの進捗を図るための指標である2025年度KPIを設定しました。2023年度の取組み実績は次のとおりです。

	マテリアリティ	2025年度KPI	2023年度実績
成長マテリアリティ	行政・金融のデジタル化によるWell-beingな社会を実現	DG/DF ・DG/DF売上収益3,100億円 調整後営業利益率11.6%(*1)	DG/DF ・DG/DF売上収益3,015億円 調整後営業利益率6.2%
	人にも環境にもストレスなくつながらる社会の実現	グローバル5G ・グローバル5G売上収益1,270億円 調整後営業利益率12.6%(*1)	グローバル5G ・グローバル5G売上収益726億円 調整後営業損失 -14.9%
	社会や産業の変革をデジタルの力で実現	コアDX ・コアDX売上収益5,700億円 調整後営業利益率13.2% ・DX人材のべ人数12,000名(*2)	コアDX ・コアDX売上収益3,860億円 調整後営業利益率6.4% ・DX人材のべ人数10,376名
	誰もが自分らしく生きる、新しいヘルスケア・ライフサイエンスの世界を実現	ヘルスケア・ライフサイエンス ・事業価値5,000億円(2030年度)に向けてヘルスケア・ライフサイエンス新事業を継続的に創出	ヘルスケア・ライフサイエンス ・国内初の生成AI搭載電子カルテシステムを販売開始 ・ポストジェネレーション・ジャパン社設立。ナム検査サービス開始 ・個別化ネオアンチガン/ワクチンの更なる有効性確認
	お客さま・社会のカーボンニュートラルを実現	カーボンニュートラル ・企業の脱炭素を支援するカーボンマネジメントなどの領域での事業拡大	カーボンニュートラル ・企業の脱炭素や気候変動適応などの領域で、社外連携、トライアルなどを促進
基盤マテリアリティ	気候変動(脱炭素)を核とした環境課題への対応	・2040年カーボンニュートラルに向けScope1およびScope2におけるCO ₂ 排出量を25.0%削減(2020年度比)(*1)	・集計中
	ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ	・国際認定資格取得者数3倍(2020年度比)(*1)	・国際認定資格取得者数約450名、2020年度比約3倍
	人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権)	・「NECグループAIと人権のポリシー」の適用	・「NECグループAIと人権のポリシー」の適用
	多様な人材の育成とカルチャーの変革	・エンゲージメントスコア50% ・女性管理職比率20%(*3)、役員に占める女性または外国人の割合20%(*4)	・エンゲージメントスコア39% ・女性管理職比率9.2%(*5)、役員に占める女性または外国人の割合15.3%(*6)
	コーポレート・ガバナンス	・独立社外取締役がマジョリティの指名委員会等設置会社への移行によるガバナンス高度化(*7)	・独立社外取締役がマジョリティの指名委員会等設置会社への移行
	サプライチェーンサステナビリティ	・調達ガイドへの同意サプライヤー 75%(*8)	・調達ガイドへの同意サプライヤー 86%
	コンプライアンス	・重大なカルテル・談合行為の発件数0件	・重大なカルテル・談合行為の発件数0件

*1 2023年度に目標を変更したもの

*2 2024年度に目標を引き上げたもの

*3 2025年度内に決定された2026年4月1日付異動を含む。

*4 2026年3月末日時点の当社の取締役、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP(執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVPについては2025年度内に決定された2026年4月1日付異動を含む。)

- *5 2024年3月末日時点。2024年4月1日の女性管理職比率は10.2%
- *6 2024年3月末日時点の当社の取締役、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP。2024年4月1日の役員に占める女性または外国人の割合は15.8%
- *7 他の2025年度KPIと同様に「2025中期経営計画」公表時点で設定していたが、内容の性質上、機関設計変更についての情報が公開されるまで公表を差し控えていたもの
- *8 調達金額ベースでの比率

- ・「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」の実績値は、本有価証券報告書提出日現在集計中のため、サステナビリティ情報を掲載した当社のウェブサイトや今後発行予定の「ESGデータブック2024」において報告予定です（「ESGデータブック2024」は、2024年度上期中に当社ウェブサイトで公表予定。）。
- ・「サプライチェーンサステナビリティ」については、2023年度末時点で86%となり、昨年度に引き続き2025年度KPIである75%を達成しました。本比率は調達金額ベースであるため変動しますが、2025年度末時点においても達成できるよう取り組みを継続します。

NECグループの気候変動に関する戦略並びに指標及び目標

当社ではマテリアリティの一つとして「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」を特定しており、事業におけるリスクの低減と事業を通じた社会貢献という両面から様々な活動に取り組んでいます。また、NECグループは、2017年に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への賛同を表明し、気候変動に関する戦略として、不確実な未来への対応力を高めるため、複数のシナリオで将来起こりうる社会を予想し、対応策を検討しています。気候変動に関する政府間パネルなどの公開情報やICTの動向および社会情勢をもとに、サプライチェーン全体における中長期的なシナリオ分析を行い、次のとおり事業のリスクと機会を認識しています。

<認識したリスク>

リスク	シナリオ (+1.5 or 4.0) (*1)	内容	時間軸 (*2)	財務影響 / 年	対策
移行 (*3)	+1.5	カーボンプライシングによるコスト増	中期	44億円	CO2排出量実質ゼロ（2040年）達成に向けた効率化の徹底と再生可能エネルギーの活用拡大
		レピュテーションリスクによる売上減	短期	35億円	SBTイニシアティブ（*5）認定および再生可能エネルギーの活用拡大とグリーン電力の購入
物理 (*4)	+4.0	データセンターの気象災害（洪水、土砂崩れ、水不足など）の影響による事業停止に伴う売上減	短期	33億円	非常用電源設備などの発電設備の強化（5日間稼働分の燃料の備蓄など）

*1 +1.5 : 脱炭素社会が実現し、2100年に気温が1.5 上昇するシナリオ
+4.0 : 脱炭素社会が実現せず、2100年に気温が4 上昇するシナリオ
*2 時間軸：短期=0～3年、中期=4～10年、長期=11～20年

- *3 移行リスク：脱炭素社会への移行に伴って、政策・法務・技術革新・市場嗜好の変化などにより発生するリスク
- *4 物理リスク：異常気象から引き起こされる事象による急性リスク（洪水や土砂災害など）と長期間での気候パターンの変化による慢性リスク（海面上昇や熱波、耕作適地の変化など）
- *5 SBTイニシアティブ：企業に対し、科学的根拠に基づく二酸化炭素排出量削減目標を立てることを求めるため、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）、国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）、世界資源研究所（WRI）および世界自然保護基金（WWF）の4団体により設立されたイニシアティブ

< 認識した機会 >

機会	シナリオ (+1.5 or 4.0)	内容	時間軸	財務影響 / 年	機会創出と拡大
適応 (*6)	+4.0	農業生産適地の変化への備えが進むことによる売上増	中期	- (*8)	AIを用いて農作物栽培を支援するサービス 「CropScope（クロップスコープ）」の提供
適応 / 緩和 (*7)	+4.0	災害に強い、GHG効率の高いデータセンターへのニーズ拡大による売上増	中期	57億円	データセンターのエネルギー効率の改善（データセンターのグリーン化）
緩和	+1.5	再生可能エネルギーの活用拡大に伴うエネルギーソリューションの売上増	短期	120億円	仮想発電所（VPP）、電力需給管理、RA事業化（需給調整市場への参画）、xEMS（エネルギーマネジメントシステム）、再生可能エネルギーを活用したデータセンターサービス提供など

*6 適応：すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減させるために備えること

*7 緩和：気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすこと

*8 「農業生産適地の変化への備えが進むことによる売上増」の財務影響については、本有価証券報告書提出日現在算定中です。

当社は、2017年に策定した「2050年を見据えた気候変動対策指針」に基づき、2050年までに自社の事業活動に伴うCO₂排出量（Scope1およびScope2（*9））を「実質ゼロ」とすることを目指していましたが、2021年9月に、「Business Ambition for 1.5（BA1.5）」に署名し、2050年までにScope3（*9）を含むサプライチェーン全体からのCO₂排出量実質ゼロを宣言しました。また、2022年9月には、サプライチェーン全体からのCO₂排出量を2040年までにゼロとすることをめざすイニシアティブ「The Climate Pledge」（TCP）に参加し、従来計画比で10年前倒しとなる2040年カーボンニュートラルを宣言しました。これらの目標を強化するため、マテリアリティの2025年度KPIを「Scope1およびScope2におけるCO₂排出量を25.0%削減（2020年度比）」に見直しました（「(2) 戦略並びに指標及び目標のうち重要なもの 当社のマテリアリティ並びに指標及び実績」参照）。

また、当社は、2030年までに「Scope1およびScope2において55%削減（2017年度比）」、「Scope3のカテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ3（Scope1およびScope2に含まれない燃料、エネルギー活動）およびカテゴリ11（販売した製品の使用）において33%削減（2017年度比）」という目標を掲げ、2021年5月にはSBTイニシアティブからSBT1.5の認定を受けていましたが、2040年カーボンニュートラルを宣言したことに伴い、2024年4月には、2030年度までに「Scope1、Scope2お

よびScope3のそれぞれ50%以上を削減(2020年度比)」という目標に強化したことなどに対して、SBTイニシアティブからNet-Zero目標の認定(*10)を受けました。

加えて、NECグループは、2021年に事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際イニシアティブである「RE100」(*11)に加盟し、再生可能エネルギーの利用拡大を進めており、既に当社本社ビルやNEC Cloud IaaSのデータセンターで使用する電力を100%再生可能エネルギー由来に置き換えています。2023年度には、RE100の目標達成年度を2050年から2040年に前倒ししています。

NECグループの気候変動の取り組みの詳細は、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。
なお、当該ウェブサイトの更新予定日は未定ですが、内容に更新があれば遅滞なく更新します。
<https://jpn.nec.com/sustainability/ja/eco/risk.html>

*9 Scope1：事業者が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

Scope3：Scope1およびScope2以外の事業者の関連する他社の温室効果ガス排出

*10 Net-Zero目標の認定：2030年度までに2020年度比で、Scope1、Scope2およびScope3のそれぞれ50%以上を削減し、2040年度までに90%以上削減を目指す。まずはこの削減を最優先し、削減が非常に困難な残余排出量は、吸収クレジットで中和することでNet-Zeroの達成を目指す。

*11 RE100：企業が自ら事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ

(3) 人的資本(人材の多様性を含む)に関する戦略

当社の人的資本に関する戦略(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針を含みます。)は、以下のとおりです。

HR方針

NECグループは、最大の経営資源を「人」と位置づけ、組織と人材の力を最大限に活かすための制度改革や環境整備を「人への投資」として進めてきました。2019年には、HR(Human Resources)方針「挑戦する人の、NEC。」を策定し、社員一人ひとりへの多様な挑戦・限りない成長機会の提供、フェアな評価、挑戦する社員がベストを尽くせるような環境やカルチャーの变革を進めています。



Right Time, Right Position, Right Person

多様な挑戦機会

基本理念は、適時・適所・適材。多様な挑戦の機会が提示され、それを掴むことで自分らしいキャリアを柔軟に構築できる。

Keep Growing with Code of Values

限りない成長機会

高みを目指す姿勢があれば、自分の能力をどこまでも伸ばし、成長し続けられる。

Pay for Performance

フェアな評価／次へ繋がるリワード

成果はフェアに評価され、正当な報酬、次への成長機会やポジションなどで報いられる。

Workplace, Culture, Benefit for the Best Performance

ベストを尽くせる環境／文化

働きやすい環境やカルチャー、QOLの充実にサポートする制度があり、全力で挑戦できる。

(イ) 多様な挑戦機会

社内人材公募制度（NEC Growth Careers）の拡充に取り組んでいます。機械学習を用いたAIレコメンド機能を導入しており、ポジションマッチングを加速させることでNECグループ内の人材の流動性を促進し、個人と組織が互いに選り選ばれる対等な関係を目指しています。また、2020年度にNECライフキャリア(株)を設立して以来、社員のキャリア自律・スキル開発支援を強化しています。具体的には、年間約6,000名以上が参加するキャリアデザインワークショップや年間約3,500名が利用するキャリア面談など、社員が自律的にキャリアを形成するための支援のほか、社員のスキルアップデートおよび行動変容を加速させるリスキリングプログラムを提供しています。

(ロ) 限りない成長機会

Code of Valuesを高次元で体現するとともに、新しい発想、柔軟な視点、豊富な経験・実績を活かした変革型リーダーシップを兼ね備えたNECグループを牽引するリーダーを育成することを目的に、将来の経営リーダーを育成するプログラム「NEC Talent Acceleration Program (NTAP)」を展開しています。また、タフアサインメントやトレーニングなどの豊富な成長機会を計画的・意図的に付与し、グローバルマーケットで勝ち続ける強い経営リーダー、強い経営チームを創出する取り組みを行っています。

(ハ) フェアな評価および次へ繋がるリワード

ジョブ型人材マネジメントの実現に向けて人事の仕組み全体を整備する中で、2024年4月からジョブグレード体系と報酬制度を改めています。市場価値を反映した競争力のある報酬体系へ移行し、年齢、性別などにかかわらずパフォーマンスに応じたフェアな評価とフィードバックの徹底をはかっています。これらの制度については、各種法令、労働協約および社内規程に基づいており、役割と成果に応じた適正な賃金、賞与を支給しています。

(二) 社員がベストを尽くせる環境、文化の実現

社員一人ひとりが働きやすさだけでなく働きがいを持って高いパフォーマンスを発揮し、自律的に自己実現を描けるような環境づくりに取り組んでいます。

福利厚生においては、社員一人ひとりに向けた取り組みの一つとして、Growth & Well-beingをコンセプトに、社員の自律的な成長・自己実現を支援する制度の拡充を行っています。また、健康経営にも注力しており、健康診断結果データを活用し、AIが従業員の生活習慣改善を提案する「健診結果予測シミュレーション」の実施やヘルスケアサポートを展開しています。仕事と育児の両立支援にも力を入れて各種制度の拡充・活用促進に取り組んでおり、NECグループの複数の会社において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業として、厚生労働大臣の認定（通称「くるみん認定」）を受け、当社を含む複数の会社は、その中でも高い水準の取組みを行っているとして評価され、「プラチナくるみん認定」を受けています。

さらに、社員のWell-beingと成長の実現のためには組織の観点での取組みも重要であると位置付けており、チームの力を最大限に引き出すことで組織パフォーマンスを高めることにも注力しています。例えば、ワークプレイスについては、社内外のコラボレーション空間を拡充しているほか、チームの生産性を高めるために、Digital Technologyの活用や働き方ルールアップデートをはかっています。

「2025中期経営計画」の実現

NECグループでは、「2025中期経営計画」において企業価値の最大化に向けたPurpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針としており、文化の観点でエンゲージメントスコアを中核指標と位置付けています。その取り組みを加速するために「2025人事中計経営戦略」として重点テーマを掲げており、多様なタレント人材の活躍、働き方マインドセット改革、「適時適所適材」の実現およびタレントマネジメントという4つの柱を定めています。これらの取り組みを通じて、市場やお客さまのみならず働く人からも選ばれ続ける企業（Employer of Choice）を目指しています。

(イ) 多様なタレント人材の活躍

様々な視点、知見、専門性を持つ人材が活躍し、その違いを活かして変化にしなやかに対応できる・勝ち続けることができる「組織としての総合力」を高めることを目指しています。

多様な人材が活躍し、多角的な視点やアイデアが尊重されるカルチャーを醸成することは、イノベーションの創出のために必須かつ重要な経営戦略の一環であると考えています。そのための施策として、グローバルな人材活用、キャリア採用の拡充、女性の活躍推進、障がい者の雇用促進および性的マイノリティに対する理解と支援の促進などに取り組んでいます。このようなインクルージョン&ダイバーシティへの取り組みは、「NEC Way」におけるPrinciplesで掲げる「人権の尊重」の実践に位置付けられています。

(ロ) 働き方マインドセット改革

従来推進してきた社員一人ひとりが自律的に働く場所、時間をデザインする働き方に加え、2024年度からは互いに直接のコミュニケーションを行う場を活用した働き方を推進していきます。具体的には、当社においてはFace to Faceの機会を原則として40%（週2日）以上設けることを基本的な考え方とし、NECグループ各社においても各社の業態に応じてチームとしてのパフォーマンスの最大化に取り組めます。これにより、より健康で、かつ生産性および創造性の高い働き方を実現していきます。

(八) 「適時適所適材」の実現

社会価値を創造しグローバル競争に勝つために重要となるのが、「適時適所適材」の実現です。市場の変化にしなやかかつスピーディに対応するために、戦略起点で適時にその実行に必要な組織・ポジションを設計し、社内外から最適な人材を登用していきます。

当社は、ジョブ型人材マネジメントを目指して、2018年度の評価制度改革から開始し、段階的に制度・仕組みを導入してきました。2024年4月からは、全従業員向けにジョブ型人材マネジメントを適用しています。また、社内人材公募制度（NEC Growth Careers）の拡充やNECライフキャリア(株)によるキャリア形成支援も合わせることで、会社主導のキャリア形成から脱却し、社員自らがキャリアを選択し、行動するキャリアオーナーシップの強化をはかっています。NECグループは、社会価値を創造しグローバルで「勝ち続ける企業」となるために、会社としての「適時適所適材」および社員一人ひとりの「キャリア自律」を実現し、社員および会社が「選び・選ばれる」関係において双方が成長することで、強い個人・組織を作ることを目指しています。

(二) タレントマネジメント

「2025中期経営計画」に掲げる「国内IT事業のトランスフォーメーション」実現のため、社会価値を創造・実装し続けるDX人材（*1）を12,000名（*2）確保する計画を掲げ、DX人材育成の強化を進めています。また、次世代リーダー人材の育成として、有望人材にタフアサインメントやトレーニングなどの豊富な成長機会を提供し、成長のスピードを加速する取り組みを行っています。

*1 当社が各定義および要件を定めるコンサルタント、データサイエンティスト、サイバーセキュリティ人材などを指しており、当社および次の連結子会社等を対象としています。

NECプラットフォームズ(株)、NECソリューションイノベータ(株)、日本電気通信システム(株)、NECネクサソリューションズ(株)、NECビジネスインテリジェンス(株)、NECネットワーク・センサ(株)、NECスペーステクノロジー(株)、日本電気航空宇宙システム(株)、NECライフキャリア(株)、(株)日本電気特許技術情報センター、NEC企業年金基金

*2 2024年度に目標を10,000名から引き上げました。

(4) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する指標及び目標

上記「(3)人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略」における「2025中期経営計画」およびそれに沿った「2025人事中期経営戦略」において、達成指標を設けています。

2025中期経営計画・文化における指標：エンゲージメントスコア50%（2025年度）

「NEC Way」のもとに多様な人材が集い、イノベーションを追求する会社、社員に選ばれる会社を目指し、2025年度にエンゲージメントスコア(*1)50%を達成することを目標として掲げています。2023年度のエンゲージメントスコアは39%であり、毎年度継続して上昇しています。

2025人事中期経営戦略：多様なタレント人材の活躍

女性や外国人従業員に代表される多様な人材の積極的な登用と計画的な育成により、イノベーションの源泉であるダイバーシティを加速させます。2025年度末までに達成を目指す目標および2023年度末の実績(*2)は、次のとおりです。

区分	2025年度末目標	2023年度末実績
役員(*3)に占める女性または外国人の割合(%)	20	15.3
全管理職に占める女性の割合(%)(*4)	20	9.2

2025人事中期経営戦略：タレントマネジメント

育成と獲得により、2025年度にDX人材を12,000名（*5）とすることを目標として掲げています。
2024年3月末日現在、DX人材は10,376名在籍しています。

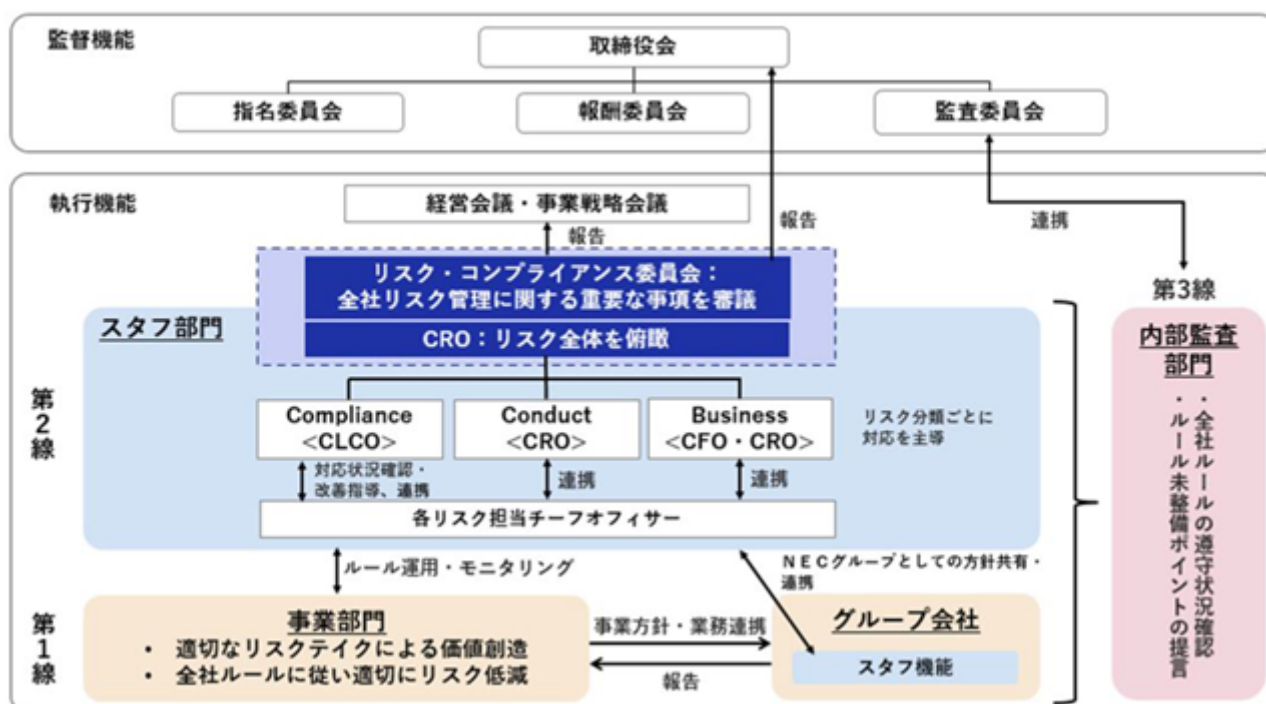
- *1 One NECサーベイ（キンセントリック社によるグローバルサーベイを利用）に参画している当社および連結子会社（2023年度は45社）における調査結果に基づきます。
目標値であるエンゲージメントスコア50%は、「2025中期経営計画」を策定した2021年5月時点で、グローバル企業の上位25%タイルに相当します。
- *2 本指標における取組みは、連結グループに属する全ての会社を対象として実施していないため、目標および実績は、当社の数値を記載しております。
- *3 2025年度末目標における役員とは、2026年3月末日時点の取締役、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP（執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP については2025年度内に決定された2026年4月1日付異動を含みます。）を指します。
- *4 全管理職に占める女性の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。また、2025年度末目標は、2025年度内に決定された2026年4月1日付異動を含みます。
- *5 2024年度に目標を10,000名から引き上げました。

3【事業等のリスク】

NECグループでは、NECグループの事業に関連する社内外のリスクを的確に把握し対応するため、リスク・コンプライアンス委員会とCRO（チーフリスクオフィサー）を中心とした全社横断的なリスク管理体制を整備しており、その概要は下図のとおりです。

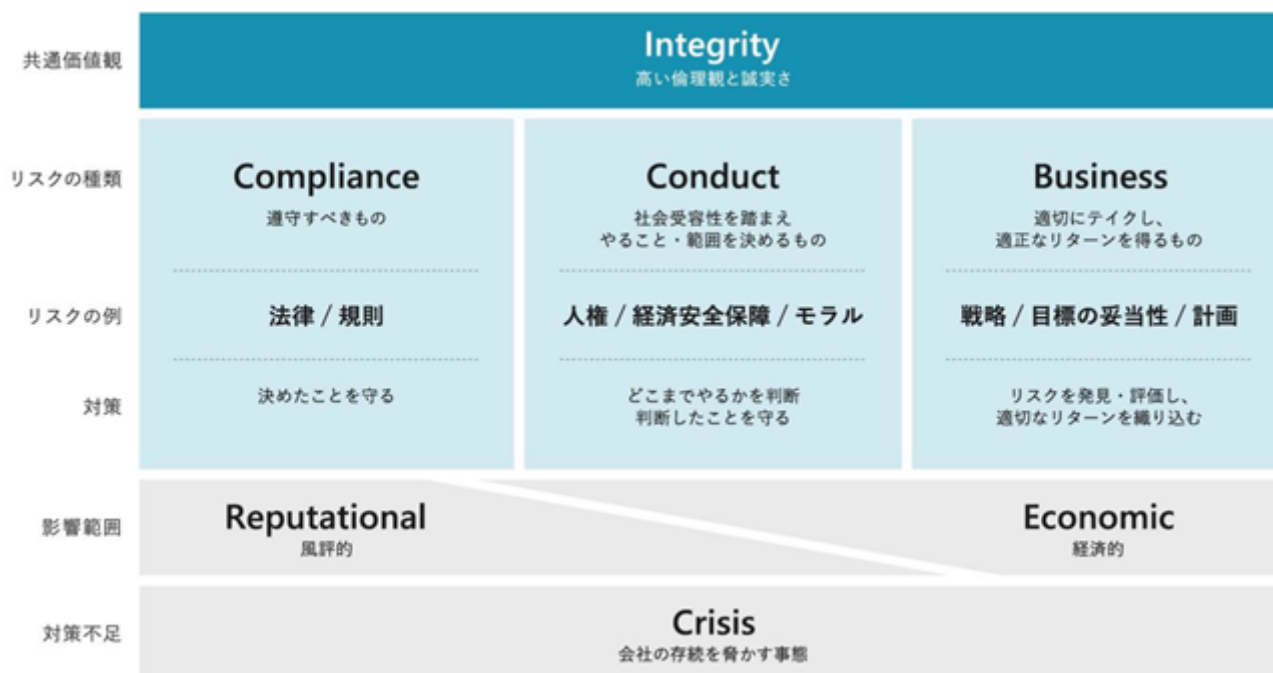
リスク・コンプライアンス委員会では、リスク管理に関する活動方針、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスクの選定・対応方針のほか、期中のリスク変動により全社横断対応が必要となったリスクの対応、その他の全社リスク管理に関する重要な事項を審議し、事業戦略会議および取締役会に定期的に報告しています。

また、NECグループ全体のリスクを俯瞰して一元的・横断的に対応し、損失に繋がる可能性をコントロールするため、CROを設置しています。CROは、日々変化する社会・事業環境の中で多様化・複雑化するリスクを感知・分析し、インパクトを評価するとともに、対応の優先付けをした上で、各リスクを所管するチーフオフィサーと密に連携することで全社横断的なリスク管理を主導します。

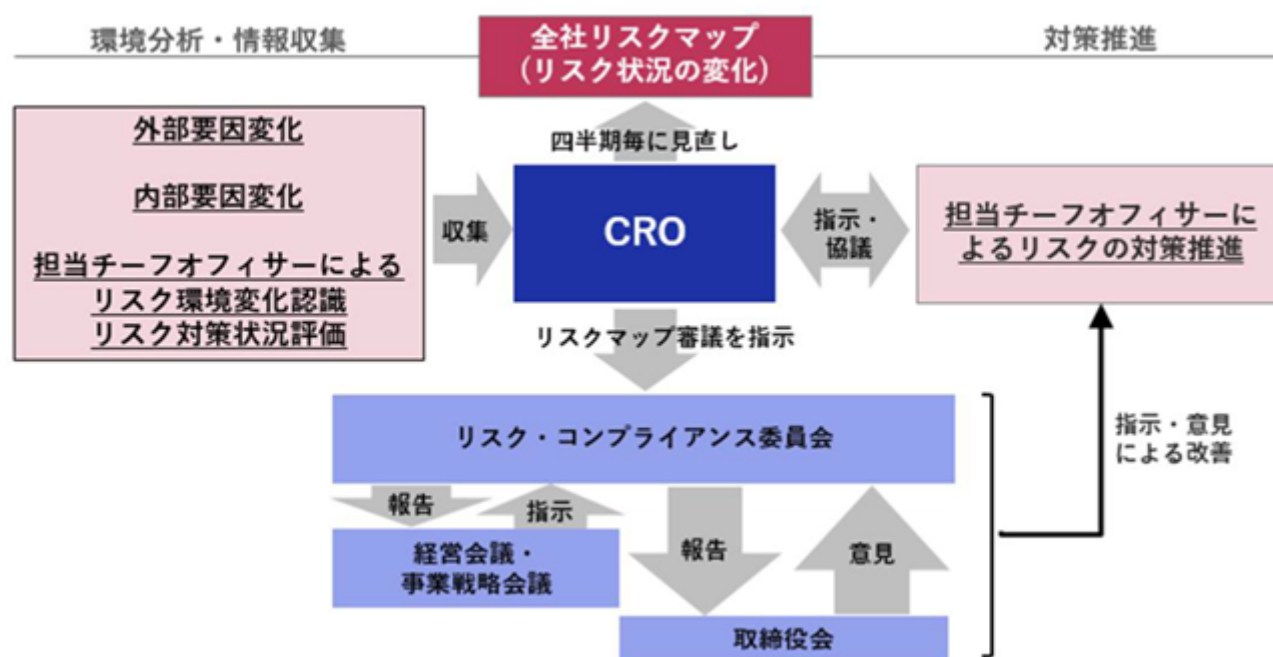


NECグループでは、適切なリスク管理によるリターン追求のため、NECグループの事業に関連するリスクをRisk Total Pictureとして類型化し、これに沿って各リスクの責任部門や対応方針を決定しています。インテグリティをすべてのリスク管理活動の基礎とし、リスクをその性質によって3つに分類しています。

リスクが顕在化した場合、とりわけ会社の存続を脅かす事態（クライシス）への備えとして、各リスクの責任部門を中心とした対応フローを整備しています。



CROIは、NECグループとして認識しておくべきリスクを網羅的にとりまとめたリスク一覧をもとに、各リスクを所管するチーフオフィサーとの対話やリスクアセスメントを実施し、外部・内部環境変化や各リスク対策の状況を踏まえて影響度・切迫性などの共通基準でリスクの優先順位を可視化したリスクマップを作成しています。リスクマップは、四半期毎にリスク・コンプライアンス委員会での審議を経て更新しており、事業戦略会議および取締役会に定期的に報告しています。



本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者がNECグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 経済環境や金融市場の動向に関するリスク

経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上収益のうち国内顧客に対する売上収益の構成比は、当連結会計年度において連結売上収益の74.5%を占めています。今後の日本における経済情勢または国内顧客の業績および財政状態の悪化は、NECグループの業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

NECグループの事業は、アジア、米国、欧州を含むNECグループが事業を行う国や地域の経済動向によっても影響を受けます。地政学的リスクおよび米中貿易摩擦を含む国際的な経済摩擦は世界経済の不確実性を高めており、また、保護主義的な通商政策の広がりや世界経済の成長の鈍化の一因となる可能性もあります。感染症が流行した場合やロシアによるウクライナ侵攻の状況も、世界経済情勢に悪影響を与える可能性があります。さらに、かかる地政学的リスクや経済摩擦が、NECグループが事業を行う国や地域において顕在化した場合には、NECグループの事業の遂行に悪影響を与える可能性があります。

また、国内外の政府・政府系機関または地方公共団体が、経済上の理由などにより、政策や予算の方針を変更した場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な国内外の経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

為替相場および金利の変動

NECグループは、米ドル/円相場やユーロ/円相場を中心に外国為替相場の変動リスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上収益に影響を与えます。2024年3月31日現在における、NECグループの営業債権、営業債務、為替予約などについてのエクスポージャー純額は米ドル建てで314百万米ドルの債権ポジションであり、同日において円が米ドルに対して1%円安となった場合、税引前利益は476百万円増加します。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約、通貨オプションを利用するなど様々な手段を講じていますが、為替相場の変動はNECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の額、特に長期借入金に伴う負担に影響を与える可能性があります。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために様々な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

市況変動

NECグループの製品・サービスの需要は、国内外におけるICTやAIの市況変動の影響を受ける可能性があります。市況が低迷した場合の他にも、既存の製品・サービスの陳腐化、過剰在庫、コスト競争力の低下により、NECグループの製品・サービスの需要は悪影響を受ける可能

性があります。また、これらの市場は不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があり、その結果、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

感染症の流行による悪影響

感染症の流行は、NECグループ、NECグループの仕入先および顧客が事業を行う地域において、社会、経済、財政および労働環境に悪影響を及ぼす可能性があります。これらがNECグループ、NECグループの仕入先および顧客の事業に与える影響の程度は、感染症の収束時期や各国政府の対応（渡航制限や外出自粛要請などの感染予防および感染拡大対策を含む。）などによるため、極めて不透明であり、予測することが困難です。NECグループの顧客である政府・政府系機関、地方公共団体および企業が感染症の対応に注力した場合、これらの顧客からのNECグループの製品・サービスに対する受注が従前の想定を下回る可能性があります。また、感染症の流行による影響の程度やその収束時期によっては、のれんその他の無形資産や使用権資産などNECグループの保有資産の減損のほか、主要な保有株式の価値の減少が生じ、NECグループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。2024年3月31日現在におけるNECグループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は1,388億円ですが、感染症の影響によりこれらの価値が減少する可能性があります。

感染症の流行およびその感染予防対策がNECグループの事業、業績および財政状態に与える悪影響について、その全体像を現時点で確実性をもって予測することはできません。

(2) NECグループの経営方針に関するリスク

中期経営計画

NECグループは、2021年5月に、2026年3月期を最終事業年度とする「2025中期経営計画」を発表し、企業価値の最大化に向けて、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げています。

NECグループは、「2025中期経営計画」の実現に向けて、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」に記載した取り組みを実行しているところですが、それらの取り組みを通じて「2025中期経営計画」で掲げた目標を達成できるか否かについては、事業拡大を企図している市場が、NECグループが想定した規模に成長しないリスク、当該市場の成長が想定したスピードを下回るリスク、当該市場においてNECグループが獲得するシェアが想定を下回るリスク、「2025中期経営計画」において計画している戦略的費用の投入によっても期待した効果が発現しないリスクなど様々なリスク要因により影響を受けるため、それらの取り組みが計画どおりに進捗せず、「2025中期経営計画」で掲げた目標を全く達成できない可能性があります。

財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、技術・インフラの開発または事業化の遅延・失敗、技術進歩や広く利用されているソフトウェアのサポートサービスの終了および技術投資のサイクル、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客からの受注・納入時期に係る季節性、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また、製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技

術の影響、買収により期待するシナジーを実現する能力、固定費などを含む種々の要因により四半期ごと、年度ごとに変動しており、今後も変動します。

NECグループの事業、業績および財政状態に影響を与え、業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできない動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) 市場ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況の変化
- (c) 競合会社による画期的な技術革新などにより生じる予期しない市場環境の変化
- (d) 財政支出の規模、時期を含む政府のインフラの開発、展開に関する決定
- (e) 顧客による設備・投資の規模や時期
- (f) 顧客の在庫管理方針
- (g) 法令、政府規制、政策などの変更
- (h) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (i) 顧客や取引先の信用状態の悪化など

企業買収・事業撤退など

NECグループは、事業拡大や競争力強化などを目的として、企業買収、事業統合および事業再編を実施しており、例えば、デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンスを推進する戦略の一環として、2018年1月に英国のノースゲート・パブリック・サービスズ社（現NECソフトウェア・ソリューションズ・ユーカー社）、2019年2月にデンマークのケーエムディ・ホールディング社、また、2020年12月にスイスのアバロク・グループ社をそれぞれ買収しました。NECグループは、今後も、「2025中期経営計画」で掲げた成長戦略の一環として、適切な企業買収などを検討していきます。しかしながら、NECグループの企業買収などの戦略に合致する適切な対象企業を見つけることができない可能性があり、また、適切な対象企業を見つけることができた場合であっても、次のような要因により、NECグループの事業、業績、財政状態および戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果やシナジー効果、期待されるその他の利益が、実現しないこと
- (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約その他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに実行されないこと
- (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、海外市場を中心として、人事・情報システム、経営管理システム、顧客向け製品・サービスなどの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予想を上回る問題が発生すること
- (d) 買収などの対象企業において、事業の継続・成長に必要な経営陣の確保や中長期的にNECグループとして事業を遂行するための体制の移行に支障が生じること
- (e) 顧客が、費用、リスク管理などのために仕入先の分散を望む場合に、買収、統合または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できないこと
- (f) 買収、統合または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とすること
- (g) 経営陣、主要な従業員などが、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割かれることにより、NECグループの既存の主要事業の収益の増加およびコスト削減に注力できないこと
- (h) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損の対象となること

- (i) 買収、統合または再編後の会社への出資について、評価損が発生すること
 - (j) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらすこと
- 一方で、NECグループは、近年、事業戦略に整合しない事業や低収益事業のうちの一部について撤退・縮小を実施しています。しかしながら、市場環境や買手先候補の意向などにより、NECグループが希望する時期・条件での事業の撤退・縮小が実現できる保証はなく、その事業戦略の実現のために望ましい条件での事業の撤退・縮小が行えない場合、NECグループの事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築しており、戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直しなどを行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。また、戦略的提携関係を構築した結果、共同開発の対象となる技術を使用した製品や、NTTグループなどのパートナーとの提携を通じて推進するOpen RANに関する規格など戦略的提携関係による開発対象となる規格の取扱いを戦略的パートナーに依存し、NECグループの製品・サービスの拡大または多様化に関する自由度が制限される可能性があります。

また、NECグループの競合会社は、NECグループの製品・サービスと競合する分野における競争力強化や新技術の開発を目指して戦略的提携を実施することがあります。例えば、競合会社による戦略的提携により開発された規格が業界の標準規格としての地位を獲得したことにより、NECグループが自らまたは戦略的提携相手と推進する規格が普及しないなど、競合会社による戦略的提携が成功した場合、その影響により、NECグループの事業戦略が奏功しない可能性があります。

NECグループは、様々なプロジェクトに他の企業とともに参加し、NECグループと他の企業の製品またはサービスを統合して顧客の要求に合致するシステムとして提供することがあります。戦略的パートナーが倒産その他の要因により提携関係における役割を維持できない場合、またはNECグループ以外の企業が提供する製品もしくはサービスのいずれかに起因する当該統合システムの誤作動もしくは顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

海外事業の拡大

NECグループは、デジタル・ガバメント、デジタル・ファイナンスやグローバル5Gの推進など海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行しています。このうち、デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンスの推進の成否については、特に、ノースゲート・パブリック・サービスズ社（現NECソフトウェア・ソリューションズ・ユークー社）、ケーエムディ・ホールディング社およびアバロク・グループ社など買収した海外企業の成長やこれらの海外企業とNECグループとの適切な統合を通じた事業シナジーの実現の可否に左右されます。また、NECグループは、海外市場での事業拡大に伴い、特定の地域または市場に固有のリスクにさらされています。企図した製品・サービスの収益化や市場の成長が予想よりも遅い場合、NECグループの新しい製品・サービスが顧客に受け入れられない場合、収益獲得の機会が競争もしくは規制により損なわれる場合、または計画した買収、投資もしくは資本提携が規制当局に承認されない場合には、NECグループの新規市場への進出や新製品・サービスの提供が奏功しない可能性があ

ります。また、現地の商慣行および法令規則の知見や理解が不十分な可能性や、市場によっては適切な事業や提携先を見つけることが困難である可能性もあります。そのほか、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制などの種々の障壁に直面しています。

海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資が、期待される水準の収益成長をもたらす保証はありません。また、このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、5G関連技術を含む輸出入にかかる要件や規制の変更、海外当局からの許認可などの取得といった海外市場における規制、米中貿易摩擦を含む国際的な経済摩擦、税制・税率の変更、さらにはウクライナ情勢などの経済的・社会的・政治的・地政学的リスクなどにより悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該海外市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(3) NECグループの事業活動に関するリスク

技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術革新と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化し、または市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力の維持・強化には、次のような技術革新への対応能力が必要です。

- (a) AI、IoT、生体認証、サイバーセキュリティ技術、DXを中心とした分野における急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力
- (b) 既存の製品・サービスを向上させる能力
- (c) 顧客のニーズを満たす革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力
- (d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適応する能力
- (e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力
- (f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力
- (g) 開発した技術を事業化する能力
- (h) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力
- (i) 高度化する顧客の要求に対応する能力
- (j) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループの上記の対応能力は、特に、研究開発費用を確保した上で行われる技術革新などに対応するための適切な研究開発体制の維持と、かかる研究開発体制に基づき蓄積されてきた研究開発結果に支えられているところ、資金、人材、その他のリソース不足などにより研究開発力の維持が困難となるなどし、上記の対応能力が不足・低下した場合、NECグループは、将来における競争力を失う可能性があります。

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。将来の技

術革新および顧客嗜好の変化は、過去に実際に生じた変化とは異なる傾向や時間軸で生じる可能性があり、現時点での予測とも異なる可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化を適切に把握し対応できなかった場合、またはそのような変化の方向性を正確に予測できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在提供している製品・サービスや将来提供しようとしている製品・サービスについて、業界の標準規格となる技術を開発し商業化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および商業化に多大な資金、人材その他のリソースを投じています。競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や商業化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが厳しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、オペレーションコストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、NECグループよりも強固な財務基盤を有する多国籍企業とも競合していますが、このような多国籍企業は、戦略的な価格設定や研究開発に向けた多額のリソースの投入・大規模な人材登用を実施することがあります。さらに、近年、NECグループが開発した新製品・新サービスの市場投入から競合会社による同様または同種の製品・サービスの市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品・サービスが従来より早く激しい競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社と比較して、NECグループは多角的に事業を展開しているために、競合会社より多くのリソースを保有していたとしても、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があり、また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。さらに、特定分野において研究開発などのために多大な資金、人材その他のリソースを投入した場合であっても、これによってNECグループの収益性や競争力の向上が達成される保証はなく、かかる資金投入などが結果的にNECグループの事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

競合会社の規模や競争力の差異を生む要因は、業界や市場により異なります。例えば、5G技術の分野では、多額のリソースの活用が可能な大規模な多国籍企業が競合会社に含まれるところ、当該分野において、かかる多国籍企業に対して競争上の優位性を確保できるかは、競合する業界において、NECグループが自らまたは戦略的提携相手と開発・設計し、推進する技術・規格を用いたプラットフォームが支配的な地位を獲得できるかといった事情に左右されます。他方、デジタル・ガバメントやデジタル・ファイナンスの分野では、事業を展開する国や地域によりNECグループの有する市場シェアや競合会社となる企業が異なるため、競争上の優位性を確保するためには各国や地域における状況に応じた対応が必要となります。NECグループが多角的な事

業を展開する上でこのような事業分野ごとの特性に応じた効果的な事業戦略の遂行ができない場合には、NECグループの事業および業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

NECグループは、政府・政府系機関向けプロジェクトやその他の大規模なプロジェクトで発注価格などの条件が厳格に設定されている案件への入札や受注提案プロセスに参加することがあり、その場合、NECグループの収益性がさらに低下する可能性があります。厳格な条件に合致させつつも収益性を維持するために、NECグループは、革新的かつ独自の価値を顧客に提供することによって継続的に収益を増加させ、かつ、開発製造業務の最適化やビジネスプロセスの改善などにより費用削減に努めていますが、これらの取組みをもってしても、収益性を維持できない場合があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品・サービスを販売することがありますが、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、NECグループのソリューションを利用しないこととした場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

特定の主要顧客への依存

NECグループは、政府・政府系機関向けの事業およびNTTグループをはじめとする大規模ネットワークインフラ企業向けの事業に依拠していますが、そのような事業の需要が変動した場合や事業を受注できなかった場合には、NECグループの売上収益に重大な悪影響を与える可能性があります。また、政府・政府系機関が予算、政策その他の理由で取引額を削減する可能性があるほか、顧客企業においても、事業上もしくは財務上の問題その他の理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減または投資対象を変更する可能性があります。

また、NECグループは、政府・政府系機関向け事業の獲得に必要な入札・受注提案プロセスへの参加が規制上の理由により制約される可能性があります。NECグループは、規制違反行為の発生を防ぐため内部統制システムの強化に努めていますが、かかる取組みを徹底しても、規制違反行為が発生する可能性を完全に否定することはできません。また、需要の変動、政策変更または規制により、政府・政府系機関向けの事業が縮小した場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

新規事業の展開

新製品・新サービスを開発する際には、製品の開発・製造に要する期間・費用が非常に長期・多額となる可能性や、実際に製品・サービスの販売・提供による収益が生じる相当以前から多くのリソースの投入が必要となる可能性があるなど、多くのリスクを伴います。また、新製品・新サービスの開発中に、異なる新技術が導入され、または標準規格が変更されることなどにより、NECグループが新たに開発した製品・サービスを市場に投入する前に、当該製品・サービスが陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品・新サービスには想定外の欠陥・エラーが含まれている可能性があり、新製品・新サービスを市場に投入・展開した後にこれらが発見された場合、顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性や、NECグループまたはその製品・サービスの評価が毀損される可能性があります。これらの要因により、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。

製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品・サービスの欠陥により顧客や多数のエンドユーザーに深刻な損失をもたらす可能性があります。顧客の基幹業務などの高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな業務において使用されている製品またはサービスに欠陥や提供の遅延

が生じた場合、NECグループは、顧客やエンドユーザーなどに生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品・サービスの欠陥により社会的評価が低下する可能性や、リコール費用を負担する可能性もあります。特に、ICTに関する製品・サービスは、一般的に、技術的障害やコンピュータウイルスなどのリスクにさらされていますが、NECグループは、消防・防災システムなど生命身体の安全を保護する場面で利用される製品・サービスを提供しているため、より重大な責任を追及される可能性があります。さらに、AIや生体認証技術といった革新的な技術を使用した製品・サービスは、人々の生活を豊かにする反面、プライバシー侵害、差別をはじめとした人権課題など予測が困難なリスクにさらされる可能性があります。これらに起因して社会的評価が低下した場合や規制当局により制裁を受けた場合には、NECグループの販売力が損なわれる可能性があります。また、これらは不採算プロジェクトが発生する要因ともなります。

NECグループでは、製品・サービスの欠陥や不採算プロジェクトの発生を防ぐため、システム開発などのプロジェクトを遂行するにあたっては、システム要件の確定状況や技術的難易度の把握、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質管理など、商談開始時からプロジェクトのリスク管理を徹底していますが、これらの発生を完全に防ぐことは困難です。NECグループが提供する製品・サービスに欠陥が生じた場合または不採算プロジェクトが発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

部品などの調達

NECグループの事業活動には、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの部品などには、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものや仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。地政学的リスクや米中貿易摩擦を含む国際的な経済摩擦などにより、NECグループの主要顧客が属する業界を含む多くの業界が影響を受け得るところ、今後NECグループにおいても、製品・サービスの納入に遅れが生じるなど、事業に悪影響が及ぶ可能性があります。また、NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合、規制変更や規制動向の変化が生じた場合、業界内の需要が増加した場合または関税などの貿易問題が生じた場合などには、必要な部品が不足し、代替品の調達費用が増加し、NECグループの生産能力、効率および収益性に悪影響を与える可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元の減少やサプライチェーンの混乱が生じる可能性があります。また、調達した部品、製造装置その他の調達物品がNECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥を抱えている場合、または調達物品を適時に適切な価格で調達できない場合には、NECグループの事業、業績および財政状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

知的財産権など

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。特許権などの登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分な範囲であるという保証もありません。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレットなどの知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員・元従業員、契約の相手方などによって不正に開示または流用される可能性があります。加えて、NECグループの知的財産権を侵害した模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。

第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および業界の一般的な慣行を踏まえ、原則としてこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得できると考えています。しかしながら、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。そのような場合、かかるライセンスを利用する事業活動を制限または停止しなければならず、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長やNECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NECグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な支払条件の設定その他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらず財務支援を一切行うことができない場合、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

人材の確保

NECグループは、社会に受け入れられる製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。また、そのような従業員の獲得に際しては、豊富なリソースを有する多国籍企業と競合する可能性があります。そのため、NECグループの人事部門は、中期経営計画の成長領域をはじめ、NECグループの事業を推進する部門に必要な人材を採用し、その雇用を継続することに努めており、将来の採用コストおよび人件費が増加する可能性があります。また、今後、技術および業界におけるトレンドの変化に伴い、社会感度が高く、様々な価値観、能力、バックグラウンドや従来とは異なる技術を有する多様な人材を採用する必要性が高まる可能性があります。具体的には、デジタル化・自動化の進展に伴い、AI、機械学習、データサイエンス、統計分析などの技術を有する人材の需要が増していることから、これらの人材の獲得に向けた競争は今後より激しくなることが見込まれ、そのような人材の採用は、

従来の採用方法だけでなくリファール（社員紹介）やスカウトなどの多様な手法を採る必要があります。

これらの要因により、優秀な従業員が多数離職した場合、優秀な人材を新規に採用することができなかった場合、または人材の多様性が確保できなかった場合には、NECグループの事業目的の達成が困難となり、社会価値創造型企業として社会に受け入れられる製品・サービスおよびソリューションを提供できなくなることがあります。

資金調達

NECグループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行その他の金融機関からの借入金による資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集などにより資本市場から資金を調達しています。NECグループの信用状態が低下した場合、格付けが低下し、NECグループの金利負担が増加するとともに、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または債券市場における資金調達能力が悪影響を受け、その結果、NECグループの手許流動性、業績および財政状態にも悪影響を与える可能性があります。NECグループは、比較的高い財務レバレッジを維持しているため、負債による資金調達が困難になった場合には、特に事業遂行に影響を与える可能性があります。

NECグループの資金調達およびその費用は、NECグループの主要な貸手の倒産、NECグループに対する融資停止の決定または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じた資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業、業績および財政状態は、重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金を借り入れる場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

NECグループは、原則として純投資目的以外の目的（いわゆる政策保有目的）で上場会社の株式を保有しないこととしているものの、NECグループとの協業や投資先との事業上の関係などにおいて必要と判断した会社の株式については、例外的に純投資目的以外の株式として保有します。ただし、純投資目的以外の株式を保有することとした場合であっても、個別銘柄ごとに保有の必要性や、得られるリターンを検証するなど資本コストの観点などを総合的に評価したうえで、取締役会において一定の基準に基づき保有の合理性を検証し、保有の合理性が認められないと判断される場合には売却することとしています。当連結会計年度においても保有する純投資目的以外の株式の売却を進めており、当該売却により167億円の資金を獲得しました。かかる売却後もNECグループは、2024年3月31日時点で、純投資目的以外の株式（非上場株式を含む。）を1,388億円保有しているところ、これらの約34%が市場株価のある上場株式であり、国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、保有先企業の経営状態の悪化などにより株価が低下する可能性があります。売却時期についての具体的な目標の設定はありませんが、保有する純投資目的以外の株式の株価が低下した場合、NECグループは、希望する時期に純投資目的以外の株式の売却を進めることができず、売却による資金の獲得ができなくなる可能性があります。

(4) 内部統制・法的手続・法的規制などに関するリスク

内部統制

NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化や厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員の人為的なミスや不正、複数の従業員による共謀などによって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型的な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領などの不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全に否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの内部統制システムに開示すべき重要な不備が発見された場合、金融市場におけるNECグループの評価に悪影響を与え、かかる不備を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの開示すべき重要な不備に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合、NECグループは、事業機会を失う可能性があります。

NECグループは、業務の適正および効率の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、特にNECグループにとって新しい事業を行う会社や新しい国や地域で事業を行う会社を買収またはNECグループに統合する場合、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

法的手続

NECグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害などの主張に基づく訴訟または法的手続を申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品・サービスについて第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に評価することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、NECグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、日本のみならず、海外の商取引法、競争法、贈収賄防止法、製造物責任法、環境保護法、各種業法などに関する様々な訴訟および法的手続の対象となる可能性があります。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループが関係する法的手続に関して必要となる財務資源および経営陣を含む人的資源などの経営資源についても同様に予測することは困難であり、その程度によっては、これらを適時に確保することが困難となり、NECグループの事業遂行に重大な悪影響を与える可能性があります。また、NECグループが法令や規制に違反した場合には、罰金、過料などに処されるおそれがあるほか、政府・政府系機関、地方公共団体、国際機関などからの受注や入札参加資格が停止されるおそれ、各種業法等に基づきNECグループが取得している許認可などの取消しにより当該許認可に関わる事業が遂行できなくなるおそれ、NECグループが法令

や規制に違反したことに起因して損害を被った者に対して損害賠償責任を負うこととなるおそれなどがあり、NECグループの社会的信用ならびに事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、貿易、租税、労働、国防、財政支出、個人情報保護などに関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更により、事業内容の変更を余儀なくされるほか、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

例えば、2024年に、EUにおいて生体認証技術を含むAI技術の分野における新たな規制を導入するための法案が成立しており、今後、EUその他の国や地域において、かかる新規制の導入や関連する法改正が行われた場合、NECグループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、各国の規制当局は経済制裁対象国や特定の個人または団体との取引などを制限または禁止しており、それらの規制は短期間のうちに大幅に改正される場合があります。NECグループは、コンプライアンス・プログラムを実施していますが、規制違反を防止する上で十分に機能しない可能性があり、違反が発生した場合などには、NECグループの社会的信用ならびに事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染の規制や地球温暖化防止などを目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループが現在および将来の環境規制を遵守できなかった場合やNECグループが責任を負う汚染が発見された場合、罰金、有害物質の除去費用または損害賠償を含む多額の費用や施設および設備を改良する多額の投資を要する可能性があります。また、将来、新たな環境問題が生じた場合や、自社の温室効果ガス排出量に応じて金銭的負担が生じるカーボンライシングの導入など環境規制がより厳格化する場合など予期せぬ事態が生じた場合、NECグループの社会的評価の悪化、事業活動の制限または製品設計や商品性への影響などによって、NECグループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす著しい環境コストを負担する可能性があります。

NECグループは、自主管理基準や2050年を見据えた長期視点の気候変動対策指針を設定・策定し、NECグループの環境方針に従って適切な業務遂行や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めています。また、2022年9月に、サプライチェーン全体からのCO2排出量を2040年までにゼロとすることをめざすイニシアティブ「The Climate Pledge」(TCP)へ参加し、CO2排出量削減対策を強化しています。しかしながら、これらの措置やイニシアティブへの参加は過去、現在および将来の事業活動に関して生じるおそれのある潜在的な責任を回避する上で必ずしも有効に機能しない可能性があります。また、将来、新たな環境関連法令による規制や、有害物質などを除去する義務に関する費用などが生じる場合やカーボンニュートラルに向けた目標を達成できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性ならびにNECグループの評価およびブランド価値が低下する可能性があります。なお、NECグループの気候変動への対応については「第一部 企業情報 第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略並びに指標及び目標のうち重要なもの
の NECグループの気候変動に関する戦略並びに指標及び目標」に記載のとおりです。

税務

NECグループの実効税率は、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更が行われた場合、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。市況やその他の環境の悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。また、法人税率の引下げなどの租税法令の改正や会計基準の変更がなされた場合においても、NECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局により継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人所得税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、個人番号（マイナンバー）や機微情報（センシティブ情報）を含む多数の個人情報や機密情報の収集、保有、使用、移転その他の処理をしています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるといった事件が多発しています。NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受け、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。とりわけ、近時のサイバー攻撃の高度化や対象となる事業やインフラの規模の拡大および複雑化に伴い、不正アクセスなどの脅威や、情報管理に関するシステムの脆弱性などの発見および軽減が適時に行えない可能性があります。さらに、これらの不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるリスクは、NECグループの製品、サービスおよびシステムだけでなく、顧客、請負業者、仕入業者、ビジネスパートナーその他の第三者の製品、サービスおよびシステムにも存在します。NECグループの顧客には金融機関や医療機関といった高度な規制業種および防衛関連を含む基礎的な社会インフラに関わる政府・政府系機関が含まれており、NECグループの製品、サービスおよびシステムは、これらの顧客にとって極めて重要な場面で利用されることもあるほか、センシティブなデータを取り扱うこともあります。

NECグループは、個人情報を日本の個人情報保護法や欧州の「EU一般データ保護規則（GDPR）」などの関係法令に従って取り扱わなければなりません。NECグループが、かかる関係法令に違反した場合、これにより生じた経済的・精神的損害に対し、賠償しなければならない

可能性や規制当局により多額の制裁金などが科される可能性があります。また、さらなる情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。さらに、NECグループの製品、サービスおよびシステムを利用している顧客が、かかる情報を保護できなかった場合には、NECグループの評価および事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、NECグループは、生体認証技術、AI技術などを活かしたデジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンスの推進により成長を目指しています。これらの先端技術の進展に伴い、新たな人権問題への対応の必要性が議論されており、かかる人権問題の関心の高まりを受けて、データ保護および個人情報保護に係る規制の範囲も拡大し、かつ、その規制内容は国や地域ごとに異なる複雑なものになっています。今後も生体認証技術、AI技術などの先端技術の利用に関する規制強化に向けた動きが継続する可能性は高く、その規制内容次第では、NECグループまたはNECグループがサービスを提供する顧客が、規制当局から調査や制裁を受けるおそれや第三者から訴訟を提起されるなどのおそれがあるほか、国や地域によっては、これらの先端技術の利用そのものが禁止または著しく制限され、かかる先端技術を利用した事業機会を失う可能性があります。

人権の尊重

NECグループが事業を展開する国や地域では、人権や労働安全衛生などに係る課題への企業の対応に関心が高まっており、これらに関する法令および規制も変化しています。また、人種差別や政治不安に起因する人権課題が存在する地域もあり、取引先と協働した取り組みが求められています。NECグループでは、「AIなどの新技術と人権」、「地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク」、「サプライチェーン上の労働」および「従業員の安全と健康」を顕著な人権課題に特定し、取り組みを進めています。しかしながら、NECグループの事業拠点やサプライチェーンのみならず協業先や顧客などを含む範囲において、これらの課題に適切に対応できなかった場合、行政罰や顧客との取引停止の可能性に加え、地域住民、顧客・消費者、株主・投資家、人権保護団体などの様々なステークホルダーからの批判にさらされることにより、NECグループの評価およびブランド価値の低下など、NECグループの経営および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

自然災害、人災などの外的要因

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、地震、台風、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、干ばつ、水不足など）などの自然災害や火災、感染症の流行、戦争、テロリストによる攻撃などが発生した場合、NECグループならびにNECグループの仕入先および顧客に損害、混乱などが生じる可能性があります。例えば、首都直下地震が発生した場合、NECグループの本社は、甚大な被害を受け、NECグループの事業は悪影響を受ける可能性があります。また、これらの災害などが国内外の経済活動の停滞、為替変動・金利変動、政治不安・経済不安、治安および世情の悪化を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性があります。

NECグループでは、事前の減災対策を行うとともに緊急時の復旧手順や行動要領をまとめた事業継続計画（BCP）を策定し、訓練・教育も実施していますが、自然災害が発生すると被災地域における電気・ガス・水道・通信・交通などの社会インフラが破壊され、人的被害や製造停

止、資材調達困難、物流困難、環境・品質リスクの発生など、事業に多大な影響を与える可能性があります。感染症が蔓延すると、人材の確保や労働環境のリスクが高まるほか、蔓延地域における顧客の需要低下、仕入先の操業中断など、事業運営に悪影響を与える可能性があります。

のれんの減損

NECグループは、ノースゲート・パブリック・サービス社（現NECソフトウェア・ソリューションズ・ユーカー社）、デンマークのケーエムディ・ホールディング社、アバロク・グループ社を買収したことなどにより2024年3月31日時点で3,923億円ののれんを計上しており、今後さらに買収を行う場合には追加ののれんを計上する可能性があります。

NECグループは、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しており、のれんを配分した資金生成単位については、減損の兆候の有無にかかわらず1年に1回、また、減損の兆候があると認められた場合には随時、当該資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超えるか否かを判断するための減損テストを行う必要があります。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額に基づいて算定します。また、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した割引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことで算定します。減損テストの結果、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合、減損損失を認識します。減損処理にあたっては、資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額することになり、その結果、NECグループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

確定給付制度債務

NECグループは、一部の子会社を除いて、2020年10月1日以降の積立分について確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行していますが、2020年9月30日以前の積立分については、今後も制度資産を構成する株式その他の資産の時価の変動または運用利回りの低下などによって、確定給付に係る負債が増加し、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、確定給付制度債務の見込額を算定する基礎となる割引率などの数理計算上の仮定に変動が生じた場合、NECグループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が低下した場合や、制度の変更により過去勤務費用が発生した場合には、確定給付制度債務および確定給付費用が増加する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度から、セグメントを変更しています。

また、前連結会計年度との比較数値については、前連結会計年度の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しています。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるNECグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度の経済環境は、欧米を中心に物価水準の高止まりとこれまでの金融引き締め政策などの影響により、世界経済における改善ペースが緩やかなものとなりました。また、日本経済においても、物価高などの影響により、民間需要を中心に改善ペースが緩やかなものとなりました。

このような事業環境のもと、NECグループは、2021年5月に発表した「2025中期経営計画」に基づき、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針に掲げて、事業活動を行いました。

「戦略」においては、2023年4月から事業セグメントを「ITサービス」および「社会インフラ」に変更し、各事業を推進しています。

「ITサービス」のうち、国内ITサービス事業では、継続的にIT投資が旺盛だったことに加えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の領域における需要の高まりを背景に、NECデジタルプラットフォームに関するビジネスとコンサル起点ビジネスが拡大しました。NECデジタルプラットフォームについては、特に成長が見込まれる生成AIの事業戦略において、2023年7月に当社独自の生成AIの開発・提供開始を発表した後、2023年11月に相模原市と共同検証を開始しました。そして、2023年12月には、これに生成AI「cotomi(コトミ)」という名称を付けたうえで、更なる性能の強化・拡充を発表しました。コンサル起点ビジネスについては、当社子会社であるアビームコンサルティング㈱を中心に、お客様の産業・経営アジェンダに対応した変革テーマの創出と変革ロードマップを策定するなど価値共創ビジネスを拡大しました。また、DX領域の技術者も2020年度末時点の2倍に相当する1万人超を確保するなど人材も強化しました。海外ITサービス事業（デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンス）は、2023年6月に当社子会社であるアバロク社がアメリカの資産運用会社であるブラックロック社と戦略的パートナーシップを締結しました。このパートナーシップによりクライアントへの更なる付加価値の提供が可能になりました。

「社会インフラ」のうち、テレコムサービス事業では、グローバル5Gに関して、国内5G基地局を中心に商用商談の開拓と、ソフトウェア・サービスを中心とした高付加価値事業へのシフトを進め、㈱NTTドコモの5G商用サービス向け仮想化基地局（vRAN）ベンダーに選定されました。また、海外5G領域においては、コストコントロールを徹底することで財務の健全化をはかったことなどにより、収益性が改善しました。エアロスペース・ナショナルセキュリティ領域では、ナショナルセキュリティへの意識の高まりを背景とした日本政府の防衛予算の増加に伴い、案件の獲得が増加しており今後の成長が期待されます。

次の柱となる新規事業開発にも取り組んでおり、ヘルスケア・ライフサイエンス事業では、バイオテクノロジー企業であるフランスのトランスジーン社およびAIによる分子・免疫プロファイリングのリーディング企業であるアメリカのボストンジーン社の2社と、頭頸部がんに対する個別化ネオアンチゲンがんワクチンの第I/II相臨床試験に向けた協業を拡大しました。また、デジタルヘルスケアサービスである「フォーネスビジュアス（FonesVisuas）」においても、「検査日から5年以内の認知症の発症リスク予測」、「4年以内の慢性腎不全の発症リスク予測」および「『たばこの影響』による現在の体の状態」の3つを新たな検査項目として追加したうえで、提供を開始しました。農業領域では、住友商事㈱と協力してAIを用いて農作物栽培を支援するサービス「CropScope（クロップスコープ）」を2024年中にグローバルに展開し、テクノロジーで食料の安定生産を支援していきます。

コーポレート・ガバナンスについては、取締役会の監督機能の強化と、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定と事業遂行の迅速化を目的とし、指名委員会等設置会社へと移行し

ました。また、2024年3月には上場子会社であった日本航空電子工業(株)の株式を一部売却し、非連結化しました。

「文化」においては、「2025中期経営計画」に基づいた施策として、主に「『ジョブ型人材マネジメント』への移行に向けた人事制度改定」、「『Inclusion & Diversity』の加速」および「『経営インフラ』の高度化」を実行しました。「ジョブ型人材マネジメント」については、2024年4月から全社員に導入しましたが、これに先駆けて2023年度から統括部長以上に導入し、会社としての「適時適所適材」を進めるとともに、社員のキャリア自律をサポートする仕組みと環境の下地を構築しました。「Inclusion & Diversity」については、多様な人材が活躍する会社を目指して、キャリア採用者や女性・外国人社員の登用を進めており、特に役員における女性・外国人の割合が2年間で約10ポイント向上しました(*)。「経営インフラ」については、フラッグシップとして社内基幹システムを刷新し、2023年度から順次機能を稼働させました。これにより、会社全体の商談プロセスを標準化・システム化し、商談段階でのオペレーションを改善しました。また、NECグループが世界に誇る生体認証技術やデジタルIDを活用したオフィス入退場、業務用パソコンへのログイン、社内売店での決済などに加え、各種業務での生成AIの活用などにより、当社自身をゼロ番目のクライアントとして最先端のテクノロジーを実践する「クライアントゼロ」の考え方のもと、当社が先んじて課題に取り組み変革を推進しています。また、そこで得た経験をリファレンスとしてお客様や社会に提供したいと考えています。

「NEC 2030VISION」で示した未来の社会像の実現に向けて自らその構想を発信し、ステークホルダーとともに新たな価値の創造と社会への実装を目指すソートリーダーシップ活動として、スイスで行われたダボス会議への参加や、NECグループのシンクタンクである(株)国際社会経済研究所の体制強化、NECグループの注力領域に関するホワイトペーパーの発行などを行い、未来の共感創りの加速と成長事業の社会実装への貢献を推進しました。

これらの取り組みに加え、経営幹部と社員との継続的なコミュニケーションを実施したことなどにより、「2025中期経営計画」で指標に掲げたエンゲージメントスコアが、2020年度の25%から39%へと改善しました。なお、「2025中期経営計画」では、エンゲージメントスコアを50%まで上げることを目標としており、これは概ねグローバル上位25パーセンタイルに該当します。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上収益は3兆4,773億円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は1,880億円の利益（同176億円増加）、調整後営業利益は2,236億円の利益（同180億円増加）、Non-GAAP営業利益は2,276億円の利益（同305億円増加）、税引前利益は1,850億円の利益（同173億円増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,495億円の利益（同350億円増加）、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期利益は1,778億円の利益（同450億円増加）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計額）は、1,952億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金およびリース負債を合計したもの）残高は、前連結会計年度末に比べ598億円減少し、5,486億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「資本合計」から「非支配持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.29倍（前連結会計年度末比0.08ポイント改善）となりました。なお、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前連結会計年度末に比べ1,169億円減少の722億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は0.04倍（前連結会計年度末比0.08ポイント改善）となりました。

* 2021年4月1日時点の取締役、監査役および執行役員に占める女性・外国人の割合と2023年7月1日時点の取締役、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVPIに占める女性・外国人の割合を比較しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,712億円の収入で、前連結会計年度に比べ1,191億円増加しました。これは運転資金の改善や税引前利益が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、760億円の支出で、前連結会計年度に比べ264億円支出額が増加しました。これは有形固定資産の取得の増加などによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは1,952億円の収入となり、前連結会計年度に比べ927億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社において償還オプション付優先株式の発行による収入などがあつたものの、リース負債の返済や長期借入金の返済による支出などにより、1,555億円の支出となりました。

現金及び現金同等物に係る為替変動による影響は、173億円の増加となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、4,765億円となり、前連結会計年度末に比べ570億円増加しました。

生産、受注および販売の実績

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

なお、外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な販売先に関する記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるNECグループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。連結財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の概要（主な事業内容）および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループの売上は、2つの主要なセグメントであるITサービス事業、社会インフラ事業から生じます。

各セグメントの製品およびサービス等の概要は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりです。

NECグループの各セグメントの業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

重要性がある会計方針および見積り

経営陣は、次の重要性がある会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

重要性がある会計方針および見積りにつきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」と

「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は、3兆4,773億円と前連結会計年度に比べ1,642億円(5.0%)増加しました。これは、ITサービス事業および社会インフラ事業が増収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業利益は、前連結会計年度に比べ176億円増加し、1,880億円の利益となりました。これは、売上収益の増加などによるものです。また、調整後営業利益は、前連結会計年度に比べ180億円増加し、2,236億円の利益となり、Non-GAAP営業利益は、前連結会計年度に比べ305億円増加し、2,276億円の利益となりました。

税引前利益は、営業利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ173億円増加し、1,850億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ350億円増加し、1,495億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期利益は、前連結会計年度に比べ450億円増加し、1,778億円の利益となりました。

セグメント別実績については次のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益については、外部顧客に対する売上収益を記載しています。

a. ITサービス事業

売上収益	1兆9,151億円(前連結会計年度比	9.1%増)
調整後営業利益	2,081億円(同	401億円増加)

ITサービス事業の売上収益は、国内の企業向けおよび官公庁向けが好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,602億円(9.1%)増加し、1兆9,151億円となりました。

調整後営業利益は、売上の増加に加え、システム構築領域の収益性向上などにより、前連結会計年度に比べ401億円増加し、2,081億円の利益となりました。

b. 社会インフラ事業

売上収益	1兆840億円(前連結会計年度比	2.1%増)
調整後営業利益	754億円(同	16億円増加)

社会インフラ事業の売上収益は、防衛向けが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ218億円(2.1%)増加し、1兆840億円となりました。

調整後営業利益は、通信事業者向けで不採算案件や棚卸資産の評価引当など一過性の費用を計上したものの、売上の増加に加え、5G事業の収益性改善などにより、前連結会計年度に比べ16億円増加し、754億円の利益となりました。

c. その他

売上収益	4,781億円(前連結会計年度比	3.6%減)
調整後営業利益	184億円(同	54億円減少)

その他の売上収益は、前連結会計年度に比べ177億円(3.6%)減少し、4,781億円となりました。調整後営業利益は、前連結会計年度に比べ54億円減少し、184億円の利益となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は4兆2,275億円と、前連結会計年度末に比べ2,435億円増加しました。流動資産は、営業債権及びその他の債権や契約資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,459億円増加し、2兆1,418億円となりました。非流動資産は、その他の

非流動資産の増加や為替変動などによるのれんの増加などにより、前連結会計年度末に比べ976億円増加し、2兆857億円となりました。

負債は、2兆1,380億円と前連結会計年度末に比べ667億円増加しました。これは、営業債務及びその他の債務や契約負債などが増加したことなどによるものです。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ598億円減少の5,486億円となり、デット・エクイティ・レシオは0.29倍（前連結会計年度末比0.08ポイント改善）となりました。また、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前連結会計年度末に比べ1,169億円減少の722億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は、0.04倍（前連結会計年度末比0.08ポイント改善）となりました。

資本は、配当金の支払があったものの、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上に加え、為替変動に伴う在外営業活動体の換算差額の増加や、確定給付制度の再測定 of 増加など、その他の資本の構成要素が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,768億円増加し、2兆895億円となりました。

この結果、親会社の所有者に帰属する持分は1兆9,156億円となり、親会社所有者帰属持分比率は45.3%（前連結会計年度末比4.6ポイント改善）となりました。

流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物4,765億円、コミットメントライン未使用枠2,380億円、合計7,145億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金需要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,000億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計2,380億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠2,600億円を維持しています。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	70.8%	75.0%
直接調達比率 *2	38.5%	42.7%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース債務）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

(3) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

2024年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当事者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年9月28日 至：対象特許の終了日
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2020年3月18日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2005年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年1月1日 至：対象特許の終了日

6【研究開発活動】

NECグループは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会を目指しています。その実現に向けて、社会価値創造の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術を創出し、かかる技術の事業化を加速することで、NECグループの持続的な発展を支えています。

具体的には、多種多様なデータの解析により新たな価値を創造する「データサイエンス」の技術領域と、これを効率的かつセキュアに支える「ICTプラットフォーム」の技術領域を中心に据え、研究開発を推進しています。

「データサイエンス」の技術領域では、長年にわたる技術の蓄積と事業実績、世界トップレベルの性能を持つAIの技術群等を活用し、実世界の見える化をはかることで従来よりも広く深い情報の収集・分析を行い、複雑化・不確実化する社会システムの将来を予測することによって、社会システム全体のデジタルトランスフォーメーションに貢献していきます。

「ICTプラットフォーム」の技術領域では、コンピューティングやネットワーク、セキュリティの分野において、デジタルトランスフォーメーションの深化に対応するユニークな技術を発展させることにより、即時性・遠隔性・堅牢性とダイナミズムを実現するための研究開発に取り組んでいます。

また、NECグループは、社会や顧客が求める新たな価値を実現するための研究開発機能、これらの価値を提供するための事業開発機能、および価値ある知財を創出し活用するための知的財産戦略機能をグローバルイノベーションビジネスユニットに結集させ、「未来の共感」と「テクノロジー」でイノベーションを起こし、新たな社会価値創造を実現していきます。

さらに、グローバルに研究成果を創出するため、北米、欧州、シンガポール、中国、インド、イスラエルにも研究開発拠点を設置し、それぞれの地の利を生かした研究開発を推進しています。また、学術・研究機関、顧客、世界最先端の技術を有する研究パートナー等とのオープンイノベーションを通じて、より大きな社会価値を創出することに挑戦しています。

NECグループは、「2025中期経営計画」のもと、強い技術を生み出し続ける研究開発力と事業開発力とを統合することで技術と事業の繋がりを一層深め、技術力を顧客価値に転換し、「日本を含むグローバルでの事業フォーカス」、「国内IT事業のトランスフォーメーション」および「次の柱となる成長事業の創造」によって、成長の実現を目指します。

NECグループの当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

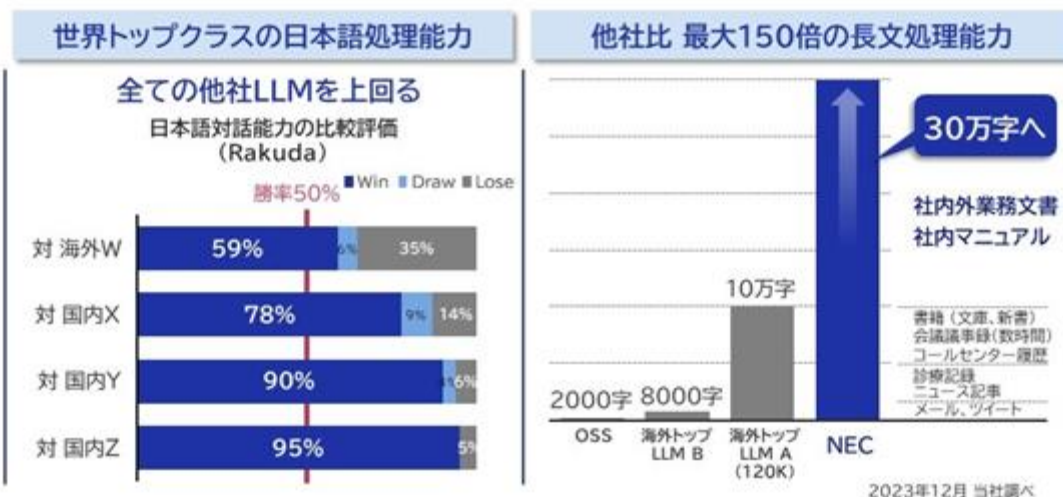
(ITサービス事業)

高い日本語性能を有する軽量な生成AI「cotomi(コトミ)」を開発し提供を開始

当社は、独自の工夫と技術により、海外トップクラスのLLM(Large Language Model:大規模言語モデル)に比してパラメータ数を約13分の1に抑えた、クラウドとオンプレミスのいずれの環境でも運用可能な軽量・高速で高い日本語性能を有するカスタマイズ可能なLLMを開発し、本LLMの性能を強化および拡張した生成AI「cotomi」の提供を開始しました。当社は、cotomiの強化に継続して取り組んでおり、日本語対話能力の比較評価(Rakuda(注))において世界トップクラスのLLM群を上回ることを確認しています。さらに長文処理能力は他社比最大150倍の30万字まで対応可能となり、これにより、社内外の業務文書や社内マニュアルなど膨大な量の文書を扱う幅広い業務への活用を実現しています。

また、当社は、生成AI技術を統括する「生成AIセンター」を設立して、グローバル研究拠点の生成AI領域の先端研究者約100名をバーチャルに集約し、研究とビジネスのシームレスな連携により、生成AIの研究成果の製品化を加速します。

注：日本語性能の評価方法。

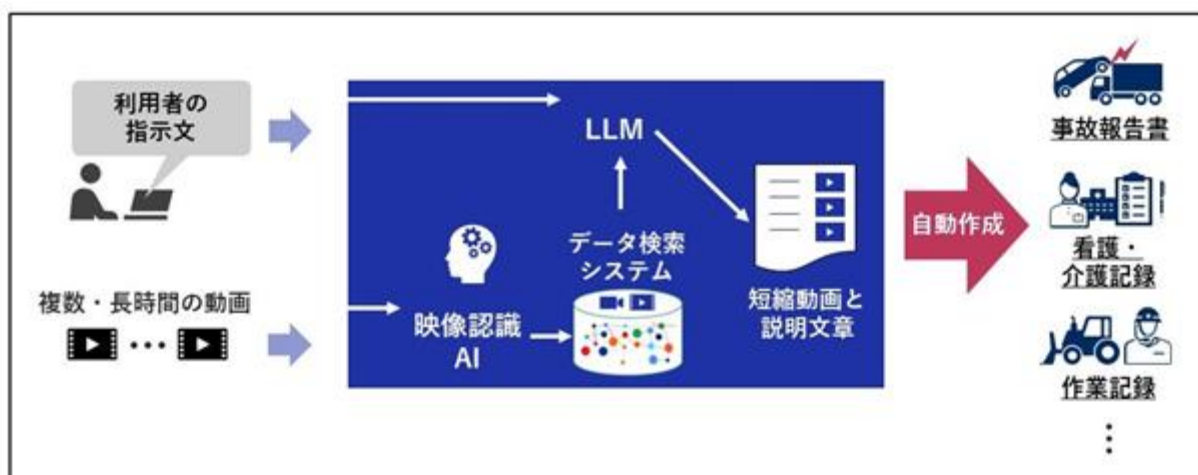


(ITサービス事業)

映像認識AI×LLMにより動画から説明文章を自動生成する技術を、世界で初めて開発

当社は、動画を活用した業務効率化や業務プロセスの革新を支援する技術として、LLMと映像認識AIを組み合わせ、長時間の動画から利用者の目的に応じた短縮動画と説明文章を自動生成する技術を開発しました。本技術をドライブレコーダーの動画分析に活用した場合、事故の発生状況や経緯などを説明する文章と短縮動画を自動で生成可能となり、従来は手作業で行っていた損害保険金請求時に使用する事故調査報告書などの作成にかかる時間を半減できます。

今後は、本技術を、看護・介護記録、製造・建設現場の作業記録、自動運転用AIの学習用データ作成などの支援、放送映像向けの特定コンテンツの収集とナレーション原稿の作成といったさまざまなユースケースに展開する予定です。



(その他)

肺がん抗原と抗原特異的T細胞の効率的な同定法を開発

当社と愛知県がんセンターは、肺がん腫瘍浸潤リンパ球(TIL)のシングルセル解析(組織の塊としてではなく1細胞ごとにRNA(リボ核酸)を検出し、細胞の個性や多様性を解析する手法)とAIを活用した抗原予測システムを組み合わせることにより、がんの目印となる肺がん抗原とそれを特異的に認識し腫瘍細胞を排除することができる免疫細胞を効率よく同定する方法を開発しました。

本研究内容は、抗原特異的ながんワクチン療法やT細胞輸注療法の開発に向けた基礎データとなる可能性があります。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、115,787百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

ITサービス事業	45,442百万円
社会インフラ事業	50,077百万円
その他	20,268百万円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前連結会計年度比
ITサービス事業	11,726百万円	56.2% 増
社会インフラ事業	12,112百万円	5.9% 増
その他	62,867百万円	29.2% 増
合計	86,705百万円	28.2% 増

ITサービス事業では、クラウドサービス関連設備への投資等を行いました。

社会インフラ事業では、防衛システムおよび衛星システムの開発設備および生産設備ならびに海底ケーブルの生産設備への投資等を行いました。

その他では、データセンターの建設に係る投資等を行いました。

また、所要資金については、主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業場名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	合計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	ITサービス事業 社会インフラ事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	785	67,185	559	18,421	86,950	6,022
			面積 (㎡)	165,578 (166)					
府中事業場 (東京都 府中市)	社会インフラ事業 その他	コンピュ ータおよ び通信 機器生 産設 備	簿価 (百万円)	608	19,715	6,083	7,671	34,077	2,060
			面積 (㎡)	219,726 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市 中央区)	その他	コンピュ ータおよ び通 信機 器関 連設 備	簿価 (百万円)	-	8,812	185	769	9,766	38
			面積 (㎡)	- (138,877)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	社会インフラ事業 その他	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	6,534	2,451	810	1,417	11,212	234
			面積 (㎡)	295,382 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	ITサービス事業 社会インフラ事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	21,066	55,598	440	19,458	96,562	13,856
			面積 (㎡)	545,873 (36,137)					

- (注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。
 2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。
 3 上表には貸与中の土地134,644㎡、建物290,878㎡を含んでおり、主要な貸与先はルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)および当社の関係会社等です。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び装置、 工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECファシリ ティーズ(株)	東京都 港区等	ITサービ ス事業	土地、建物 および環境設 備	1,667	183	4,337 (46,633)	-	6,187	1,770
(株)オーシーシー	福岡県 北九州市 若松区等	社会イン フラ事業	通信機器 および部品の 生産設備	1,278	3,878	4,671 (296,319)	1,132	10,959	287
NECネットエ スアイ(株)	東京都 港区等	"	アウトソーシ ング事業等実 施のための設 備	5,010	3,698	1,345 (28,698)	271	10,324	5,225
NECプラット フォームズ(株)	静岡県 掛川市等	その他	情報通信シス テム機器の生 産設備	14,819	5,449	9,788 (622,848)	3,948	34,004	6,849
NECフィール ディング(株)	東京都 港区等	"	保守サービス 事業等実施の ための設備	2,177	1,055	481 (45,147)	362	4,075	4,653

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び装置、 工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
コメット・ホー ルディング 社 *1 (同社に連結し ている子会社15 社を含む)	Amsterdam, Netherlands 等	ITサービ ス事業	SIサービス提 供用設備	12,867	5,528	- (-)	-	18,395	2,472
ソレイユ社 *2 (同社に連結し ている子会社10 社を含む)	Ballerup, Denmark等	"	SIサービス提 供用設備	12,486	636	49 (6,192)	123	13,293	2,439
ネットクラッ カー・テクノ ロジー社 (同社に連結し ている子会社32 社を含む)	Waltham, Massachuset ts, U.S.A. 等	社会イン フラ事業	SIサービス提 供用設備	6,902	4,348	- (-)	-	11,250	9,801
NECコーポ レーション・オ ブ・アメリカ社 (同社に連結し ている子会社4 社を含む)	Irving, Texas, U.S.A. 等	ITサービ ス事業 社会イン フラ事業 その他	通信機器、指 紋システム等 の営業用設備	1,909	3,340	926 (87,674)	688	6,863	693

*1 コメット・ホールディング社は、当社がアバロク・グループ社の事業を獲得するため、同社の親会社であるダブリューピー・エービー・シーエイチ・ホールディングス・ワン社を買収することを目的としてオランダに設立した特別目的会社です。

*2 ソレイユ社は、当社がケーエムディ社の事業を獲得するため、同社の親会社であるケーエムディ・ホールディング社を買収することを目的としてデンマークに設立した特別目的会社です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、75,000百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	2024年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ITサービス事業	8,600	クラウドサービス関連設備の 拡充	自己資金および借入金
社会インフラ事業	12,300	防衛システムおよび衛星シス テムの開発設備および生産設 備ならびに海底ケーブルの生 産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	54,100	府中事業場における新棟建設 等	自己資金および借入金
合計	75,000		

- (注) 1 金額には消費税等を含みません。
 2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	272,849,863	272,849,863	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	272,849,863	272,849,863	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月10日	12,376	272,849	30,632	427,831	30,632	89,892

(注) 1 千株未満を切り捨てしています。

2 第三者割当による新株式の有償発行によるものです。

発行価格 4,950円

資本組入額 2,475円

割当先 日本電信電話(株)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	96	47	938	973	151	101,910	104,115	-
所有株式数 (単元)	-	782,675	45,199	161,960	1,273,945	1,124	457,448	2,722,351	614,763
所有株式数 の割合(%)	-	28.75	1.66	5.95	46.80	0.04	16.80	100	-

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元および54株含まれています。

2 自己株式6,063,021株は、「個人その他」の欄に60,630単元、「単元未満株式の状況」の欄に21株を、それぞれ含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	43,658	16.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	19,132	7.17
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	13,023	4.88
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	12,590	4.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,658	2.12
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	5,600	2.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,055	1.90
N E C 従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	3,751	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,565	1.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店カストディ業務 部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,362	1.26
計	-	115,399	43.26

- (注) 1 当社は自己株式6,063,021株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
2 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」および「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」の
所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。
3 千株未満を切り捨てしています。
4 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マ
ネージメント・カンパニーが2024年2月15日現在、以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されてい
るものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	14,488	5.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,063,000	-	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 3,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,168,900	2,661,689	同上
単元未満株式	普通株式 614,763	-	-
発行済株式総数	272,849,863	-	-
総株主の議決権	-	2,661,689	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権31個)が含まれていません。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	21

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	6,063,000	-	6,063,000	2.22
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	2,000	-	2,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	1,200	-	1,200	0.00
計	-	6,066,200	-	6,066,200	2.22

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、社内取締役、執行役および一部の従業員（以下総称して「執行役等」という。）を対象とした、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本株式報酬制度」という。）を導入しています。

本株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、執行役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、執行役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、企業価値の最大化を目指し持続的な成長に貢献する意識を一層高めるとともに、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的としています。

本株式報酬制度は、執行役等を受益者として、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、執行役等に対して、当社が定める株式交付規程に従ってポイントを付与し、付与されたポイント数に相当する数の当社株式（ただし、その一部については当社株式の換価処分金相当額の金銭とする。）の交付および給付を行うものです。

なお、株式報酬の算定方法は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員報酬等の決定に関する方針 (二) 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法 (ii) 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）」に記載のとおりです。

本信託の概要

- (a) 名称 : 株式交付信託
- (b) 委託者 : 当社
- (c) 受託者 : 三井住友信託銀行(株)
- (d) 受益者 : 執行役等のうち受益者要件を満たす者
- (e) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する
- (f) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (g) 信託契約の締結日 : 2017年12月7日
- (h) 金銭を信託する日 : 2024年8月（予定）
- (i) 信託の期間 : 2017年12月7日～2027年8月（予定）

なお、当社の子会社の一部においても、その取締役を対象とする当社株式を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しています。当該制度の対象となる取締役は、本信託の受益者に含まれます。当該取締役に交付する目的で本信託が当社株式を取得するための金銭は、当該子会社が負担しています。

執行役等に取得させる予定の株式の総数

2024年度から連続する3事業年度を対象期間とする本株式報酬制度について、本信託が2024年8月に取得する予定の株式数は次のとおりです。

115,106株（2024年6月1日時点の見込み）

（参考）社内取締役分および執行役分	69,669株
一部の従業員分	45,437株

なお、当社は、本株式報酬制度に加え、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により、一定の金額に応じたポイントを付与し、付与されたポイント数に相当する数の当社株式の交付を行う定額株式報酬制度を導入していましたが、2023年6月22日以降、当該制度に基づく新たなポイントの付与を行わないこととしました。そのため、当該制度のために当社株式を追加取得する予定はありませんが、既に付与されたポイントに応じた当社株式の交付は当該制度に基づき2025年まで継続する予定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	9,600	874
価額の総額(円)	74,383,118	9,689,920

(注)「当期間」の欄には、2024年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	146	961,842	-	-
その他(業績連動型株式報酬制度の継続に伴う第三者割当)	156,200	1,077,311,400	-	-
保有自己株式数	6,063,021	-	6,063,895	-

(注)「当期間」の欄には、2024年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、充実した財務基盤のもとで成長領域への積極的な投資を実行することが長期的な企業価値の創出につながると考えております。そのうえで、株主還元につきましては、各期の利益状況や資金状況等を踏まえ、安定的増配の実施に努めてまいります。

当事業年度の配当については、本業の利益である営業利益が期初の計画を達成したことなどから、期初の公表値どおり1株につき120円（中間配当金は1株につき60円）としました。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月30日取締役会決議	16,007	60.00
2024年 5月10日取締役会決議	16,007	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

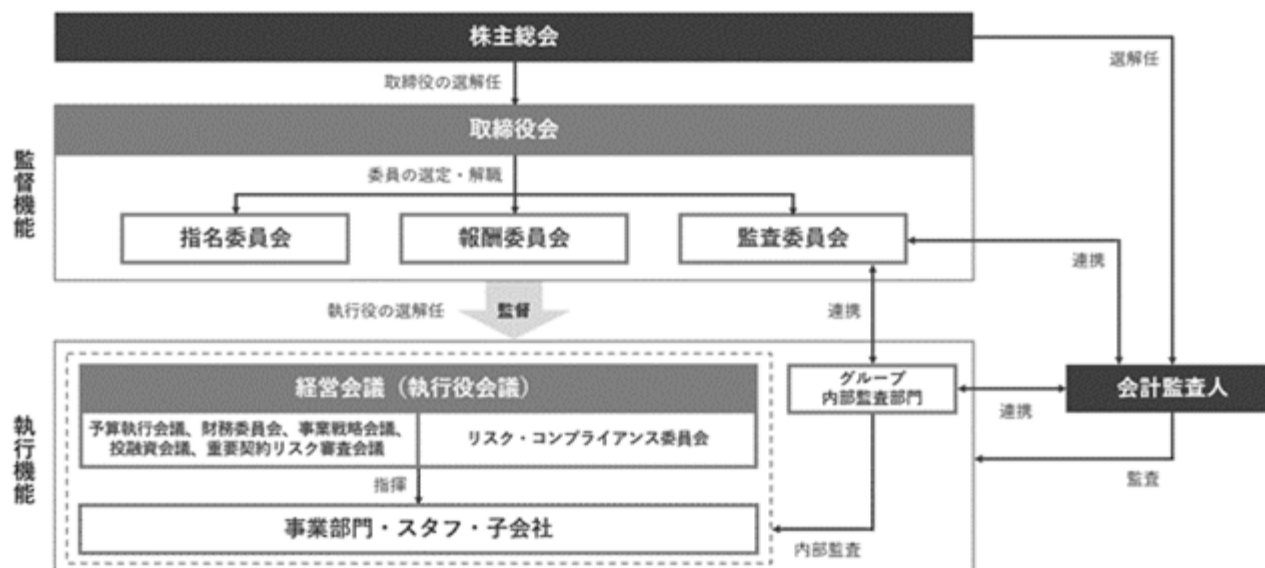
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかるためには、監督と執行の両面からコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保、スピードある意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社の形態を採用しています（2023年6月22日開催の第185期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行）。監督と執行を明確に分離することで、取締役会による監督機能を強化するとともに、執行役への大幅な権限委譲により意思決定と事業遂行の迅速化をはかっています。また、それに合わせて、全社横断的なリスクマネジメント体制の強化、執行側の意思決定の質の高度化、内部監査機能の強化など執行側のガバナンスを強化しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりです。



(イ) 監督機能

() 取締役会

取締役会は、取締役および執行役の職務執行の監督と、当社の経営の基本方針に関する重要事項の審議を通じて経営の方向性を定める役割を担います。

取締役会は、各取締役の職務経歴、専門性、国際性、ジェンダー等の多様性と適正規模についてバランスを考慮して構成することとしており、取締役の選任にあたっては、法律上の適格性を満たしていることに加え、人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、「NEC Way」に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できること、さらに、当社が取締役に特に期待するキャリアやスキルについて豊富な経験や深い見識を有していることを考慮しています。また、独立性確保の観点から、取締役の過半数を独立社外取締役で構成することとしており、指名委員会、報酬委員会および監査委員会の各委員長を独立社外取締役が務めることで、経営の透明性・客観性の向上をはかっています。

本有価証券報告書の提出日現在、取締役は、次の13名（うち社外取締役8名）です。

役職名	氏名
社外取締役	クリスティーナ・アメージャン
社外取締役	岡 昌志
社外取締役	岡田恭子
社外取締役	望月晴文
社外取締役	岡田譲治
社外取締役	山田義仁
社外取締役	佐藤慎次郎
社外取締役	長田志織
取締役（取締役会議長）	新野 隆
取締役	森田隆之
取締役	藤川 修
取締役	松倉 肇
取締役	小幡 忍

(当事業年度における取締役会の活動状況)

当事業年度に開催した取締役会は12回です。

(a) 取締役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
社外取締役	中村邦晴	全12回中12回（100%）
社外取締役	クリスティーナ・アメージャン	全12回中12回（100%）
社外取締役	岡 昌志	全12回中12回（100%）
社外取締役	岡田恭子	全12回中12回（100%）
社外取締役	望月晴文	全9回中9回（100%）
社外取締役	岡田譲治	全9回中9回（100%）
社外取締役	山田義仁	全9回中9回（100%）
取締役（取締役会議長）	新野 隆	全12回中12回（100%）
取締役	森田隆之	全12回中12回（100%）
取締役	藤川 修	全12回中12回（100%）
取締役	松倉 肇	全12回中12回（100%）
取締役	小幡 忍	全12回中12回（100%）

（注）望月晴文、岡田譲治および山田義仁の3氏の取締役会出席状況は、2023年6月22日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としています。岡田恭子および小幡 忍の両氏は2023年6月22日開催の第185期定時株主総会の終結の時までは監査役であったため、取締役会の出席状況には監査役として出席した回数（3回）を含めて記載しています。

(b) 主な議題・検討内容

取締役会は、取締役および執行役の職務執行の監督に加え、経営の基本方針に関する重要事項として定める6項目（ 中長期戦略 / 中期経営計画の方針策定、 ガバナンス体制 / 意思決定プロセスの方針策定、 資本政策、 バランスシートの方針策定、 事業ポートフォリオの方針策定、 大規模M&Aおよび大規模投資、 その他「NEC Way」を起点とした企業価値向上施策）に基づき、重要経営アジェンダの討議を行っています。当事業年度における主な議題・検討内容は以下のとおりです。

< 職務執行の監督に関する事項 >

- ・ 「2025中期経営計画」の進捗状況、 予算の進捗状況
- ・ リスクマネジメントの強化方針
- ・ 内部監査計画および監査結果
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 指名委員会・報酬委員会・監査委員会の活動状況

< 経営の基本方針に関する重要事項 >

- ・ グループ経営・事業ポートフォリオ（NECグループ全体のパフォーマンス最大化を目的としたグループ経営の機能最適化、低収益事業への取り組み、成長投資の方針等）
- ・ キャピタルアロケーション（当社のキャピタルアロケーションの全体方針、株主還元施策および成長投資の考え方等）
- ・ 人的資本経営（従業員のエンゲージメント向上への取り組み状況、人材多様性指標の進捗等）
- ・ サステナビリティ（マテリアリティへの取り組み状況、サステナビリティ経営フレームワークの方向性等）

- ・コーポレート・ガバナンス（コーポレート・ガバナンス改革の方針および進捗状況（取締役会実効性評価を含む。））

(c)取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性向上のため、毎事業年度、当該事業年度の実効性についての評価・検証を行っています。当事業年度における分析・評価プロセスおよび実効性評価の結果の概要ならびに当事業年度の実効性評価を踏まえた2024年度の取り組み方針は次のとおりです。

<分析・評価プロセス>

第三者評価機関を起用して取締役会の実効性評価を行いました。当該第三者評価機関は、取締役会ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の運営について事前に各事務局との面談などを通じて理解を深めたうえで、全取締役を対象としたアンケート調査およびインタビュー（1人あたり約60分～90分）を実施しました。主なアンケート項目は次のとおりです。

- ・取締役会の構成（人数、比率、知見・経験・専門性等）
- ・取締役会の運営（開催頻度、所要時間、資料、当日の議事進行、オフサイトミーティングの活用等）
- ・2022年度実効性評価を踏まえた当事業年度の取り組みに関する評価（議題の設定方針を含む。）
- ・取締役の貢献（自己評価、他の取締役の貢献）
- ・委員会の構成、審議事項、運営
- ・執行体制（執行側のガバナンス、リスク管理体制等）
- ・取締役の支援体制（事務局の機能・あり方、資料の事前配付、事前説明等）

また、2024年3月定時取締役会において、第三者評価機関による分析結果の報告内容を踏まえ、全取締役で議論を行いました。

<評価結果の概要>

当事業年度に取り組んだ次の3つの重点項目について、大幅な改善が認められました。

審議・討議の充実

指名委員会等設置会社への移行に伴い、決議事項中心から、企業価値向上のための経営の重要事項にフォーカスしたアジェンダへの変更

監督機能の強化

執行側への大幅な権限委譲を踏まえたモニタリングプロセスの再整備

コミュニケーション強化

取締役間、取締役と執行役間のコミュニケーション機会および内容の充実化

一方で、取締役会および委員会のさらなる実効性向上に向け、取締役会運営の高度化、委員会機能の明確化、事務局による取締役の支援体制の強化が必要であることを確認しました。

<今後の取組み方針>

上記の評価結果を踏まえ、2024年度は、これまでの改革を継続しながら主に以下の取組みを進めます。

取締役会運営の高度化

重要事項にフォーカスしたアジェンダセッティングと各アジェンダにおける議論の充実化をはかるための資料や事前説明のあり方の見直し等

委員会機能の明確化

各委員会の役割・機能および審議事項・プロセスの明確化等

事務局による取締役の支援体制の強化

事務局体制の強化、取締役会および委員会の全体を俯瞰したオペレーションの効率化、就任時のオンボーディングプログラムの充実化等

() 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容のほか、当社の役員人事に関する事項および経営人材の育成を含むCEOのサクセッションプランについて、客観性、公平性、透明性の視点から審議を行います。

本有価証券報告書の提出日現在、指名委員会の委員は、次の4名です。

役職名	氏名
指名委員長（社外取締役）	望月晴文
指名委員（社外取締役）	岡 昌志
指名委員（社外取締役）	山田義仁
指名委員（取締役）	新野 隆

(当事業年度における指名委員会の活動状況)

当事業年度に開催した指名委員会は5回です。

(a) 指名委員会への出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
指名委員長（社外取締役）	望月晴文	全5回中5回（100%）
指名委員（社外取締役）	中村邦晴	全5回中5回（100%）
指名委員（社外取締役）	岡 昌志	全5回中5回（100%）
指名委員（取締役）	新野 隆	全5回中5回（100%）

（注）当社は、2023年6月の指名委員会等設置会社移行前から任意に設置する機関として指名委員会を設置していましたが、上記は指名委員会等設置会社移行後の法定の指名委員会への出席状況を記載しています。

(b) 主な議題・検討内容

指名委員会では、主に、指名委員会等設置会社への移行による取締役会の役割変革を機能させるための構成、社外取締役候補者の選定、CEOのサクセッションプラン（経営人材の育成およびCEO選任プロセス）の運用等について審議を行いました。

() 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬等の方針の策定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定など当社役員の報酬に関する事項について、客観性、公平性、透明性の視点から審議を行います。

本有価証券報告書の提出日現在、報酬委員会の委員は、次の4名です。

役職名	氏名
報酬委員長（社外取締役）	岡 昌志
報酬委員（社外取締役）	山田義仁
報酬委員（社外取締役）	佐藤慎次郎
報酬委員（取締役）	森田隆之

(当事業年度における報酬委員会の活動状況)

当事業年度に開催した報酬委員会は4回です。

(a) 報酬委員会への出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
報酬委員長（社外取締役）	岡 昌志	全4回中4回（100%）
報酬委員（社外取締役）	クリスティーナ・アメージャン	全4回中4回（100%）
報酬委員（社外取締役）	山田義仁	全4回中4回（100%）
報酬委員（取締役）	森田隆之	全4回中4回（100%）

（注）当社は、2023年6月の指名委員会等設置会社移行前から任意に設置する機関として報酬委員会を設置していましたが、上記は指名委員会等設置会社移行後の法定の報酬委員会への出席状況を記載しています。

(b) 主な議題・検討内容

報酬委員会では、主に、取締役および執行役に関する報酬制度の制定、個人別報酬額の決定、株式報酬追加信託、報酬制度運用のモニタリング（定時ベンチマーク結果の分析および課題事項に関する対応）等について審議を行いました。

(iv) 監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査等を行います。また、監査委員会は、取締役会において監査計画および監査結果の報告を定期的に行うほか、監査結果を踏まえ、代表執行役社長等に対し提言を行います。

本有価証券報告書の提出日現在、監査委員会の委員は、次の6名です。

役職名	氏名
監査委員長（社外取締役）	岡田譲治
監査委員（社外取締役）	岡田恭子
監査委員（社外取締役）	望月晴文
監査委員（社外取締役）	佐藤慎次郎
監査委員（社外取締役）	長田志織
監査委員（取締役）（常勤）	小幡 忍

岡田譲治氏は、総合商社におけるCF0および常勤監査役として、また、(公社)日本監査役協会会長として豊富な経験と深い見識を有しており、「財務および会計に関する相当程度の知見を有するもの」に該

当します。なお、当社は、監査委員会の職務遂行を補助するため、監査委員会事務局を設置しています。監査委員会事務局は、監査委員会の実効性を確保すべく職務を遂行し、監査委員会事務局スタッフの人事異動等については、監査委員会の同意を要することにより独立性を確保しています。

(当事業年度における監査委員会の活動状況)

当事業年度における監査委員会の活動状況については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」に記載のとおりです。

(口) 執行機能

() 執行役

執行役は、取締役会からの委任を受けて当社の業務執行を担います。当社は、執行役に対し大幅な権限委譲を行うことにより、業務執行に関する意思決定と事業遂行の迅速化をはかっています。また、全社横断的に戦略を実行するため、チーフオフィサー制を導入しており、各チーフオフィサーは、代表執行役社長の指揮のもと、自らが担当する主要なグループ横断機能の領域において、NECグループにとって最適な経営基盤の構築および運用に取り組んでいます。

当社は、機会とリスクの両面から質の高い意思決定を行うため、執行側の最上位審議体である経営会議および経営会議と連携する会議体を設置しています。経営会議は、ビジネスユニット長やチーフオフィサーなどの執行役で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議および重要な業務執行案件の審査を行っています。経営会議と連携する会議体は、その役割・権限に応じて次のとおり各担当事項の審議等を行っています。

会議体名	担当事項の概要
予算執行会議	年度予算に関する進捗管理
財務委員会	財務戦略に関する多面的な検討
事業戦略会議	事業戦略の討議、重要事項の共有
投融資会議	投融資に関する多面的な検討
重要契約リスク審査会議	重要な営業契約等に関するリスク低減を目的とした多面的な検討
リスク・コンプライアンス委員会	全社リスクの管理およびコンプライアンスに関する多面的な検討

本有価証券報告書の提出日現在、当社の執行役は20名であり、執行役の氏名は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧 (口) 執行役の状況」に記載のとおりです。

() グループ内部監査部門 (内部監査部門)

当社は、当社およびグループ会社の内部監査を行う部門として、グループ内部監査部門を設置しています。グループ内部監査部門は、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。なお、内部監査部門を有する一部の子会社とは、監査の高度化に向けて情報交流を行うなどの連携を行っています。グループ内部監査部門のスタッフは約90名です。

() リスク・コンプライアンス統括部 (コンプライアンス推進部門・全社リスク管理部門)

当社は、コンプライアンス推進部門および全社リスク管理部門として、リスク・コンプライアンス統括部を設置しています。当社におけるリスク管理体制については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。リスク・コンプライアンス統括部のスタッフは、コンプライアンス推進、全社リスク管理、財務報告の適正性の確保等を担当する者と合わせて約70名です。

(ハ) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する小山秀明、小川 勤および藤野慎哉の3氏です。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士43名、公認会計士試験合格者等25名、その他の者89名から構成されています。

内部統制システム

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において決議した会社法第416条第1項第1号口およびホに定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針は、当社ウェブサイト
(<https://jpn.nec.com/profile/governance/internalcontrol.html>) に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- (a) 取締役、執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ行動規範」(Code of Conduct) を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行します。また、内部通報制度の利用を促進します。
- (b) 情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行います。
- (c) リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効果的かつ総合的に実施します。全社リスク管理担当役員は、リスク・コンプライアンス委員会を中心とする全社リスクマネジメント体制を構築し、NECグループのリスク管理を統括するとともに、リスク要因の分析と対策を実行します。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを指導、支援します。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、リスク・コンプライアンス委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては経営会議および取締役会において報告します。
- (d) 取締役および執行役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役に対して大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進します。執行役は、取締役会の監督のもと、中期経営目標に基づき、迅速な意思決定および効率的な職務執行を行います。
- (e) 当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行います。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援します。スタッフ部門は、NECグループの業務の適正の確保のために、その担当事項に関して実効性のある統制手段を定め、運用します。内部監査部門は、NECグループの業務の適正性について監査を行います。
- (f) NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかります。
- (g) NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

- (h) 監査委員会の職務遂行を補助する監査委員会事務局スタッフを置き、その人事異動等については、監査委員会の同意を要することにより独立性を確保しています。
- (i) 監査委員会は、定期的または随時、取締役、執行役、使用人等からその職務の執行状況等の報告を受けます。また、当社は、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人が、監査委員会の求めに応じて、随時、その職務の執行状況等の報告を行うよう指導します。
- (j) 内部監査部門長は、NECグループにおける内部通報制度の運用状況を確認するとともに、監査委員会に定期的に報告します。また、当社は、内部通報制度に基づく通報または監査委員会に対する職務の執行状況等の報告を行ったことを理由として、NECグループの取締役、執行役および使用人に対し不利な取り扱いを行いません。
- (k) 監査委員会は、監査の実効性を確保するため、会計監査人および内部監査部門から定期的に各々が実施した監査に関する報告を受け、意見交換を行います。また、監査委員会は、内部監査部門に対して連携を通じた指導を行うほか、必要に応じて指示を行い、取締役および執行役の職務執行の監査を行います。加えて、監査委員会が選定する監査委員は、経営会議に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席します。当社は、監査委員会が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じます。

(ロ) 内部統制システムの運用状況

当社は、当連結会計年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。当連結会計年度における主な取り組みは、次のとおりです。

(a) コンプライアンス

「NECコンプライアンスの日」(2016年度に国内において独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けたことを踏まえ、NECグループの従業員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再確認する日として2017年に制定)を中心として、NECグループの従業員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再確認するための施策を実施しました。具体的には、当社の経営幹部や子会社社長による事業活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底に関するメッセージの発信をはじめ、コンプライアンスの推進に向けて顕著な取り組みを行った子会社の表彰や延べ7日間にわたるコンプライアンスに関するさまざまな教育コンテンツのウェビナー配信などを行いました。また、当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス推進のための体制を構築・運用しています。子会社で発生した不正事案については、各社のリスク・コンプライアンス委員会等で審議するとともに当社へ報告する体制を構築・運用しており、当社で毎月開催するリスク・コンプライアンス委員会において、NECグループで発生した不正事案の原因究明および再発防止策について審議しています。当社は、その事案の概要および留意点について半期毎にNECグループ内に公表し、不正事案の再発防止をはかっています。毎年実施しているコンプライアンスに関するウェブ教育の中では、当社の従業員一人ひとりが「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)に則りお客様、社会および同僚から信頼される行動をとる旨と自らが取り組むインテグリティある行動を宣言しました。さらに、当社は「コンプライアンス・ホットライン」への相談・申告(内部通報)を促進することで不正行為等の早期発見および早期解決をはかっています。また、「コンプライアンス・ホットライン」に加え、ハラスメント、人権侵害および差別に関する相談ならびに労働関連法規違反および人事関係社内規程違反に関する相談を匿名で行うことができる「HRホットライン」や、海外子会社の経営幹部が関与する不正行為等の早期発見および早期解決をはかることを目的とした海外子会社の従業員向けの「グローバル・ホットライン」を設置し、運

用しています。なお、「コンプライアンス・ホットライン」および「HRホットライン」の当連結会計年度の利用実績は242件であり、申告のあった内部通報や相談については、その内容に応じて内部監査部門その他の社内関係部門において調査を行い、必要な対策を講じています。

(b) リスクマネジメント

NECグループでは、NECグループの事業に関連する社内外のリスクを的確に把握し対応するための全社横断的なリスク管理体制を整備しています。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に関する活動方針、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスクの選定・対応方針のほか、期中のリスク変動により全社横断対応が必要となったリスクの対応、その他の全社リスク管理に関する重要な事項を審議し、事業戦略会議および取締役会に定期的に報告しています。

また、NECグループ全体のリスクを俯瞰して一元的・横断的に対応し、損失に繋がる可能性をコントロールするため、CRO（チーフリスクオフィサー）を設置しています。CROは、日々変化する社会・事業環境の中で多様化・複雑化するリスクを感知・分析し、インパクトを評価するとともに、対応の優先付けをしたうえで、各リスクを所管するチーフオフィサーと密に連携することで全社横断的なリスク管理を主導します。CROは、NECグループとして認識しておくべきリスクを網羅的にとりまとめたリスク一覧をもとに、各リスクを所管するチーフオフィサーとの対話やリスクアセスメントを実施し、外部・内部環境変化や各リスク対策の状況を踏まえて影響度・切迫性等の共通基準でリスクの優先順位を可視化したリスクマップを作成しています。リスクマップは、四半期毎にリスク・コンプライアンス委員会での審議を経て更新しており、事業戦略会議および取締役会に定期的に報告しています。

(c) グループマネジメント

NECグループのグループマネジメントについて定めた「NECグループ経営ポリシー」に基づき、子会社経営の仕組みの統一をはかり、グループ全体最適とグループ企業価値の最大化に努めています。その一環として、海外子会社に対するグループ共通のポリシーや業務プロセス・基盤の導入を迅速に行えるよう、主要なグループ横断機能を担当する当社のチーフオフィサーが自らの担当領域について、海外子会社における業務の遂行を管理する仕組みの整備を進めています。

(d) 監査委員会による監査

当社は、指名委員会等設置会社への移行後における監査の体制として組織監査への移行を念頭に、内部監査部門および会計監査人との連携強化のほか、監査委員会の補助機能の高度化を含む、最適な監査体制の構築を目指して取り組んでいます。

- ・当社は、監査委員会の職務遂行を補助するため、監査委員会事務局を設置しており、監査委員会事務局は、監査委員会の実効性を確保すべく、職務を執行しています。
- ・常勤監査委員は、経営会議等の重要会議への陪席、執行役等との対話、子会社の経営幹部および監査役からの報告を通じて内部統制システムの構築・運用状況を確認するとともに、収集した情報を他の監査委員と共有しています。
- ・監査委員会は、会計監査人および内部監査部門と、原則として毎月情報交換を実施する等、緊密に連携するとともに、当社の役員が関係する不正行為等を通報できる窓口として、経営陣から独立した「監査委員会ホットライン」を運営しています。

なお、2023年6月22日の指名委員会等設置会社移行前においては、常勤監査役を中心に適宜社外監査役と情報を共有しながら、内部統制システムの構築・運用状況を確認するとともに、経営陣から独立した「監査役ホットライン」を運営していました。

情報開示体制

当社は、適時、適切かつ公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、マスコミ、アナリストおよび機関投資家向けに、経営幹部による経営説明会や四半期ごとの決算説明会を開催するほか、ESGをテーマとする説明会や各事業の責任者等による事業に関する説明会（IR Dayを含む。）の実施、当社ウェブサイトでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、動画データ等の掲載を含む。）、グローバルなIR活動の強化（海外の機関投資家訪問を含む。）などに努めています。さらに、個人投資家向けの情報開示として、専用ウェブサイトを開設するほか、説明会を実施しています。

責任限定契約の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

補償契約の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を取締役および執行役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。退任または辞任に伴い補償契約の契約期間は終了します。本契約においては、各取締役および執行役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合を補償の対象としないこととしたうえで、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合は、当社が当該取締役または執行役に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものとしております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役および執行役、子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに当社または子会社の役員または従業員であって、当社または子会社の指示により、当社および子会社以外の会社で役員等の地位にある者です。当該保険契約は、被保険者が、その業務遂行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および支出した防御費用を補填するとともに、被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる当該会社の損害も補填するものです。

当社定款の規定

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項につ

いては、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて真摯に評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能であり、株主に受け入れられる必要かつ相当な方法による合理的な対抗措置を直ちに決定し、実施する予定です。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性25名 女性5名 (役員のうち女性の比率16.7%)

(イ) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	クリスティーナ・アメージャン	1959年3月5日生	1995年 1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授(2001年10月退任) 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年 1月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2010年 4月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年 4月 同大学大学院商学研究科教授 2018年 4月 同大学大学院経営管理研究科教授(2022年4月退任) 2021年 6月 当社取締役、現在に至る。 2022年 4月 立教大学経営学部国際経営学科特任教授(2023年3月退任)	*1	5
取締役	岡 昌 志	1955年7月11日生	1979年 4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年 6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)シンジケーション部長 2005年 6月 同行執行役員 2008年 4月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行役員 CIB推進部長 2009年10月 同行常務執行役員 2010年 7月 同行常務執行役員 兼 ユニオンバンク(現MUFGユニオンバンク)頭取 兼 最高経営責任者 2012年 5月 同行常務執行役員 兼 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 2013年 5月 同行専務執行役員 兼 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 2014年 7月 同行顧問 兼 米州MUFGホールディングスコーポレーション取締役会長 兼 MUFGユニオンバンク取締役会長 2015年10月 同行顧問(2016年6月退任) 2016年 5月 (株)ニコン顧問 同年 6月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 2020年 4月 同社取締役(2020年5月退任) 同年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)(現ソニーフィナンシャルグループ(株))代表取締役社長 兼 CEO 兼 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)代表取締役社長 2022年 6月 当社取締役、現在に至る。 2023年 6月 ソニーフィナンシャルグループ(株)シニアアドバイザー、現在に至る。	*1	20
取締役	岡 田 恭 子	1959年7月26日生	1982年 4月 (株)資生堂入社 2011年10月 同社企業文化部長 2012年10月 同社企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年 4月 同社総務部秘書室部長 同年 6月 同社常勤監査役(2019年3月退任) 2022年 6月 当社監査役 2023年 6月 当社取締役、現在に至る。	*1	0
取締役	望 月 晴 文	1949年7月26日生	1973年 4月 通商産業省入省 2002年 7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 2003年 7月 同省中小企業庁長官 2006年 7月 同省資源エネルギー庁長官 2008年 7月 経済産業事務次官 2010年 7月 経済産業省退官 同年 8月 内閣官房参与(2011年9月退任) 同年10月 日本生命保険(相)特別顧問(2013年4月退任) 2013年 6月 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長 2023年 6月 同社特別顧問、現在に至る。 同年同月 (一財)安全保障貿易情報センター(CISTEC)理事長、現在に至る。 同年同月 当社取締役、現在に至る。	*1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	岡田 譲治	1951年10月10日生	1974年 4月 三井物産(株)入社 2011年 6月 同社代表取締役常務執行役員 CFO 2012年 4月 同社代表取締役専務執行役員 CFO 2014年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 CFO 2015年 4月 同社取締役 同年 6月 同社常勤監査役 (2019年6月退任) 2017年11月 (公社)日本監査役協会会長 (2019年11月退任) 2023年 6月 当社取締役、現在に至る。	*1	2
取締役	山田 義仁	1961年11月30日生	1984年 4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社 2008年 6月 オムロン(株)執行役員 兼 オムロンヘルスケア(株) 代表取締役社長 2010年 3月 オムロン(株)グループ戦略室長 同年 6月 同社執行役員常務 2011年 6月 同社代表取締役社長 2013年 6月 同社代表取締役社長 CEO 2023年 4月 同社代表取締役 同年 6月 同社取締役会長 取締役会議長、現在に至る。 同年同月 当社取締役、現在に至る。	*1	0
取締役	佐藤 慎次郎	1960年7月19日生	1984年 4月 東亜燃料工業(株) (現ENEOS(株)) 入社 1999年 2月 朝日アーサーアンダーセン(株) (現PwC Japanグ ループ(株)) 入社 2004年 6月 テルモ(株)入社 2010年 6月 同社執行役員 2011年10月 同社執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄 2012年 6月 同社上席執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄 2014年 6月 同社取締役上席執行役員 兼 心臓血管カンパ ニープレジデント 2015年 4月 同社取締役常務執行役員 兼 心臓血管カンパ ニープレジデント 2017年 4月 同社代表取締役社長 CEO 2024年 4月 同社取締役顧問、現在に至る。 同年 6月 当社取締役、現在に至る。	*1	10
取締役	長田 志織	1978年3月20日生	2000年 4月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現デロ イト トーマツ コンサルティング(同)) 入社 2004年 6月 (株)東ハト入社 2007年 1月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 2009年 9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 2014年 9月 ヤンマーホールディングス(株)入社 2015年 1月 ヤンマー・マリン・インターナショナル社代表 取締役社長 (2020年3月退任) 2020年 4月 ヤンマーホールディングス(株) CSO 同年 6月 同社取締役 CSO 2024年 4月 同社取締役、現在に至る。 同年 6月 当社取締役、現在に至る。	*1	0
取締役	新野 隆	1954年9月8日生	1977年 4月 当社入社 2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長 2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長 2006年 4月 金融ソリューション事業本部長 2008年 4月 執行役員 兼 金融ソリューション事業本部長 同年 8月 執行役員 2010年 4月 執行役員常務 2011年 6月 取締役執行役員常務 同年 7月 取締役執行役員常務 兼 CSO (チーフストラテ ジーオフィサー) 2012年 4月 代表取締役執行役員副社長 兼 CSO 兼 CIO (チーフインフォメーションオフィサー) 2016年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO (チーフエグゼ クティブオフィサー) 2021年 4月 代表取締役副会長 2022年 6月 取締役会長、現在に至る。	*1	178

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	森田 隆之	1960年2月5日生	1983年 4月 当社入社 2002年 4月 事業開発部長 2006年 4月 執行役員 兼 事業開発本部長 2008年 4月 執行役員 2011年 7月 執行役員常務 2016年 4月 執行役員常務 兼 CGO (チーフグローバルオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務 兼 CGO 2018年 4月 代表取締役執行役員副社長 同年 6月 代表取締役執行役員副社長 兼 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) 2021年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO (チーフエグゼクティブオフィサー) 2023年 6月 取締役代表執行役社長 兼 CEO、現在に至る。	*1	82
取締役	藤川 修	1965年5月18日生	1988年 4月 当社入社 2014年 4月 事業イノベーション戦略本部長 2017年 4月 執行役員 2021年 4月 執行役員常務 兼 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) 2022年 6月 代表取締役執行役員常務 兼 CFO 2023年 4月 代表取締役 Corporate EVP 兼 CFO 同年 6月 取締役代表執行役 Corporate EVP 兼 CFO、現在に至る。	*1	61
取締役	松倉 肇	1961年12月12日生	1985年 4月 当社入社 2005年 4月 マーケティング企画本部長 2006年 4月 事業開発本部長代理 2008年 4月 経営企画部長 2012年 4月 経営企画本部長 2014年 4月 執行役員 兼 NEC マネジメントパートナー(株) (現NEC ビジネスインテリジェンス(株)) 代表取締役執行役員社長 2017年 4月 執行役員常務 兼 CSO (チーフストラテジーオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務 兼 CSO 2018年 4月 取締役執行役員常務 兼 CSO 兼 CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー) 2019年 4月 取締役執行役員常務 兼 CHRO 2022年 4月 取締役執行役員常務 兼 CHRO 兼 CLCO (チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー) 2023年 4月 取締役 Corporate Secretary 同年 6月 取締役執行役 Corporate Secretary、現在に至る。	*1	94
取締役	小幡 忍	1961年6月7日生	1985年 4月 当社入社 2013年 4月 法務部長 2017年 4月 執行役員 兼 COO (チーフコンプライアンスオフィサー) 2018年 5月 執行役員 兼 COO 兼 内部統制推進部長 2019年 4月 執行役員 兼 CLCO (チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー) 2022年 4月 シニアアドバイザー 同年 6月 監査役 (常勤) 2023年 6月 取締役、現在に至る。	*1	36
計					508

*1 取締役の任期は、2024年6月21日開催の第186期定時株主総会終結の時から2025年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

- (注) 1 クリステーナ・アメージャン、岡 昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治、山田義仁、佐藤慎次郎および長田志織の8氏は、社外取締役です。
2 取締役の所有株式数は、2024年5月31日現在の所有株式数を記載しています。
3 当社は指名委員会等設置会社です。取締役会議長および各委員会の構成は以下のとおりです。
取締役会議長：新野 隆
指名委員会：望月晴文 (委員長)、岡 昌志、山田義仁、新野 隆
報酬委員会：岡 昌志 (委員長)、山田義仁、佐藤慎次郎、森田隆之
監査委員会：岡田譲治 (委員長)、岡田恭子、望月晴文、佐藤慎次郎、長田志織、小幡 忍 (常勤)

(口) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 兼 CEO	森 田 隆 之	1960年2月5日生	(イ) 取締役の状況参照	*1	82
代表執行役 Corporate EVP 兼 CFO	藤 川 修	1965年5月18日生	(イ) 取締役の状況参照	*1	61
執行役 Corporate Secretary	松 倉 肇	1961年12月12日生	(イ) 取締役の状況参照	*1	94
執行役 Corporate SEVP 兼 Co-COO	堺 和 宏	1963年3月13日生	1988年 4月 当社入社 2007年 4月 通信業システム事業部長 2009年 4月 通信業ソリューション事業部長 2010年 4月 第一OMCS事業部長 2012年 4月 OMCS・通信・メディアソリューション事業本部副事業本部長 兼 第一OMCS事業部長 2013年 4月 執行役員 2016年 4月 執行役員常務 2017年 4月 執行役員常務 兼 CIO(チーフインフォメーションオフィサー) 兼 CISO(チーフインフォメーションセキュリティオフィサー) 2019年 4月 執行役員常務 2021年 4月 執行役員副社長 兼 CDO(チーフデジタルオフィサー) 2023年 4月 Corporate SEVP 兼 Co-COO(コチーフオペレイティングオフィサー) 同年 6月 執行役 Corporate SEVP 兼 Co-COO、現在に至る。	*1	52
執行役 Corporate SEVP 兼 Co-COO	山 品 正 勝	1960年1月18日生	1984年 4月 当社入社 2008年 1月 モバイルターミナルプラットフォーム開発本部長 2011年 4月 パーソナルソリューション事業本部事業主幹 同年10月 パーソナルソリューション事業本部副事業本部長 兼 パーソナルソリューション技術本部長 2012年 4月 パーソナルソリューション事業本部副事業本部長 兼 パーソナルソリューション事業開発本部長 2013年 4月 執行役員 2018年 2月 執行役員常務 2023年 4月 Corporate SEVP 兼 Co-COO(コチーフオペレイティングオフィサー) 同年 6月 執行役 Corporate SEVP 兼 Co-COO、現在に至る。	*1	50
執行役 Corporate SEVP 兼 CGAO	田 中 繁 広	1962年4月2日生	1985年 4月 通商産業省入省 2014年 7月 内閣官房内閣審議官 2015年 6月 経済産業省大臣官房総括審議官 2017年 7月 同省通商政策局長 2019年 7月 同省経済産業審議官 2021年 7月 同省退官 同年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問(2022年11月退任) 2022年12月 当社顧問 2023年 4月 Corporate SEVP 同年 6月 執行役 Corporate SEVP 2024年 4月 執行役 Corporate SEVP 兼 CGAO(チーフガバメントアフェアーズオフィサー)、現在に至る。	*1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 Corporate SEVP 兼 CDO (デジタルプラットフォーム ビジネスユニット長)	吉 崎 敏 文	1962年3月4日生	1985年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2001年 1月 同社ibm.com事業企画管理部長 2004年 1月 同社理事ibm.com事業部長 2006年 4月 同社理事ITS事業部長 2008年 4月 同社執行役員ITS事業部長 2010年 4月 同社執行役員(2019年2月退任) 2019年 2月 当社コーポレート・エグゼクティブ 同年 4月 執行役員 2021年 4月 執行役員常務 2023年 4月 Corporate EVP 兼 CDO (チーフデジ タルオフィサー) 同年 6月 執行役 Corporate EVP 兼 CDO 同年12月 N E Cセキュリティ(株)代表取締役社 長 兼 CEO 2024年 4月 執行役 Corporate SEVP 兼 CDO、現 在に至る。	*1	24
執行役 Corporate EVP 兼 CIO	小 玉 浩	1962年3月5日生	1982年 4月 日本電気ソフトウェア(株)(現NEC ソリューションイノベータ(株))入社 2004年 7月 当社入社 2006年10月 次世代流通・サービスソリューショ ン開発本部長 2008年 2月 DCMシステム事業部長 2009年 4月 DCMソリューション事業部長 2012年 4月 DCMソリューション事業部長 兼 DCM 営業本部長 2013年 4月 エンタープライズビジネスユニット 理事 2015年 4月 執行役員 2018年 4月 執行役員常務 2019年 4月 執行役員常務 兼 CIO (チーフイン フォメーションオフィサー) 兼 CISO (チーフインフォメーションセ キュリティオフィサー) 2023年 4月 Corporate EVP 兼 CIO 兼 CISO 同年 6月 執行役 Corporate EVP 兼 CIO 兼 CISO 2024年 4月 執行役 Corporate EVP 兼 CIO、現在 に至る。	*1	54
執行役 Corporate EVP 兼 CTO (グローバルイノベーション ビジネスユニット長)	西 原 基 夫	1962年1月23日生	1985年 4月 当社入社 2011年 7月 システムプラットフォーム研究所長 2012年 4月 クラウドシステム研究所長 2016年 4月 執行役員 2019年 4月 執行役員常務 兼 CTO (チーフテクノ ロジーオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務 兼 CTO 2023年 4月 取締役 Corporate EVP 兼 CTO 同年 6月 執行役 Corporate EVP 兼 CTO、現在 に至る。	*1	97

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 Corporate EVP 兼 CSCO	田 熊 範 孝	1965年10月1日生	1988年 4月 当社入社 2016年 4月 TCI事業部長 2018年 4月 執行役員 2019年 4月 執行役員常務 2022年 4月 執行役員常務 兼 CPO (チーフプロダクトオフィサー) 兼 NECプラットフォームズ(株)代表取締役執行役員社長 2023年 4月 Corporate EVP 兼 CPO 兼 CRO (チーフリスクオフィサー) 同年同月 NECプラットフォームズ(株)取締役会長 同年 6月 執行役 Corporate EVP 兼 CPO 兼 CRO 2024年 4月 執行役 Corporate EVP 兼 CSCO (チーフサプライチェーンオフィサー)、現在に至る。	*1	37
執行役 Corporate EVP (パブリック ビジネスユニット長)	雨 宮 邦 和	1968年2月12日生	1991年 4月 当社入社 2012年 4月 第三金融ソリューション事業部長 兼 第三金融営業本部長 2013年 4月 第三金融ソリューション事業部長 2017年 4月 社会公共ビジネスユニット理事 2018年 4月 社会公共ビジネスユニット理事 兼 ビジネスイノベーションユニット理事 2019年 4月 執行役員 2021年 4月 執行役員常務 2023年 4月 Corporate EVP 同年 6月 執行役 Corporate EVP、現在に至る。	*1	23
執行役 Corporate EVP (クロスインダストリー ビジネスユニット長)	受 川 裕	1963年1月31日生	1987年 4月 当社入社 2012年 4月 防衛ネットワークシステム事業部長 2014年 4月 執行役員 2023年 4月 Corporate EVP 同年 6月 執行役 Corporate EVP、現在に至る。	*1	27
執行役 Corporate EVP (エンタープライズ ビジネスユニット長)	橋 本 裕	1966年10月26日生	1989年 4月 日本電気ソフトウェア(株) (現 NECソリューションイノベータ(株)) 入社 2006年 7月 当社入社 2015年 4月 交通・物流ソリューション事業部長 2019年 4月 執行役員 2023年 4月 Corporate EVP 同年 6月 執行役 Corporate EVP、現在に至る。	*1	22
執行役 Corporate EVP 兼 CHRO	堀 川 大 介	1969年9月10日生	1992年 4月 当社入社 2015年 4月 パブリック企画本部長 2017年 4月 社会基盤企画本部長 2020年 4月 執行役員 兼 NECマネジメントパートナー(株) (現 NECビジネスインテリジェンス(株)) 代表取締役執行役員社長 2023年 4月 Corporate EVP 兼 CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー) 同年 6月 執行役 Corporate EVP 兼 CHRO、現在に至る。	*1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 Corporate EVP (テレコムサービス ビジネスユニット長)	木内道男	1966年2月11日生	1989年 4月 当社入社 2019年 4月 第二ネットワークソリューション事業部長 2021年 4月 執行役員 2023年 4月 Corporate EVP 同年 6月 執行役 Corporate EVP、現在に至る。	*1	5
執行役 Corporate EVP (エアロスペース・ナショナルセキュリティ ビジネスユニット長)	永野博之	1966年6月25日生	1992年 4月 日本電気航空宇宙システム(株)入社 2007年 4月 当社入社 2015年 4月 ナショナルセキュリティ・ソリューション事業部長 2016年 4月 サイバーセキュリティ戦略本部主席事業主幹 同年10月 サイバーセキュリティ戦略本部長代理 2017年 4月 ナショナルセキュリティ・ソリューション事業部長 2018年 4月 社会基盤ビジネスユニット理事 2019年 4月 執行役員 2023年 4月 Corporate SVP 同年 6月 執行役 Corporate SVP 2024年 4月 執行役 Corporate EVP、現在に至る。	*1	34
執行役 Corporate EVP 兼 CSO	中谷昇	1969年1月29日生	1993年 4月 警察庁入庁 2007年 7月 INTERPOL (国際刑事警察機構) 事務局経済ハイテク犯罪課長 2008年 9月 INTERPOL事務局情報システム・技術局長 2011年 9月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際組織犯罪対策官 2012年 4月 INTERPOL Global Complex for innovation (IGCI) 総局長 2018年11月 INTERPOL執行委員 (2019年3月退任) 2019年 3月 警察庁退官 同年 4月 ヤフー(株)執行役員 (2022年3月退任) 2020年 4月 Zホールディングス(株)(現LINEヤフー(株)) 執行役員 GCISO (Group Chief Information Security Officer) 同年10月 同社常務執行役員 GCTSO (Group Chief Trust & Safety Officer) 2023年10月 LINEヤフー(株) 上級執行役員 CTSO (Chief Trust & Safety Officer) (2024年3月退任) 2024年 5月 NECセキュリティ(株)代表取締役社長 同年同月 当社執行役 Corporate EVP 兼 CSO (チーフセキュリティオフィサー)、現在に至る。	*1	0
執行役 Corporate SVP 兼 CLCO	山本祐子	1972年5月25日生	1998年 4月 当社入社 2022年 4月 法務・コンプライアンス部門法務部シニアディレクター 2023年 4月 Corporate SVP 兼 CLCO (チーフリーガル & コンプライアンスオフィサー) 同年 6月 執行役 Corporate SVP 兼 CLCO、現在に至る。	*1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 Corporate SVP 兼 CAO	松本 康子	1964年2月2日生	1986年 4月 当社入社 2018年 7月 アルヒ(株) (現SBIアルヒ(株)) 入社 2021年 1月 同社常務執行役員CFO 同年 6月 同社常務取締役CFO 2022年 4月 同社取締役副社長CFO 2023年 6月 同社取締役、現在に至る。 2023年 7月 当社執行役 Corporate SVP 兼 CAO (チーフオーディットオフィサー)、現在に至る。	*1	2
執行役 Corporate SVP (DGDFビジネスユニット 長)	久保 知樹	1965年7月2日生	1988年 4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1999年 1月 モルガン・スタンレー証券(株) (現三 菱UFJモルガン・スタンレー証券 (株)) 入社 2003年12月 同社マネージング・ディレクター (2007年3月退任) 2009年 2月 学校法人創志学園理事長室長 (2010 年3月退任) 2010年 9月 ジャパン・インダストリアル・ソ リューションズ(株)常務取締役 2013年 5月 同社取締役 (投資担当) (2015年9月 退任) 2016年 5月 当社理事 2017年 4月 理事 兼 コーポレートアライアンス 本部長 2020年 4月 コーポレート・エグゼクティブ 2022年 4月 セーフティソリューション事 業部門コーポレート・エグゼクティ ブ 同年同月 アバロク・グループ社取締役会長 2023年 4月 Corporate SVP 2024年 4月 ガーデン・プライベート・ホール ディングス社取締役会長 同年同月 ケーエムディ社取締役会長 同年同月 執行役 Corporate SVP、現在に至 る。	*1	2
計					686

*1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日である2025年3月31日までです。
 (注) 執行役の所有株式数は、2024年5月31日現在の所有株式数を記載しています。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役の独立性について、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および以下に記載する当社の「社外取締役の独立性判断基準」に基づき判断しています。当社の社外取締役と当社との間には、当社の「社外取締役の独立性判断基準」に記載した事項に該当する人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、独立性判断基準を満たしていることから、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社は、社外取締役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の重要な業務執行者であったこと
- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における重要な業務執行者に相当するレベル）であったこと
- () 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く。）を受領していたこと
- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の会計監査人である監査法人に所属していたこと
- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査結果、内部統制システムの整備・運用状況等を含め、執行役の職務執行状況等について報告を受け、独立した立場から監督しています。

委員長および委員の過半数が独立社外取締役から構成される監査委員会は、「(3)監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門および会計監査人と連携しています。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社は、2023年6月22日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。本有価証券報告書提出日現在の監査委員会の組織、人員および手続については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制 (イ) 監督機能 () 監査委員会」に記載のとおりです。

当社は、指名委員会等設置会社への移行後における監査の体制として、組織監査への移行を念頭に内部監査部門および会計監査人との連携強化のほか、監査委員会の補助機能の高度化を含む最適な監査体制の構築を目指して取り組んでいます。

(ア)当事業年度における監査の基本方針

当事業年度は、指名委員会等設置会社への移行後、組織監査への移行に向けた初年度であることを踏まえ、監査委員会は、監査委員会監査の質の向上、監査委員会と内部監査部門の連携強化、三様監査（監査委員会、内部監査部門、会計監査人）の枠組みの発展により、監査の視点から経営の質の向上に係る支援を行い、企業価値の最大化およびコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを、当事業年度における監査の基本方針として定めています。

(イ)監査委員会の開催状況

監査委員会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。当事業年度は、指名委員会等設置会社への移行に伴い、独立社外取締役を監査委員会委員長として監査委員会を運営する体制に変更し、より一層、社外監査委員の知見や牽制機能を活用するとともに、必要な情報の収集を行うことを目的として、監査委員会では、法定の決議事項のほか、全チーフオフィサーおよびコーポレート・セクレタリーから担当事項に係る重点課題、取り組み等の報告を聴取しました。

指名委員会等設置会社への移行後、当事業年度における監査委員会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
監査委員会委員長（社外）	岡田譲治	全11回中11回（100%）
監査委員（常勤）	小幡 忍	全11回中11回（100%）
監査委員（社外）	岡田恭子	全11回中11回（100%）
監査委員（社外）	望月晴文	全11回中11回（100%）

なお、2023年6月22日の指名委員会等設置会社移行までの間の当事業年度における監査役会への出席状況は次のとおりです。監査役は、取締役等の役員、会計監査人等から報告を聴取し、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告の信頼性確保、経営判断および意思決定の適法性・透明性・合理性の確保等の観点から、取締役等の職務執行を監査しました。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
監査役（常勤）	大嶽充弘	全5回中5回（100%）
監査役（常勤）	小幡 忍	全5回中5回（100%）
監査役（社外）	中田順夫	全5回中5回（100%）
監査役（社外）	新田正実	全5回中5回（100%）
監査役（社外）	岡田恭子	全5回中5回（100%）

（注）上記の監査役のうち、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は、新田正実氏です。

また、常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議体への陪席のほか、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて社内の情報収集に努め、適時に社外監査役に共有するとともに、経営陣から独立した監査役ホットライン（当社の役員が関係する不正行為等の通報窓口）を中心となって運営しました。

（ウ）監査委員会の主な活動

（i）監査委員会監査の質の向上等

項目	概要	常勤	社外
執行役および取締役の職務執行監査	上述の「（イ）監査委員会の開催状況」に記載のとおり、全チーフオフィサーおよびコーポレート・セクレタリーから報告を聴取	○	○
重要会議体への陪席	陪席対象を拡大し、重要会議体（経営会議、予算執行会議、事業戦略会議、投融資会議、重要契約リスク審査会議、リスク・コンプライアンス委員会等）の運営状況を確認するとともに、情報を収集	○	*1
リスク情報の収集	各報告聴取、重要会議体への陪席のほか、当事業年度に新設したCRO（チーフリスクオフィサー）との意見交換	○	*2
	事故等の緊急事態情報（全類型）について、監査委員会への同報伝達の体制を整備		
モニタリング部門との連携	人事総務、経理、法務等のモニタリング部門から内部統制上の重点課題および取り組み等の報告を聴取（組織監査への移行に向けた連携強化）	○	
会計監査人との連携	国際会計士倫理基準審議会（IESBA）/日本公認会計士協会（JICPA）倫理規則に基づく非保証業務対応（毎月）	○	○ *3
子会社監査役との連携	子会社の監査役の質の向上等をはかるため、子会社の常勤監査役および専任監査役（複数の子会社の非常勤監査役を兼務）から定期的に監査状況等の報告を聴取	○	*1
	NECグループ監査役の会（年4回）を開催し、子会社の監査役が留意すべき事項を共有	○	*4
監査委員会ホットライン	当社の役員が関係する不正行為等を申告しやすくするため、監査委員会に当社の経営陣から独立した内部通報制度（監査委員会ホットライン）を設置しており、監査委員会がこれを運営	○	*5
	通報窓口となる外部機関の現地確認	○	

- *1 常勤監査委員が陪席し、社外監査委員に報告しています。
- *2 監査委員会委員長と常勤監査委員が参加し、他の監査委員に共有しています。
- *3 2024年1月から常勤監査委員が参加し、社外監査委員に報告しています。
- *4 原則常勤監査委員が参加し、社外監査委員は適宜参加しています。
- *5 常勤監査委員が中心となって対応し、社外監査委員に報告しています。

() 監査委員会と内部監査部門の連携強化（組織監査への移行に向けた連携強化）

項目	概要	常勤	社外
監査計画の調整	監査委員会監査計画との調整（監査委員会監査結果を踏まえた内部監査の実施を含む。）	○	
内部監査部門との役割分担の変更および報告内容の充実化	従来、監査役が実施していた重要な決裁書類等の閲覧を内部監査部門が実施することとし、毎月、内部監査部門から閲覧結果の報告を聴取するとともに、それを通じて同部門に対して指導、助言	○	
	毎月、内部監査部門から内部監査の状況および結果の報告を聴取するとともに、それを通じて同部門に対して指導、助言		
	毎月、内部監査部門から当社および当社子会社における内部通報制度の運用状況の報告を聴取するとともに、それを通じて同部門に対して指導、助言		
監査委員会の内部監査部門に対する権限	監査委員会による内部監査部門の長の選任、解任および人事評価に関する同意権	○	○
	監査委員会による内部監査部門との連携を通じた指導のほか、必要に応じて指示		
三様監査	後述の「()三様監査」に記載のとおり、連携強化	○	○

() 三様監査（監査委員会、内部監査部門、会計監査人）の枠組みの発展

項目	概要	常勤	社外
開催頻度の増加	四半期に1回から、原則として毎月に変更し、三様監査会議を実施	○	○

なお、三様監査の枠組みにおける会計監査人との連携状況は次のとおりです。2023年4月から同年6月の記載内容（新年度に係る監査および四半期レビューの計画の説明を除く。）は、指名委員会等設置会社への移行前における監査役会と会計監査人の連携状況を示しています。また、2023年9月は、会計監査人からの報告事項はなかったものの、会計監査人も三様監査会議に陪席しています。

概 要	2023年									2024年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査および四半期レビューの計画の説明												
四半期レビュー結果の報告												
会社法監査結果報告（内部統制監査の経過報告を含む。）												
金融商品取引法監査結果報告												
監査上の検討事項（監査上の主要な検討事項を含む。）に関する情報提供および意見交換（*1）												
会計監査人の品質管理体制の報告聴取												

*1 本情報提供または意見交換の中で、適宜、デジタル監査活動に関する報告および意見交換を行ったほか、会計監査人からは四半期報告制度の見直し、内部統制基準・実施基準の改定に関する情報の提供を受けました。

内部監査の状況

当社では、2023年6月の指名委員会等設置会社への移行に伴う「執行側のガバナンス強化」の一環として、内部監査機能の強化に取り組んでいます。

(ア)内部監査の組織・人員

監査人には社内異動およびキャリア採用などにより、多様なバックグラウンドや経験を持つ人材を幅広く集めています。また、監査人の内部監査業務およびベーススキルの能力向上のため、資格の取得を奨励しており、2024年3月31日現在、NECグループで公認内部監査人（CIA）の資格者は17名、各国の公認会計士資格者は8名です。上記のほか、内部監査部門の組織、人員については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制 (ロ) 執行機能 ()グループ内部監査部門(内部監査部門)」に記載のとおりです。

(イ)内部監査の種類・手続き

内部監査として、組織別監査、テーマ監査、経営監査などを行っています。「組織別監査」は、原則としてNECおよび一部の大規模子会社については組織ごとに、その他の子会社については会社ごとに監査しています。監査においては、事業特性や業務データの分析を行い、よりリスクの高い領域を洗い出し重点監査項目を決定しています。また複数の組織に共通する課題については、「テーマ監査」とし

て組織横断での監査を行っています。その他監査対象組織の経営改善に向けた提言を行う「経営監査」も実施するなど、組織やリスクの状況に合わせた監査手法を有効利用することにより内部監査の質の向上をはかっています。

(ウ)内部監査におけるITの活用

内部監査部門内にITチームを設け、監査対象案件の抽出や監査対象組織のリスクの見える化などのためにITツールやロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)、AIなどを積極的に用いることで、内部監査を効率的に行っています。

(エ)内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携

内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査委員会監査の状況(ウ) 監査委員会の主な活動」に記載のとおりです。

(オ)内部監査の実効性を確保するための取組

(i) 内部監査のデュアルレポーティング

内部監査部門は、内部監査の結果につき、代表執行役社長に報告するとともに、取締役会には半年ごと、監査委員会には毎月、監査結果の報告を行っています。

() 制度主管部門への発見事項の展開

内部監査での発見事項のうち、他の部署でも同様の事象が発生し得る事項については、リスク・コンプライアンス統括部と連携して、担当の制度主管部門に内部監査での発見事項を横展開して、制度主管部門から監査対象組織以外に対しても広く注意喚起を行っています。

() フォローアップ監査の実施

監査で発見された改善を要する事項については、監査対象組織から改善計画を提出させるとともに、改善状況を確認するため、遅くとも監査報告書発行後1年以内にフォローアップ監査を行っています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

16年

(ハ) 業務を執行した公認会計士

小山秀明、小川 勤および藤野慎哉の3氏

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士43名、公認会計士試験合格者等25名、その他の者89名から構成されています。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等と会計監査人を同一の者としています。当連結会計年度に係る同監査公認会計士等を選定するにあたり、監

査役会（指名委員会等設置会社移行前）は、会計監査人の選任または再任および解任または不再任に関する基本方針を制定しており、その概要は次のとおりです。

（ ）選任または再任に関する方針

監査役会は、法令および会計監査人の独立性、適格性等に関する基準等の規定に基づき、会計監査人の選任に関する株主総会議案の内容を決定します。また、監査役会は、法令および上記基準等の規定に基づき、また会計監査人からの職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告聴取、CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）からの会計監査人の活動実態に関する報告聴取等を踏まえて、会計監査人の再任の適否につき審議のうえ決定します。

（ ）解任または不再任に関する方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

（へ）監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会が策定している会計監査人を適切に評価するための基準は、会計監査人の独立性・適格性、職務遂行体制の構築・運営の妥当性、職務遂行状況、非行、職業義務違反等による戒告その他の処分の状況および訴訟案件の有無と状況、外部機関による評価の結果、監査報酬水準や合意形成プロセスの妥当性ならびに同一監査法人に対する委嘱期間の7項目です。

監査役会は、次の手続きを経て同監査法人の独立性、専門性、職務遂行の適切性等について総合的に判断した結果、2023年3月開催の監査役会において、同監査法人を当連結会計年度の会計監査人として再任する旨を決定しました。

時 期	概 要
2023年2月	会計監査人の自己評価に関する質疑、意見交換を実施
	経理部門の評価に関する質疑、意見交換を実施
	各監査役による評価を実施
3月	会計監査人（マネジメント）との意見交換
	監査役会において会計監査人の再任の決議

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当社	569	26	1,029	31
連結子会社	578	-	623	21
計	1,147	26	1,652	52

当社と会計監査人との間の監査契約においては、金融商品取引法に基づく監査の報酬と会社法に基づく監査の報酬を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく監査の報酬と会社法に基づく監査の報酬が含まれています。監査委員会が会社法第399条第1項に基づき当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等について同意する際にも、これらを区分することなく同意を行いました。

当連結会計年度における当社の監査証明業務に基づく報酬には、上記のほか、ワイヤレスバックホール事業の譲渡にかかる監査の報酬が含まれています。

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザー業務等です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(上記(イ)を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当社	-	96	-	154
連結子会社	643	339	1,131	518
計	643	435	1,131	672

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記(イ)および(ロ)に記載するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

(ホ) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、CFO(チーフフィナンシャルオフィサー)、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、監査計画の内容および報酬見積り算出根拠等の妥当性に関し、前連結会計年度の監査実績も含めて評価・検討を行った結果、当連結会計年度における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針

(イ) 役員報酬等の方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会が役員の報酬等に関する事項を決定しています。

なお、役員報酬等の客観性、公平性および透明性の向上のため、報酬委員会の審議においては、必要に応じて外部の第三者専門機関である報酬コンサルティング会社の役員報酬調査データ等を活用し、検討を行っています。

(ロ) 役員報酬等の基本方針および目的

() 基本方針

当社の役員報酬等の基本方針は次のとおりです。

- ・ 企業価値の最大化を目指し持続的な成長に繋がる内容であるとともに、株主価値に連動する経営を進めていることが株主に確認できる客観性・透明性の高い報酬制度であること。
- ・ 中期経営計画目標の指標と連動しており、執行役に中期経営計画に示す経営目標の達成を目指すインセンティブになっていること。
- ・ 当社の役員報酬制度がグローバルに事業を展開するテクノロジーカンパニーとして、人材マーケットにおけるコンペティティブな報酬構成、水準であること。

() 目的

上記の基本方針に基づく各報酬等の目的および考え方は次のとおりです。

報酬等の種類		目的・考え方
固定	基本報酬	役職ごとの役割、権限および責任の大きさに応じ、市場競争力をベースに支給額を決定する固定報酬。
変動 (業績連動)	短期インセンティブ報酬(賞与)	中期経営計画において掲げる指標と連動した各事業年度の業績目標の達成度により、支給額を決定するインセンティブ報酬。
	中長期インセンティブ報酬(株式報酬)	企業価値の最大化と連動し、株主価値(株価上昇)を意識した指標との相対評価により、交付株式数を決定するインセンティブ報酬。

(八) 報酬体系および水準

区分	報酬体系・水準
取締役 (執行役を兼ねる場合を除く。)	取締役の報酬は、基本報酬を原則とします。 ただし、社内取締役については、株主価値向上の観点から、中長期インセンティブ報酬(株式報酬)を総報酬の30%程度を上限に支給します。 報酬水準は、競合企業等における報酬水準等を勘案し、各取締役の職責に応じて決定します。
執行役	執行役の報酬は、基本報酬ならびに短期インセンティブ報酬(賞与)および中長期インセンティブ報酬(株式報酬)により構成しています。執行役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の額の割合の目安は、次の表(*1)のとおりです。 なお、取締役が執行役を兼ねる場合は、執行役の報酬体系を適用します。 報酬の水準および各報酬等の構成比は、競合企業等における報酬水準・構成比等を勘案し、各執行役の職責に応じて決定します。

(*1)各報酬等の額の割合の目安

役職	固定	変動(業績連動)	
	基本報酬	短期インセンティブ報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
執行役 社長	33%	33%	33%
執行役 Corporate SEVP	45%	30%	25%
執行役 Corporate EVP	45%	30%	25%
執行役 Corporate SVP	50%	30%	20%
執行役 Corporate Secretary	60%	25%	15%

(注) 短期インセンティブ報酬(賞与)および中長期インセンティブ報酬(株式報酬)の割合は、業績反映前の基準額をもとに算出しています。

(二) 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法

() 短期インセンティブ報酬(賞与)

賞与は、NECグループの中期経営計画における重要指標の各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分(以下「全社業績連動部分」という。)および各執行役の担当部門における各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分(以下「部門業績連動部分」という。)から構成しています。

なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、報酬委員会が定める役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します(以下、役職別賞与基準額のうち、全社業績連動部分に係るものを「全社基準額」、部門業績連動部分に係るものを「部門基準額」という。)

$$\text{賞与支給額} = \left[\text{全社業績連動部分} \right] \left[\text{全社基準額} \times \text{全社評価} \right] + \left[\text{部門業績連動部分} \right] \left[\text{部門基準額} \times \text{部門評価} \right]$$

1) 全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率

役職別賞与基準額における全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率は次のとおりです。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中期経営計画指標部分
執行役 社長	100%	-	-
執行役 Corporate SEVP	60%	20%	20%
執行役 Corporate EVP	40%	30%	30%
執行役 Corporate SVP	30%	35%	35%
執行役 Corporate Secretary	30%	35%	35%

2) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標として、中期経営計画の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、「2025中期経営計画」の重要指標として掲げている次の3つの指標を設定しています。

指標	配分比	備考
EBITDA (額)	50%	「2025中期経営計画」において「戦略」面を担う指標。 なお、配分比は、持続的な成長を意識し、EBITDA(額)に比重を置く。
EBITDA (売上収益に占める比率)	30%	
エンゲージメントスコア	20%	「2025中期経営計画」において「文化」面を担うESG指標。

3) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動部分に係る指標として、担当部門における事業年度ごとの業績目標の達成度および中期経営計画の達成に向けた取り組みの進捗度をはかるうえでの適正性を勘案し、次の指標を設定しています。

区分	指標	備考
予算指標	調整後営業利益、ROIC、キャッシュ・フロー等	評価対象となる事業年度における各執行役の担当部門における目標の達成度を評価。
中期経営計画指標	中期経営計画の達成に向けた取り組み	各執行役と社長との面談を通じて設定された指標について、社長が、評価対象となる事業年度における各取り組みの達成度を評価。

() 中長期インセンティブ報酬(株式報酬)

株式報酬の交付株式数は、企業価値の持続的な成長および株主価値向上との連動性をより明確化するため、当社のTSR(株主総利回り)を東証株価指数等のインデックスおよびピアグループ企業と比較した結果に応じて、役職別権利付与株式数の0%から150%までの範囲で決定します。

株式報酬は、連続する3事業年度を対象期間としており、株式の交付は、原則として、対象となる3事業年度の始期から3年経過後とします。ただし、株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

(注) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役・執行役には自社株の保有を奨励しています。

$$\text{株式交付数} = \text{役職別権利付与株式数} \times \left[\text{TSR(株主総利回り)成長率} \times (\text{インデックス比較} + \text{ピアグループ比較}) \right]$$

1) 役職別権利付与株式数の算定方法

役職別権利付与株式数の算定方法は次のとおりです。

役職別権利付与株式数 = 役職別株式報酬基準額(注) ÷ 対象事業年度の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

(注) 役職別株式報酬基準額は、対象期間における役職に応じて、報酬委員会が定める金額とします。

2) TSR (株主総利回り) 評価の算定方法

TSR (株主総利回り) の比較対象、配分比および評価方法は次のとおりです。

区分	配分比	評価方法
インデックス比較	50%	TOPIXの成長率に対する当社のTSRの優劣に基づき評価係数(支給率)を決定
ピアグループ比較	50%	ピアグループ(当社の業界、ビジネスモデル、人材マーケット等の競争)における当社のTSRの順位に基づき評価係数(支給率)を決定

(ホ) 報酬における一定の制限事項(報酬の返還等)

当社は、取締役および執行役によるコンプライアンス違反または不適切な会計処理等の発覚、および財務諸表の遡及修正による会社の価値の毀損等がある場合等に、報酬に対する受益権の没収(マルス)または返還(クローバック)を請求できる一定の制限事項を設定しています。当該制限事項は、業績連動報酬である賞与および株式報酬に設定し、発動条件は、個人および会社側のそれぞれに起因する事象を設定します。なお、発動については、取締役会での審議および報酬委員会での決議を必要とすることとしています。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社は、指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会が役員の報酬等に関する事項を決定しています。

報酬委員会の構成や権限は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制 (イ) 監督機能 () 報酬委員会」に記載のとおりです。

当事業年度に係る報酬等の額

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数
 当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

() 指名委員会等設置会社移行前(2023年4月から2023年6月まで)

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	対象となる役員数 (人)
	基本報酬	賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	88	-	7	95	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	-	-	15	2
社外取締役	21	-	-	21	5
社外監査役	13	-	-	13	3

- (注) 1 上記の報酬等の種類別の総額は、百万円未満を四捨五入しています。
- 2 上記の報酬等の総額は、百万円未満を四捨五入する前の報酬等の種類別の総額を用いて算定したうえで、百万円未満を四捨五入しています。
- 3 当社は2023年6月22日開催の第185期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。上記の「取締役(社外取締役を除く。)」および「社外取締役」の人数には、2023年4月1日から同年6月22日までの間に在任していた取締役(第185期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含みます。)の人数を記載しています。
- 4 上記の「監査役(社外監査役を除く。)」および「社外監査役」には、2023年4月1日から同年6月22日までの間に在任していた監査役(第185期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役)の人数および当該監査役に対する報酬の支払総額を記載しています。
- 5 株主総会の決議(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)による取締役の金銭報酬限度額は、年額1,380百万円(うち、基本報酬分580百万円、賞与分800百万円)です(なお、当該株主総会の決議に係る取締役の員数は11名(うち、社外取締役5名)です。)
- 6 株主総会の決議(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)による監査役の金銭報酬限度額は、年額144百万円です(なお、当該株主総会決議に係る監査役の人数は5名(うち、社外監査役3名)です。)
- 7 株主総会の決議(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)により導入した取締役(社外取締役を除く。)の定額株式報酬制度において、当社が設定した信託に拠出する金銭の上限額は年額60百万円、当該信託から取締役(社外取締役を除く。)に交付される当社株式の数の上限は2万株です(なお、当該株主総会決議に係る取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。)
- 8 基本報酬については、報酬委員会で審議のうえ、取締役会において定めた報酬制度に基づき決定した額であるため、当社の取締役会は当該金額が上記「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に記載の基本方針に沿うものであると判断しております。また、株式報酬の支払額については未確定であるため、費用計上した金額を記載しています。

() 指名委員会等設置会社移行後(2023年7月から2024年3月まで)

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	対象となる役員数 (人)
	基本報酬	賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	122	-	34	156	2
社外取締役	102	-	-	102	7
執行役	613	562	199	1,374	21

- (注) 1 上記の報酬等の種類別の額は、百万円未満を四捨五入しています。
- 2 上記の報酬等の総額は、百万円未満を四捨五入する前の報酬等の種類別の額を用いて算定したうえで、百万円未満を四捨五入しています。
- 3 上記の取締役に執行役を兼ねる取締役3名は含まれていません。取締役に兼務する執行役には、執行役としての報酬等を支給しており、執行役の区分にて記載しています。
- 4 基本報酬および賞与については、報酬委員会において定めた報酬制度に基づき、報酬委員会で審議のうえ決定した額であるため、当社の報酬委員会は当該金額が上記「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に記載の基本方針に沿うものであると判断しております。また、株式報酬の支払額については未確定であるため、当事業年度において費用計上した金額を記載しています。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は、次のとおりです。

(単位:百万円)

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額		
				基本報酬	賞与	株式報酬
新野 隆	181	取締役	当社	135	-	46
森田隆之	204	執行役	当社	85	89	30
西原基夫	110	執行役	当社	42	24	43

- (注) 1 上記の報酬等の種類別の額は、百万円未満を四捨五入しています。
- 2 上記の報酬等の総額は、百万円未満を四捨五入する前の報酬等の種類別の額を用いて算定したうえで、百万円未満を四捨五入しています。
- 3 上記の「株式報酬」は、当事業年度に交付した総額であり、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において決議された業績に連動する株式報酬制度(業績連動型株式報酬制度)および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬制度(定額株式報酬制度)で構成されます。

(八) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

() 賞与

当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
EBITDA (額)	3,600億円	3,795億円	105.4%	50%
EBITDA (売上収益に占める比率)	10.7%	10.9%	102.5%	30%
エンゲージメントスコア	40%	39%	97.5%	20%

(注) 上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

() 株式報酬

3事業年度を対象期間としていることから、当事業年度の株式報酬にかかる業績指標の実績は未確定です。

() 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、株式報酬を交付することとしており、導入の目的や内容については上記「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおりです。

なお、上記の株式報酬とは別に、当事業年度において、2020年度に社内取締役であった5名に対し、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において決議された業績に連動する株式報酬制度(業績連動型株式報酬制度)および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬制度(定額株式報酬制度)に基づき、29,784株を交付しました。

当事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、当事業年度において4回開催し、客観性、公平性、透明性の観点を遵守のうえ、幅広く審議を行いました。当事業年度における報酬委員会の活動状況については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制 (イ) 監督機能 () 報酬委員会 (b) 主な議題・検討内容」に記載のとおりです。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有する株式を純投資目的以外の株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として純投資目的以外の目的で上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、当社との協業や投資先との事業上の関係等において必要と判断した会社の株式については、例外的に純投資目的以外の株式として保有します。その場合には、個別銘柄ごとに保有の必要性や、純投資目的以外の株式から得られるリターンを検証するなど資本コストの観点等を総合的に評価したうえで、毎年取締役会において保有の合理性を検証し、保有の合理性が認められないと判断される場合には売却します。保有の合理性は以下の基準に基づいて検証を行っています。

- ・ 定性的検証

戦略的な位置づけを明確にし、保有の必要性が認められること。

- ・ 定量的検証

以下の算定式に該当すること。

$(\text{売上総利益(注1)} + \text{受取配当金(注2)}) \div \text{保有時価 加重平均資本コスト(WACC)}$

(注1) 個別銘柄の発行会社と当社との間の取引にかかる、当事業年度における売上総利益です。

(注2) 個別銘柄に基づき当社が受け取る配当金です。

当事業年度は、2023年12月26日開催の取締役会において、かかる保有の合理性を確認しました。

議決権行使にあたっては、NECグループの利益に資することを前提に、投資先の中長期的な企業価値向上への貢献等、様々な観点から検討を行ったうえで、賛否を総合的に判断します。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、当該会社との取引を縮減することその他の取引に関する制限を示唆することなどにより売却を妨げる行為は行いません。

() 銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	125	43,742
非上場株式以外の株式	27	44,014

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	104	・ 経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため(当社子会社が保有していた株式を当社が取得した銘柄が含まれていません。)
非上場株式以外の株式 *1	3	3,345	・ 取引先との関係維持のため ・ 持株会を通じた取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	23	2,685
非上場株式以外の株式 *1	12	13,634

- (注) 1 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。
- 2 *1 センコーグループホールディングス(株)の株式について、保有していた株式を売却するとともに持株会を通じた取得が生じたため、減少した銘柄および増加した銘柄ともに計上しています。

()特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)TBSホールディングス	2,409	2,409	主にITサービスセグメントにおける、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	10,501	4,589		
Aviat Networks, Inc.	736	-	主に社会インフラセグメントにおける、当該会社との関係維持等のため、同社株式を保有しています。当該会社とのワイヤレスバックホール事業の統合に伴う対価として、当事業年度に株式を取得しています。	無
	4,277	-		
(株)住友倉庫	1,655	1,655	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	有
	4,247	3,600		
(株)明電舎	1,309	1,746	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	3,846	3,354		
(株)セブン銀行	10,000	10,000	主にITサービスセグメントにおいて、当社のITシステムのサービスおよび製品の顧客であり、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	2,957	2,650		
(株)リョーサン	526	604	主にITサービスセグメントにおける、当社の製品・サービスであるICT製品・サービスの販売を担う取引先であり、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	有
	2,591	1,983		
(株)大塚商会	390	390	主にITサービスセグメントにおいて、当社の製品・サービスであるICT製品・サービスの販売を担う取引先であり、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	2,494	1,827		
三信電気(株)	1,049	1,049	主にITサービスセグメントにおける、当社の製品・サービスであるICT製品・サービスの販売を担う取引先であり、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	有
	2,256	2,526		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ベークライト(株)	204	247	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	有
	1,889	1,278		
東海旅客鉄道(株)	440	88	主にITサービスセグメントにおいて、当社のITシステムのサービスおよび製品の顧客であり、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。株式分割により株式数が増加しています。(*2)	無
	1,639	1,391		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	542	180	主にITサービスセグメントにおいて、当社のITシステムのサービスおよび製品の顧客であり、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。株式分割により株式数が増加しています。(*3)	無
	1,197	1,081		
近鉄グループホールディングス(株)	204	204	主にITサービスセグメントにおける、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	911	873		
住友ゴム工業(株)	455	552	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	855	661		
日本テレビホールディングス(株)	360	360	主にITサービスセグメントにおける、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	836	411		
(株)CEホールディングス	1,200	1,200	主にヘルスケア事業における、電子カルテビジネス等の拡大を目的に当該グループと連携しており、当該グループとの戦略的関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	665	672		
(株)テレビ東京ホールディングス	194	194	主にITサービスセグメントにおける、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	582	482		
中部日本放送(株)	696	696	主にITサービスセグメントにおける、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	508	372		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)愛媛銀行	370	370	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	有
	420	312		
(株)大垣共立銀行	189	189	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	有
	414	339		
Standard BioTools Inc.	792	-	主にヘルスケア事業において、血中蛋白質測定技術の活用を目的に当該会社と協業しており、当該会社との戦略的関係を維持するため、同社株式を保有しています。 本目的で株式を保有していたSomaLogic, Inc.と当該会社が合併したことにより、当事業年度に株式を取得しています。 (*4)	無
	325	-		
信華信技術股份有限公司	18,375	18,375	主にITサービスセグメントにおいて、ITシステム開発の調達先であり、高品質な開発能力を安定的に確保するため、同社株式を保有しています。	無
	212	187		
(株)サイバーリンクス	142	142	主にITサービスセグメントにおいて、ICT製品・サービスの販売を担う取引先であり、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	125	129		
朝日放送グループホールディングス(株)	180	180	主にITサービスセグメントにおける、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	118	119		
ANAホールディングス(株)	30	30	主にITサービスセグメントにおいて、当社のITシステムのサービスおよび製品の顧客であり、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	96	86		
京浜急行電鉄(株)	33	33	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	46	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
センコーグループ ホールディングス(株)	3	267	主にITサービスセグメントにおける、当該グループとの取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。 持株会を通じた取得が生じた一方で、保有していた株式の売却を実施しました。	無
	4	253		
はごろもフーズ(株)	0	0	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。 関係構築・維持・強化等を目的とした、持株会を通じた取得により保有株式数が増加しました。(*5)	無
	0	0		
住友電気工業(株)	-	2,300	-	無 *1
	-	3,903		
住友林業(株)	-	1,435	-	無 *1
	-	3,761		
大正製薬ホールディングス(株)	-	330	-	無
	-	1,822		
東日本旅客鉄道(株)	-	85	-	無
	-	623		
住友大阪セメント(株)	-	143	-	無
	-	537		
Somalogic, Inc.	-	713	-(*4)	無
	-	243		
(株)BSNメディアホールディングス	-	75	-	無
	-	112		
日精樹脂工業(株)	-	21	-	無
	-	21		

- (注) 1 千株未満を切り捨てています。
- 2 当社は、個別銘柄ごとに「(i)保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり保有の合理性を検証し、十分な定量的効果があると判断しておりますが、取引先との関係性等を考慮して記載を省略しております。
- 3 *1 前事業年度においては当社の株式を保有していたことを示しています。
*2 東海旅客鉄道(株)は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。
*3 (株)セブン & アイ・ホールディングスは、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。
- *4 Standard BioTools Inc.とSomalogic, Inc.の合併に伴い、Somalogic, Inc.の株式1株につき1.11株の割合でStandard BioTools Inc.の株式の交付を受けています。

*5 当社が当事業年度に保有している、はごろもフーズ(株)の株式数は2,597株、貸借対照表計上額は、8,557円です。なお、当社が前事業年度に保有していた、はごろもフーズ(株)の株式数は2,563株、貸借対照表計上額は、7,740円です。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	1,485	1,485	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、議決権の行使に関する指図権を有していません。	無 *1
	30,603	35,142		
住友不動産(株)	3,913	4,146	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、議決権の行使に関する指図権を有していません。	有
	22,684	12,363		
住友電気工業(株)	6,900	6,900	主にITサービスセグメントにおける、当該会社との取引関係を維持するため、議決権の行使に関する指図権を有していません。	無 *1
	16,198	11,709		
ルネサスエレクトロニクス(株)	-	71,779	-	無
	-	137,351		

(注) 1 千株未満を切り捨てしています。

- 2 当社は、個別銘柄ごとに「(i)保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり保有の合理性を検証し、十分な定量的効果があると判断しておりますが、取引先との関係性等を考慮して記載を省略しております。
- 3 「貸借対照表計上額」は、事業年度末日における時価に株式数を乗じて得た額を記載しています。
- 4 *1 前事業年度においては当社の株式を保有していたことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

投資株式の保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更、または純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)に係る連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	419,462	476,490
営業債権及びその他の債権	15	799,875	829,497
契約資産	25	335,852	411,715
棚卸資産	14	267,576	242,634
その他の金融資産	31	15,776	15,729
その他の流動資産	17	157,362	165,719
流動資産合計		1,995,903	2,141,784
非流動資産			
有形固定資産（純額）	8,10	563,384	510,970
のれん	9,10	355,572	392,290
無形資産（純額）	9,10	378,250	371,762
持分法で会計処理されている投資	12	80,425	107,925
その他の金融資産	31	207,731	203,099
繰延税金資産	13	159,930	156,888
その他の非流動資産	10,17	242,855	342,796
非流動資産合計		1,988,147	2,085,730
資産合計		3,984,050	4,227,514

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	23	497,625	519,762
契約負債	25	287,859	389,908
社債及び借入金	20	130,867	84,665
未払費用		240,870	252,713
リース負債	31	47,056	52,579
その他の金融負債	31	21,950	20,185
未払法人所得税等		20,951	22,494
引当金	22	57,574	57,642
その他の流動負債	24	60,757	69,405
流動負債合計		1,365,509	1,469,353
非流動負債			
社債及び借入金	20	320,794	298,279
リース負債	31	109,764	113,121
その他の金融負債	31	20,428	28,838
退職給付に係る負債	21	179,106	157,646
引当金	22	20,470	23,960
その他の非流動負債	24	55,255	46,794
非流動負債合計		705,817	668,638
負債合計		2,071,326	2,137,991
資本			
資本金	18	427,831	427,831
資本剰余金	18	165,034	167,451
利益剰余金	18	764,604	883,453
自己株式	18	31,588	31,097
その他の資本の構成要素	18	297,936	467,975
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,623,817	1,915,613
非支配持分	11	288,907	173,910
資本合計		1,912,724	2,089,523
負債及び資本合計		3,984,050	4,227,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6,25	3,313,018	3,477,262
売上原価	14,27	2,354,770	2,471,404
売上総利益		958,248	1,005,858
販売費及び一般管理費	27	793,700	814,013
その他の損益(は損失)	26	5,899	3,833
営業利益	6	170,447	188,012
金融収益	6,28	10,899	9,804
金融費用	6,28	17,624	18,072
持分法による投資利益	6,12	3,949	5,267
税引前利益		167,671	185,011
法人所得税費用	13	36,155	20,259
当期利益		131,516	164,752
当期利益の帰属			
親会社の所有者		114,500	149,521
非支配持分		17,016	15,231
当期利益		131,516	164,752
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	424.51	561.25
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	424.50	561.24

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期利益		131,516	164,752
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	18	10,747	12,326
確定給付制度の再測定	18,21	23,123	81,217
持分法によるその他の包括利益	18	43	206
純損益に振り替えられることのない項目合計		12,333	93,749
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	52,009	86,055
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18	119	3,758
持分法によるその他の包括利益	18	809	1,710
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		52,937	84,007
税引後その他の包括利益		65,270	177,756
当期包括利益		196,786	342,508
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		172,601	319,560
非支配持分		24,185	22,948
当期包括利益		196,786	342,508

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2022年4月1日残高		427,831	169,090	678,653	1,906	239,835	1,513,503	273,139	1,786,642
当期利益		-	-	114,500	-	-	114,500	17,016	131,516
その他の包括利益	18	-	-	-	-	58,101	58,101	7,169	65,270
包括利益		-	-	114,500	-	58,101	172,601	24,185	196,786
自己株式の取得	18	-	-	-	30,547	-	30,547	-	30,547
自己株式の処分	18	-	1	-	865	-	866	-	866
配当金	19	-	-	28,549	-	-	28,549	8,739	37,288
子会社に対する 所有者持分の変動	11	-	4,057	-	-	-	4,057	322	3,735
所有者との取引額合計		-	4,056	28,549	29,682	-	62,287	8,417	70,704
2023年3月31日残高		427,831	165,034	764,604	31,588	297,936	1,623,817	288,907	1,912,724

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2023年4月1日残高		427,831	165,034	764,604	31,588	297,936	1,623,817	288,907	1,912,724
当期利益		-	-	149,521	-	-	149,521	15,231	164,752
その他の包括利益	18	-	-	-	-	170,039	170,039	7,717	177,756
包括利益		-	-	149,521	-	170,039	319,560	22,948	342,508
自己株式の取得	18	-	-	-	74	-	74	-	74
自己株式の処分	18	-	2	-	565	-	567	-	567
株式報酬取引	30	-	180	-	-	-	180	-	180
配当金	19	-	-	30,673	-	-	30,673	8,647	39,320
非支配株主へ付与された プット・オプション 子会社に対する 所有者持分の変動	7,11	-	2,214	-	-	-	2,214	-	2,214
所有者との取引額合計		-	2,417	30,673	491	-	27,765	137,945	165,710
2024年3月31日残高		427,831	167,451	883,453	31,097	467,975	1,915,613	173,910	2,089,523

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		167,671	185,011
減価償却費及び償却費	6	183,298	187,700
減損損失	6,10	6,857	4,735
引当金の増減額(は減少)		8,173	4,307
金融収益	28	10,899	9,804
金融費用	28	17,624	18,072
持分法による投資損益(は益)		3,949	5,267
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		77,305	64,754
契約資産の増減額(は増加)		46,278	69,375
棚卸資産の増減額(は増加)		23,428	6,658
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		41,114	24,224
契約負債の増減額(は減少)		16,522	91,147
その他(純額)		72,837	33,608
小計		190,217	325,730
利息の受取額		3,038	5,896
配当金の受取額		3,697	3,330
利息の支払額		7,418	10,980
法人所得税の支払額		37,407	52,748
営業活動によるキャッシュ・フロー		152,127	271,228
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		56,391	75,176
有形固定資産の売却による収入		12,387	7,656
無形資産の取得による支出		21,323	24,591
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の取得による支出		2,094	367
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の売却による収入		19,182	16,676
子会社の取得による支出		6,935	811
子会社の売却による収入		9,679	1,892
子会社の売却による支出	7	-	9,008
関連会社または共同支配企業に対する投資の 取得による支出		198	276
関連会社または共同支配企業に対する投資の 売却による収入		1,951	226
その他(純額)		5,849	7,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		49,591	76,015

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	20	39,978	21,345
長期借入れによる収入	20	40,000	-
長期借入金の返済による支出	20	49,550	46,696
社債の発行による収入	20	110,000	40,000
社債の償還による支出	20	55,000	40,000
リース負債の返済による支出	32	60,879	63,117
配当金の支払額	19	28,522	30,655
非支配持分への配当金の支払額		8,733	8,715
自己株式の処分による収入		865	567
自己株式の取得による支出		30,547	74
償還オプション付優先株式の発行による収入		-	15,797
その他（純額）		442	1,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		122,786	155,508
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		8,934	17,323
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		11,316	57,028
現金及び現金同等物の期首残高		430,778	419,462
現金及び現金同等物の期末残高	16	419,462	476,490

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」または「NEC」という。）は日本国に所在する企業です。

当社およびその連結子会社（以下総称して「当社グループ」という。）の事業は、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」の2つの事業であり、各事業を報告セグメントとしています。これらの事業の詳細については、連結財務諸表注記「6. 事業セグメント」に記載しています。当社グループの主な事業拠点は、主に日本および連結財務諸表注記「11. 連結子会社」に記載されているその他の国々にあります。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準への準拠

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第1条の2」に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会が設定した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。「IFRS」という用語には、国際会計基準（以下「IAS」という。）、解釈指針委員会およびIFRS解釈指針委員会の関連する解釈も含まれます。

(2) 財務諸表の承認

当連結財務諸表は、2024年6月21日に取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之および取締役代表執行役Corporate EVP兼CFO 藤川 修により公表が承認されました。

(3) 測定的基础

連結財務諸表は、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針」に別途記載されている特定の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(4) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。特に注釈がない限り、日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

(5) 新たに適用した基準書および解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より、IAS第12号「法人所得税」の改訂を適用しています。この改訂により、繰延税金の当初認識の除外規定の適用範囲が変更となり、取引時に同額の将来加算一時差異および将来減算一時差異が生じる取引（リース、資産除去債務等）については繰延税金資産および繰延税金負債をそれぞれ認識しています。その結果、前連結会計年度末の繰延税金資産および繰延税金負債がそれぞれ35,616百万円増加しますが、改訂に伴い増加する繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産と負債を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されているものであるため、連結財務諸表の表示において相殺しています。本改訂の適用は、「13. 法人所得税 (3) 繰延税金残高の増減」への影響を除き、2022年4月1日時点における期首利益剰余金および当連結財務諸表への影響はありません。なお、本改訂を遡及的に適用し、「13. 法人所得税 (3) 繰延税金残高の増減」における前連結会計年度を修正再表示しています。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載している会計方針は、別途記載がない限り、当連結財務諸表に記載しているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループによって首尾一貫して適用されます。

(1)連結の基礎

子会社

当社の連結財務諸表は、当社およびその子会社の財務諸表に基づき作成します。当社グループ内のすべての重要な債権債務残高および取引は連結財務諸表の作成に際して消去します。

子会社とは、直接的または間接的に当社により支配されている企業をいいます。当社グループは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワー（関連性のある活動を指図する現在の能力）によりそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に、企業を支配していると判断します。当社グループが企業を支配しているかの判断には、議決権または類似の権利の状況、契約上の取り決め、およびその他の関連する要因が考慮されます。

子会社の財務諸表は、当該子会社に対する支配を獲得した日から支配を喪失した日まで、連結財務諸表に含めます。子会社の財務諸表は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整します。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識します。

子会社に対する支配を喪失した場合、支配の喪失後に保持している持分は、支配の喪失日の公正価値で再測定され、当該再測定および売却した持分の処分に伴う利得または損失は、純損益で認識します。

関連会社および共同支配の取決めに対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、共同支配または支配していない企業をいいます。

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に対する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループは、共同支配の取決めを共同支配事業と共同支配企業のいずれかに分類します。共同支配の取決めの分類を共同支配事業とするのか共同支配企業とするのかは、当該取決めの当事者の権利および義務に応じて決定します。共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めです。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めです。なお、当社グループにとって重要な共同支配事業はありません。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理し、取得原価で認識します。当初認識後、関連会社および共同支配企業の純損益およびその他の包括利益に対する当社グループの持分は、帳簿価額を増額または減額することで認識します。

持分法の適用に際して、関連会社および共同支配企業の財務諸表は、当社の適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整します。

関連会社および共同支配企業に対する投資に関する減損は、投資の回収可能価額を帳簿価額と比較することにより測定します。減損損失は、純損益で認識しており、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更により回収可能価額が増加する場合は、戻し入れます。

企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理します。

子会社の取得に伴い移転した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループに発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および当社グループが発行した資本持分の公正価値で測定されます。

特定の取得に対する対価には、マイルストーンや販売目標の達成など、将来の事象に左右される支払いが含まれません。

当社グループは、取得した識別可能な資産ならびに引き受けた負債および特定の偶発負債を、取得日の公正価値で測定します。当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

当社はのれんを、譲渡対価の公正価値、被取得企業のすべての非支配持分の金額、および当社グループが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の公正価値を控除した額として測定します。

仲介手数料、弁護士等の専門家報酬等、企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連費用は、発生した期間に費用処理します。

(2)外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートを使用して当社グループ各社の機能通貨に換算します。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の末日の為替レートで機能通貨に換算します。取得原価で測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算します。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。貨幣性項目の決済または換算によって生じた為替差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産およびヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識します。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債は、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算し、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除き期中平均レートにより円貨に換算します。表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識します。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を処分にかかる利得または損失の一部として純損益に振り替えます。

(3)金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の各区分に分類します。当社グループは、原則として、ベンチャーキャピタル等への投資を除き、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定するという取消不能な選択を行っています。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産をそれらの発生日に当初認識します。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの金融資産に対する支配の保持をもたらさない持分を引き続き保有しているものについては、別個に資産または負債として認識します。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。なお、重大な金融要素を含まない営業債権については取引価格によって測定します。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定します。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識します。

当社グループは、原則として、ベンチャーキャピタル等への投資を除き、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという選択を行っています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定し、当初認識後は公正価値で測定します。

公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識し、純損益に振り替えることはありません。また、当社グループは、その他の包括利益に累積された金額をその後利益剰余金に振り替えることはありません。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、配当金が明らかに投資原価の一部の回収である場合を除き、金融収益として純損益に認識します。

上記の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後も公正価値で測定し、その変動は純損益で認識します。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる利得または損失は、純損益に認識します。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産にかかる減損について、各報告日において、測定する金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかを評価することにより、当該金融資産にかかる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識します。当初認識以降に当該金融資産にかかる信用リスクが著しく増大していない場合には、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヵ月の予想信用損失）に基づき貸倒引当金を測定します。一方、当初認識以降に当該金融資産にかかる信用リスクが著しく増大している場合または金融資産が信用減損している場合、予想信用損失にかかる引当金は、当該金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に基づいて計算されます。ただし、売上債権などの営業債権および契約資産については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定します。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断し、債務不履行発生リスクに変動があるかの判断にあたっては、深刻な財政困難、契約違反、債務者が破産または他の財務上の再編を行う可能性の増加を考慮します。貸倒引当金繰入額および戻入額は、純損益で認識します。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類します。また、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。当社グループは、契約上の義務が免責、取消または失効となった時に、認識を中止します。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しており、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定します。利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めています。

デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。ヘッジ手段として指定されないデリバティブについて、公正価値の変動は、純損益で認識します。ヘッジ手段として指定されたデリバティブについては、当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的、ならびにヘッジ取引およびヘッジされたリスクにかかる戦略を文書化します。また、当社グループは、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ手段が特定のヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかについての評価を実施します。公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジのヘッジ手段として指定されたデリバティブは現在当社グループに存在しません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えられます。ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジ会計の要件をほぼ満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによるヘッジ会計を将来に向かって中止します。なお、IAS第39号のヘッジ会計を継続して適用するオプションを選択しています。

(4)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資から構成されます。

(5)有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定します。取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用および土地の原状回復費用、ならびに資産計上すべき借入コストが含まれます。有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理します。有形固定資産の処分損益は、純損益で認識します。

土地および建設仮勘定など減価償却を行わない資産を除き、資産は、資産の見積耐用年数にわたり、主に定額法により認識します。残存価額は、耐用年数到来時の売却価格(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロとします。

主な有形固定資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7～60年
機械及び装置	2～22年
工具、器具及び備品	2～20年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(6)のれん

子会社の取得により認識されるのれんは、個別に識別されない他の資産とともに発生する将来の経済的便益を表す資産です。のれんは償却を行わず、少なくとも年に1回およびのれんが配分された資金生成単位について減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。当社グループは、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、および従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総額が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の正味の金額を超過する額としてのれんを当初測定します。当該金額の総計が被取得企業の識別可能資産および引受負債の正味の金額を下回る場合、その差額は割安購入益として純損益で認識します。

(7)無形資産

市場販売目的のソフトウェアおよび自社利用目的のソフトウェアの開発費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、無形資産として資産計上します。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

特許権やライセンス等のその他の無形資産は、取得時に取得価額で認識します。企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した資産化された開発費等の無形資産は取得日の公正価値で計上します。

無形資産で耐用年数が確定できるものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、主として定額法により償却します。無形資産の償却費は、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれます。顧客関連資産は、見積耐用年数にわたり、定額法により償却します。市場販売目的のソフトウェアは、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しますが、当該償却方法が将来の経済的便益が消費されるパターンを反映しない場合には、残存耐用年数にわたり定額法により償却します。自社利用目的のソフトウェアは、見込利用可能期間にわたり、定額法により償却します。特許権やライセンス等のその他の無形資産についても、当該資産が使用可能な状態になった日から契約期間等の見積耐用年数にわたり、将来の経済的便益が消費されるパターンを反映する方法によって償却します。

主な無形資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりです。

市場販売目的ソフトウェア	1～ 9年
自社利用目的ソフトウェア	3～ 5年
顧客関連資産	5～18年
企業結合により取得し資産化された開発費	6～17年
その他	2～15年

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(8)リース

当社グループは、契約時に、その契約がリースであるか、またはその契約にリースが含まれているかを判定します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、その契約はリースまたはリースを含んでいます。また、当社グループは、リース期間が12ヵ月以内の短期リースおよび原資産が少額であるリースについて、使用权資産およびリース負債を認識しないことを選択しています。これらのリースに関して、当社グループは、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識します。

借手のリース

当社グループは、リースの開始日において、原資産を使用する権利を表す使用权資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識します。

リース負債は、開始日に支払われていないリース料の現在価値で測定します。そのリース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、計算利率を用いて割り引きますが、計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を用いて割り引きます。

リース負債の測定に含められるリース料は、次の額で構成されます。

- ・固定リース料（実質上の固定リース料を含む）
- ・変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額（当初測定には開始日現在の指数またはレートを使用）
- ・残価保証に基づいて当社グループが支払うと見込まれる金額
- ・購入オプションおよび延長オプションを当社グループが行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・リースの解約に対するペナルティの支払額（当社グループが解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合を除く）

リース負債は、実効金利法に基づく償却原価で事後測定し、指数またはレートの変動、残価保証に基づく当社グループの見積支払額、または当社グループが購入オプション、延長オプションまたは解約オプションを行使するかの判定の変更により、将来のリース料の変動が発生した場合に再測定されます。

使用权資産は、リース負債の当初測定額に、開始日以前に支払ったリース料等を調整した額で当初測定し、開始日から原資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法により減価償却します。原資産の見積耐用年数はその有形固定資産の見積耐用年数と整合するよう決定されます。また、開始日後は、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定について調整した額で測定されます。使用权資産は、連結財政状態計算書において、「有形固定資産」に含めて表示されています。

(9)棚卸資産

棚卸資産の評価額は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定します。棚卸資産の測定において、代替性がある場合には先入先出法または総平均法により測定し、代替性がない場合には個別法により測定します。

取得原価には、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費および加工費、ならびに当該棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに要したその他の費用が含まれます。製造棚卸資産および仕掛品については、正常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積販売費用を控除した額です。

(10)非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日現在、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、従業員給付から生じる資産、契約資産、および顧客との契約獲得のためのコストから生じる資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判定します。当該判定は、資産または資金生成単位について行われます。資金生成単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループです。減損損失は純損益で認識し、帳簿価額はその回収可能価額まで減額します。回収可能価額は、資産が他の資産または資産グループから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産または資金生成単位ごとに決定します。当社グループの全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出さないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位について回収可能価額を算定します。全社資産は、のれん以外の資産で、検討の対象である資金生成単位と他の資金生成単位の双方のキャッシュ・インフローに寄与する資産をいい、間接部門で保有する土地や建物が含まれます。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とします。使用価値とは、資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、その資金生成単位が属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率に基づき作成し、貨幣の時間的価値および当該資産または資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、毎年同時期に、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位のレベルで回収可能価額の見積りを行います。上記の他、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

過年度において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があり、かつ、減損損失を最後に認識してから、当該資産の回収可能性の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、減損損失を戻し入れます。減損損失の戻し入れは、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限とします。なお、のれんについては減損損失の戻し入れを行いません。

(11)売却目的で保有する資産

非流動資産または処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合には、売却目的で保有する資産または処分グループに分類します。分類の条件は、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ売却の可能性が非常に高い場合にのみ満たされます。当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産および負債を、売却目的保有に分類します。売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。売却目的保有に分類された有形固定資産や無形資産について、減価償却または償却は行いません。

(12)従業員給付

確定給付型制度

当社グループの確定給付型制度には、確定給付型年金制度および退職一時金制度が含まれます。確定給付型制度にかかる負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除します。当社グループは確定給付制度債務を、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定します。割引率は、上記債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建ての、報告期間の末日における優良社債の利回りによります。当社グループでは、各確定給付制度債務について、確定給付制度債務の現在価値、勤務費用および過去勤務費用の決定に、予測単位積増方式を用いています。制度改訂または縮小により生じる過去勤務費用は、制度改訂または縮小の発生時に純損益として認識します。確定給付制度の再測定はその純額を一括してその他の包括利益で認識し、その後利益剰余金への振替は行いません。

確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、当社グループが一定額の掛金を別個の事業体（基金）に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員が勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識します。

(13)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識します。

(14)売上収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等ならびにIFRS第16号「リース」に基づく受取リース料を除く。）

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する契約、ならびに役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約から当社グループは別個の約束された財またはサービス（履行義務等）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を配分します。

当社グループは、約束された財またはサービスが別個のものである場合、すなわち、財またはサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財またはサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせ得ることができる場合、区分して会計処理します。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価および顧客に支払われる対価からの影響を考慮します。

当社グループは、変動対価として、主に販売促進活動の一環で販売代理店等の顧客に対して提供される販売奨励金等を認識しています。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積み、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、売上収益に含めて処理しています。販売奨励金は、販売店別・製品別の過去の販売実績を考慮の上、期待値法に基づき見積ります。

契約が金融要素を含んでいるか、および金融要素が契約にとって重大であるかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財またはサービスの現金販売価格との差額、約束した財またはサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財またはサービスに対して支払いを行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断します。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する顧客との契約については、市場価格調整アプローチ等に基づき独立販売価格を見積っています。役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っています。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。財またはサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合は、当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する、履行が資産を創出するかまたは増価させ、顧客が当該資産の創出または増価につれてそれを支配する、または、履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合であり、収益を一定期間にわたり認識します。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

製品・サービスの種類ごとの履行義務および収益の測定方法

ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する契約

ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する主な内容は、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ）等です。

当社グループは、支配が顧客に移転したと判断した時点で収益を認識します。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a) 資産に対する支払いを受ける権利を有している、(b) 顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c) 資産の物理的占有を移転した、(d) 顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e) 顧客が資産を検収しているか否かを考慮します。一般的に、支配の顧客への移転の時期は顧客の検収に対応しています。サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上収益は、原則として、顧客の検収時に認識します。パソコン、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による売上収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識します。

役務の提供に関する契約（保守およびアウトソーシングを含む）/システム・インテグレーション/工事に関する契約

役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事の主な内容はシステム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、デジタル・ガバメント、デジタル・ファイナンス、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（Operation Support System(OSS)/Business Support System(BSS)）、サービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）、ネットワークインフラ（海洋システム）、アウトソーシング・クラウドサービス、サポート（保守）等です。

上記サービスの提供は、通常、(a)当社グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当社グループの履行が資産を創出するかまたは増価させその創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務です。サービスの提供の売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識します。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識します。ただし、契約開始時に当社が履行する義務に関してマイルストーンが定められている場合は、当該マイルストーンの達成に基づいて売上収益を認識します。

継続して役務の提供を行うサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識します。単位あたりで課金するアウトソーシング・サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上収益を認識します。時間単位で課金されるサービスは、サービス契約期間にわたり売上収益を認識します。メンテナンスは原則としてサービスが履行される期間にわたり売上収益を認識しますが、時間単位で課金する契約については実績金額をもとに売上収益を認識します。

なお、契約当初に見積った売上収益、進捗度または発生原価に変更が生じた場合は、見積りの変更による累積的影響を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった連結会計期間に純損益で認識します。

複合取引

複合取引とは、ハードウェア販売とその付帯サービス、あるいはソフトウェア販売とその後のサポートサービスなどのように複数の財またはサービスが一つの契約に含まれるものです。顧客に約束している財またはサービスは、顧客がその財またはサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる（すなわち、当該財またはサービスが別個のものとなり得る）場合、かつ、財またはサービスを顧客に移転するという企業の約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能である（すなわち、当該財またはサービスが契約の観点において別個のものである）場合には、別個の履行義務として識別します。取引価格は前述のとおり、関連する独立販売価格に基づいて各履行義務に配分します。

進捗度の測定方法

当社グループは、収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。前述のとおり進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。また、進捗度を合理的に測定できない場合についても、前述のとおり、発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

製品保証

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行っており、製品保証引当金については売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。顧客に対して、個別に、または当該瑕疵担保に加えて追加で製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し、取引価格を配分のうえ、製品保証期間にわたり収益を計上します。

契約資産および契約負債

契約資産は企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（当該権利が、時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行）を条件としている場合）であり、契約負債は顧客に財またはサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（または対価の金額の期限が到来している）ものです。工事契約から生じる前受金については、契約負債に計上します。

契約コスト

顧客との契約獲得のための増分コストおよび契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識します。償却方法は、当該資産に関連する財またはサービスの顧客への移転と整合的で規則的な基礎で償却します。

(15)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されます。これらは、直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識します。

当期税金

当期税金は、報告期間の末日において施行または実質的に施行されている税率および税法を使用した、当年度の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額です。

繰延税金

繰延税金資産および負債は、会計上の資産および負債の帳簿価額と税務上の金額との一時差異および報告期間の末日時点における税務上の繰越欠損金に基づいて算定されています。

なお、次にかかる一時差異に対しては繰延税金資産または負債を認識しません。

- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益と課税所得（税務上の欠損金）のどちらにも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産および負債の当初認識により一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社および共同支配に対する投資にかかる一時差異について、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識により将来加算一時差異が生じる場合

繰延税金資産および負債は、報告期間の末日に施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定します。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されている場合に、相殺します。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で認識します。

また、繰延税金資産の一部または全部の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合に、繰延税金資産を減額します。

(16)株主資本

普通株式

普通株式は、資本として分類します。普通株式の発行に直接関連する増分費用は、資本の控除項目として認識します。

自己株式

自己株式は、取得原価で認識され、資本から控除します。当社グループがその後自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識します。また、自己株式の取得・売却に直接関連して追加的に発生する費用は、資本からの控除として認識します。

(17)株式報酬

持分決済型の株式報酬については、付与日における当社株式の公正価値を基礎として測定しており、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。現金決済型の株式報酬については、付与日における当社株式の公正価値を基礎として測定しており、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。当該負債は期末日および決済日において公正価値を再測定し、公正価値の変動は純損益として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび基礎となる仮定は、経営陣によって継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社グループは、現時点において合理的に入手可能な情報に基づき、会計上の見積りおよび見積りを伴う判断に対する重要な不確実性の影響を評価しました。当連結会計年度末日時点において、会計上の見積りおよび見積りを伴う判断が特に重要であった領域は、当社において計上された住民税及び事業税に対する繰延税金資産の回収可能性です。その基礎となる将来の業績予測は、DX(デジタルトランスフォーメーション)のようなIT基盤にかかる投資の拡大を含む国内市場の需要予測を考慮した将来の収益性等を主要な仮定として織り込んでいます。なお、当連結会計年度末日時点および当連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響はないものの、追加情報が入手可能になるにつれ、将来の報告年度における実績が見積りと著しく乖離する可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書において計上された当社の住民税及び事業税に対する繰延税金資産および未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ17,829百万円および2,843百万円です。

会計方針を適用する過程において行われた、連結財務諸表で報告される金額に重要な影響を与える見積りおよび判断に関する情報ならびに連結財務諸表で報告される金額に重要な影響を与える会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、次のとおりです。

- (1) 金融商品の公正価値（連結財務諸表注記31）
- (2) 非金融資産の減損テストにおける回収可能価額（連結財務諸表注記10）
- (3) 退職後給付の数理計算上の仮定（連結財務諸表注記21）
- (4) 引当金の認識および測定（連結財務諸表注記22）
- (5) 収益認識（連結財務諸表注記3（14）売上収益）
- (6) 繰延税金資産の回収可能性（連結財務諸表注記13）
- (7) リースの識別およびリース期間の決定（連結財務諸表注記32）

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループが適用していないものは、次のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の内容	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	サプライヤー・ファイナンス契約に関する開示の改訂	2024年1月1日	2025年3月期
IFRS第7号	金融商品：開示			
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	財務諸表の表示に関する現行の会計基準であるIAS第1号および関連する解釈指針を置き換える新基準	2027年1月1日	2028年3月期
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	キャッシュ・フロー計算書の表示の改訂		

なお、これらの新設および改訂の適用による当社グループへの影響は評価中です。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループには、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」の2つの事業があり、各事業を報告セグメントとしています。事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ、当社グループの最高経営意思決定者である当社の取締役代表執行役社長兼CEOが経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に評価を行う構成単位として定義されます。当社グループが展開する様々な事業は、主な製品とサービスに基づいて次の2つの事業セグメントおよびその他の事業活動に分類されます。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(ITサービス事業)

システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器およびソフトウェア・サービスなどの提供を行っています。

(社会インフラ事業)

ネットワークインフラ(コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、海洋システム)、通信事業者向けソフトウェア・サービス(OSS・BSS)(*)ならびに航空宇宙・防衛領域におけるシステム機器、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)およびサポート(保守)などの提供を行っています。

* OSS: Operation Support System、BSS: Business Support System

なお、上記のほかに、システム機器の開発・製造・販売などの事業を「その他」として表示しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業損益から「買収により認識した無形資産の償却費」および「M&A関連費用(ファイナンシャルアドバイザー費用等)」を控除した金額としています。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計			
売上収益						
外部収益	1,754,964	1,062,216	2,817,180	495,838	-	3,313,018
セグメント間収益	45,449	5,845	51,294	6,206	57,500	-
合計	1,800,413	1,068,061	2,868,474	502,044	57,500	3,313,018
セグメント損益	168,004	73,781	241,785	23,835	60,104	205,516
買収により認識した 無形資産の償却費						33,513
M & A 関連費用						1,556
営業利益						170,447
金融収益						10,899
金融費用						17,624
持分法による投資利益						3,949
税引前利益						167,671
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	88,190	27,131	115,321	47,620	20,357	183,298
減損損失	3,932	2,601	6,533	324	-	6,857
資本的支出	85,031	42,088	127,119	50,770	21,796	199,685

当連結会計年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計			
売上収益						
外部収益	1,915,126	1,084,025	2,999,151	478,111	-	3,477,262
セグメント間収益	46,371	5,888	52,259	6,039	58,298	-
合計	1,961,497	1,089,913	3,051,410	484,150	58,298	3,477,262
セグメント損益	208,064	75,359	283,423	18,449	78,310	223,562
買収により認識した 無形資産の償却費						35,202
M & A 関連費用						348
営業利益						188,012
金融収益						9,804
金融費用						18,072
持分法による投資利益						5,267
税引前利益						185,011
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	93,391	27,636	121,027	45,211	21,462	187,700
減損損失	1,537	6	1,543	3,192	-	4,735
資本的支出	98,795	33,987	132,782	47,581	48,130	228,493

（注）セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用がそれぞれ前連結会計年度で 63,951 百万円、当連結会計年度で 77,413 百万円含まれています。全社費用は、主に親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2023年4月1日付で実施した組織改革に伴い、報告セグメントの内容を変更しています。従来、当社グループの事業は、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」および「グローバル事業」の5つの事業であり、各事業を報告セグメントとしていましたが、当該組織改革に伴い、当社グループの事業を「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」の2つの事業としています。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

(5) 地域別情報

外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
日本	2,417,450	2,589,262
北米および中南米	160,523	145,892
ヨーロッパ、中東およびアフリカ	351,318	355,000
中国・東アジアおよびアジアパシフィック	383,727	387,108
合計	3,313,018	3,477,262

非流動資産（金融商品、繰延税金資産、および確定給付資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	659,540	589,541
北米および中南米	48,676	55,441
ヨーロッパ、中東およびアフリカ	613,233	657,159
中国・東アジアおよびアジアパシフィック	21,355	24,658
合計	1,342,804	1,326,799

(注) ヨーロッパ、中東およびアフリカの非流動資産には、デンマークに所在するケーエムディ・ホールディング社ののれんが前連結会計年度末において104,074百万円、当連結会計年度末において116,302百万円含まれています。またスイスに所在するアパロク・グループ社ののれんおよび無形資産が、前連結会計年度末においてそれぞれ123,239百万円、181,256百万円、当連結会計年度末においてそれぞれ141,586百万円、186,578百万円含まれています。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度において個別に重要な支配の喪失はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

(1) 支配喪失の概要

日本航空電子工業㈱は、2024年1月29日開催の同社取締役会において、同社の自己株式の取得および自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。当社は、日本航空電子工業㈱との間で、本公開買付けに対して当社が保有する普通株式のうち23,843,402株を応募する旨の公開買付応募契約を同日付で締結しました。本公開買付けは同年2月28日をもって終了し、当社が応募した全株が買い付けられました。本公開買付けの決済の開始日である同年3月22日をもって、当社の日本航空電子工業㈱に対する議決権所有割合は33.4%となり、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(2) 支配の喪失を伴う資産および負債

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	71,120
営業債権及びその他の債権	44,833
棚卸資産	28,405
その他	3,758
非流動資産	
有形固定資産（純額）	93,462
のれん	6,319
無形資産（純額）	16,994
その他	14,008
資産合計	278,899
流動負債	
営業債務及びその他の債務	27,151
その他	20,671
非流動負債	
その他	11,313
負債合計	59,135

(注) 支配喪失時における日本航空電子工業㈱に対する非支配持分は137,925百万円です。

(3) 子会社の支配喪失に伴う損益

子会社株式売却益7,927百万円には、日本航空電子工業㈱に対する残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再評価したことによる利益1,955百万円が含まれています。これらは連結損益計算書の「その他の損益」に含まれています。

(4) 支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

	金額
現金による受取対価	62,112
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	71,120
子会社の支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動額	9,008

8. 有形固定資産

(1)有形固定資産の増減明細

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	使用権 資産	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	190,069	41,626	91,474	63,271	21,178	132,639	540,257
取得	5,241	3,427	9,623	71	49,246	67,630	135,238
科目振替	15,173	4,868	31,335	2,774	24,294	-	29,856
減価償却費	17,040	12,400	41,272	-	-	59,461	130,173
減損損失	970	11	661	-	-	-	1,642
処分	2,494	469	463	3,455	3,922	3,684	14,487
為替換算差額	286	72	782	86	226	2,883	4,335
前連結会計年度 (2023年3月31日)	190,265	37,113	90,818	62,747	42,434	140,007	563,384
取得	8,897	950	7,307	-	69,551	71,228	157,933
科目振替	43,077	12,454	28,931	86	64,440	-	20,108
減価償却費	17,304	11,505	39,521	-	-	62,442	130,772
減損損失	206	2	186	1,981	107	-	2,482
処分	30,204	28,844	11,291	15,485	13,659	5,879	105,362
為替換算差額	557	513	1,578	130	183	5,200	8,161
当連結会計年度 (2024年3月31日)	195,082	10,679	77,636	45,497	33,962	148,114	510,970

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	使用権 資産	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	539,366	251,057	446,326	70,853	21,178	282,636	1,611,416
前連結会計年度 (2023年3月31日)	541,377	245,746	465,552	67,711	42,434	331,312	1,694,132
当連結会計年度 (2024年3月31日)	512,791	129,238	367,608	52,774	33,974	385,026	1,481,411

(単位：百万円)

減価償却累計額および減損損失累計額	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	349,297	209,431	354,852	7,582	-	149,997	1,071,159
前連結会計年度 (2023年3月31日)	351,112	208,633	374,734	4,964	-	191,305	1,130,748
当連結会計年度 (2024年3月31日)	317,709	118,559	289,972	7,277	12	236,912	970,441

前連結会計年度および当連結会計年度において、「科目振替」は流動資産項目である棚卸資産からの振替を含んでいます。

当連結会計年度において、「処分」は日本航空電子工業㈱に対する支配の喪失による影響を含んでいます。種類別の内訳は、それぞれ建物及び構築物で 28,067百万円、機械及び装置で 28,423百万円、工具、器具及び備品で 10,743百万円、土地で 14,071百万円、建設仮勘定で 9,535百万円、使用権資産で 2,623百万円です。

(2)担保提供資産

担保提供資産の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	128	128
その他	651	637
合計	779	765

(3)減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれています。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10.非金融資産の減損損失」に記載しています。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減明細

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	市場販売目的 ソフトウェア	自社利用目的 ソフトウェア	顧客関連 資産	企業結合により 取得し資産化 された開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	335,978	104,663	66,395	170,062	14,558	19,025	710,681
取得	-	14,057	18,362	-	-	2,958	35,377
企業結合による取得	5,186	-	-	686	2,312	-	8,184
科目振替	-	17,785	11,500	-	-	2,278	31,563
償却費	-	34,380	24,165	22,745	4,251	1,964	87,505
減損損失	3,029	167	1,805	-	-	-	5,001
処分	-	2,549	658	-	-	24	3,231
為替換算差額	19,853	6,800	564	15,031	108	245	42,601
その他	2,416	1,023	845	2,825	-	1,124	1,153
前連結会計年度 (2023年3月31日)	355,572	107,232	71,038	165,859	12,727	21,394	733,822
取得	-	15,193	22,078	-	-	2,515	39,786
企業結合による取得	846	-	-	-	-	-	846
科目振替	-	17,961	9,810	-	-	510	28,281
償却費	-	32,806	25,912	24,470	4,637	1,909	89,734
減損損失	-	71	1,136	-	-	8	1,215
処分	6,319	780	2,981	5,733	4,021	7,092	26,926
為替換算差額	42,191	12,515	746	23,518	919	282	80,171
その他	-	428	518	-	-	1,069	979
当連結会計年度 (2024年3月31日)	392,290	118,816	74,161	159,174	4,988	14,623	764,052

(単位：百万円)

取得原価	のれん	市場販売目的 ソフトウェア	自社利用目的 ソフトウェア	顧客関連 資産	企業結合により 取得し資産化 された開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	347,850	225,773	145,868	244,082	37,980	26,713	1,028,266
前連結会計年度 (2023年3月31日)	370,473	250,473	156,746	268,793	41,264	22,238	1,109,987
当連結会計年度 (2024年3月31日)	407,191	286,647	168,335	260,694	23,328	20,263	1,166,458

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	のれん	市場販売目的ソフトウェア	自社利用目的ソフトウェア	顧客関連資産	企業結合により取得し資産化された開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	11,872	121,110	79,473	74,020	23,422	7,688	317,585
前連結会計年度 (2023年3月31日)	14,901	143,241	85,708	102,935	28,536	844	376,165
当連結会計年度 (2024年3月31日)	14,901	167,831	94,174	101,520	18,340	5,640	402,406

前連結会計年度および当連結会計年度において「科目振替」は流動資産項目である棚卸資産からの振替を含んでいます。

当連結会計年度において「処分」は日本航空電子工業㈱に対する支配の喪失による影響を含んでいます。種類の内訳は、それぞれののれんで 6,319百万円、自社利用目的ソフトウェアで 2,229百万円、顧客関連資産で 5,733百万円、企業結合により取得し資産化された開発費で 4,021百万円、その他で 5,011百万円です。

無形資産のうち、自己創設に該当するものは、主に市場販売目的ソフトウェアおよび自社利用目的ソフトウェアです。

償却費は、販売費及び一般管理費、または棚卸資産の取得原価に配賦して棚卸資産が販売されたときに売上原価として認識しています。

当社グループにおいて、資産化の要件を満たすものを除き、研究開発費は費用処理しています。費用として認識した研究開発費は、それぞれ前連結会計年度で121,359百万円、当連結会計年度で115,787百万円です。

各事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ITサービス	320,344	359,321
社会インフラ	18,849	21,150
その他	16,379	11,819
合計	355,572	392,290

各資金生成単位に配分されたのれんのうち、重要なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
アバロク・グループ社	123,239	141,586
ケーエムディ・ホールディング社	104,074	116,302
NECソフトウェア・ソリューションズ・ ユークー社	59,349	67,751
その他	68,910	66,651
合計	355,572	392,290

(2) 減損テスト

当社グループは、一部ののれん及び無形資産について、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、減損損失を認識しています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれています。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10.非金融資産の減損損失」に記載しています。アバロク・グループ社、ケーエムディ・ホールディング社およびNECソフトウェア・ソリューションズ・ユーケー社は、収益性と5年間の事業計画との比較評価を踏まえ、経営陣は、配分されたのれんに関連する重要な減損リスクはないと考えています。

のれんおよび耐用年数を確定出来ない無形資産の資産の回収可能価額は、主に使用価値に基づいて算定しています。使用価値は、将来の事業計画と残存価値（ターミナルバリュー）を基礎として将来のキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。各資金生成単位の残存価値を予測するために用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

回収可能価額（使用価値）の算定に使用した主要な仮定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
成長率	0.0～4.0%	0.0～2.8%
税引前割引率	7.3～17.0%	6.1～17.1%

また、当社グループは、前連結会計年度および当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、のれんの減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

10. 非金融資産の減損損失

減損損失およびその後の戻入れをした資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
	減損損失	戻入れ	減損損失	戻入れ
有形固定資産				
建物及び構築物	970	-	206	-
機械及び装置	11	-	2	-
工具、器具及び備品	661	-	186	-
土地	-	-	1,981	-
建設仮勘定	-	-	107	-
使用権資産	-	-	-	-
のれん	3,029	-	-	-
無形資産				
自社利用目的ソフトウェア	1,805	-	1,136	-
市場販売目的ソフトウェア	167	-	71	-
その他	-	-	8	-
その他の非金融資産				
その他	214	-	1,038	-
合計	6,857	-	4,735	-

減損損失および減損損失の戻入れは、連結損益計算書において「その他の損益」に含めて表示しています。

11. 連結子会社

(1) 主な連結子会社

当連結会計年度において、連結子会社の異動は主に設立および取得による増加7社、主に売却による減少37社です。

当社の主な連結子会社は次のとおりです。

名称	国名	議決権に対する 所有割合(%)	主な事業内容
NECプラットフォームズ(株)	日本	100.0	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールドینگ(株)	日本	100.0	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	日本	100.0	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
アビームコンサルティング(株)	日本	100.0	ビジネスコンサルティング
NECネットエスアイ(株)	日本	51.4	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	米国	100.0	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社	英国	100.0	ヨーロッパにおける地域代表・統括業務
NECアジア・パシフィック社	シンガポール	100.0	アジアにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電(中国)有限公司	中国	100.0	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社	ブラジル	100.0	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供
ネットクラッカー・テクノロジー社	米国	100.0	ソフトウェアの開発および販売
コメント・ホールディング社	オランダ	100.0	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とする子会社を傘下に保有するアバロク・グループ社
ガーデン・プライベート・ホールディングス社	英国	100.0	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするNECソフトウェア・ソリューションズ・ユークー社
ソレイユ社	デンマーク	100.0	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするケーエムディ社

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

NEC ネットエスアイ㈱

NEC ネットエスアイ㈱は、当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社です。非支配持分が保有する所有持分の割合は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において61.5%であり、これにはNECの代理として基金を運用している退職給付信託において保有している、当該子会社に対する持分が含まれています。非支配持分が保有する議決権割合は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において48.6%です。

要約財務情報

(a)要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	220,741	237,464
非流動資産	59,196	65,135
流動負債	89,801	99,095
非流動負債	43,171	44,387
資本合計	146,965	159,116
非支配持分の累積額	91,689	99,652

(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上収益	320,796	359,499
当期利益	15,086	16,112
その他の包括利益	109	1,801
当期包括利益	14,977	17,913
非支配持分に配分された純損益	11,094	11,217
非支配持分への配当金の支払額	4,330	4,377

(c)要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,968	23,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,934	4,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,395	13,659
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	178	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,183	4,958
現金及び現金同等物の期末残高	68,549	73,507

日本航空電子工業㈱

前連結会計年度末において日本航空電子工業㈱は、当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社です。非支配持分が保有する所有持分の割合は、前連結会計年度末において64.3%であり、これにはN E Cの代理として基金を運用している退職給付信託において保有している、当該子会社に対する持分が含まれています。非支配持分が保有する議決権割合は、前連結会計年度末において49.2%です。当連結会計年度において、日本航空電子工業㈱は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。支配の喪失の概要及び影響については、連結財務諸表注記「7. 子会社に対する支配の喪失」に記載しています。

要約財務情報

(a)要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	142,282	-
非流動資産	116,543	-
流動負債	50,918	-
非流動負債	11,776	-
資本合計	196,131	-
非支配持分の累積額	126,706	-

(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上収益	235,829	-
当期利益	13,262	-
その他の包括利益	3,274	-
当期包括利益	16,536	-
非支配持分に配分された純損益	7,805	-
非支配持分への配当金の支払額	2,635	-

(c)要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,365	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,432	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,440	-
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	92	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,415	-
現金及び現金同等物の期末残高	63,571	-

12. 持分法で会計処理されている投資

関連会社および共同支配企業に対する投資については持分法を適用しています。当連結会計年度の持分法で会計処理されている関連会社の異動は、新規投資等による増加3社、売却等による減少5社です。

(1)重要性のある関連会社

NECキャピタルソリューション㈱

NECキャピタルソリューション㈱は、当連結会計年度末日において当社グループにとって重要性のある関連会社です。NECキャピタルソリューション㈱は、日本国内において、各種機械器具、設備、製品等のリースを行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、当社は37.7%の議決権を所有しています。

要約財務情報

(a)要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	904,781	936,054
非流動資産	183,035	221,939
流動負債	499,474	498,954
非流動負債	454,100	516,328
資本合計	134,242	142,711

(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上収益	71,720	204,448
当期利益	9,016	8,490
その他の包括利益	1,616	2,087
当期包括利益	10,632	10,577
関連会社から受領した配当金	641	1,120

要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	114,918	121,664
所有持分割合(%)	37.7	37.7
当社グループに帰属する持分	43,301	45,843
未実現損益	78	431
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	43,223	45,412
持分法で会計処理されている投資の公正価値	20,486	31,102

日本航空電子工業(株)

日本航空電子工業(株)は、当連結会計年度末日において当社グループにとって重要性のある関連会社です。日本航空電子工業(株)は、コネクタ、航空・宇宙用電子機器の製造および販売を行っており、当社は前連結会計年度末において50.8%の議決権を、当連結会計年度末において33.3%の議決権を所有しています。なお、議決権の所有割合には、NECの代理として基金を運用している退職給付信託に拠出している株式の割合が含まれています。

要約財務情報

(a)要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	-	145,984
非流動資産	-	103,371
流動負債	-	53,822
非流動負債	-	58,883
資本合計	-	136,650

(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上収益	-	225,654
当期利益	-	12,298
その他の包括利益	-	7,606
当期包括利益	-	19,904
関連会社から受領した配当金	-	1,682

要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	-	136,650
所有持分割合(%)	-	12.9
当社グループに帰属する持分	-	17,560
のれんおよび連結調整	-	4,752
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	-	22,312
持分法で会計処理されている投資の公正価値	-	21,439

(2)重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社の要約財務情報等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	37,193	40,182
当社グループの持分相当額		
当期利益	1,646	2,458
その他の包括利益	157	1,129
当期包括利益	1,803	3,587

持分法の適用に際して、持分法で会計処理されている関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分(当期)	-	26
関連会社の損失に対する未認識の持分(累計)	380	359

(3)重要性のある共同支配企業

当社グループにとって重要性のある共同支配企業はありません。

(4)重要性のない共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業の要約財務情報等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	9	19
当社グループの持分相当額		
当期利益	314	20
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	314	20

持分法の適用に際して、共同支配企業の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は前連結会計年度、当連結会計年度において該当ありません。

13. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	46,331	24,542
過去の会計年度に関連する見積りの変更	254	554
合計	46,585	25,096
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	5,505	19,023
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	1,578	7,574
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識	3,347	16,286
合計	10,430	4,837
法人所得税費用	36,155	20,259

当社および国内連結子会社は、主に日本の法人所得税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算する適用税率は、前連結会計年度において30.5%、当連結会計年度において30.5%です。海外連結子会社の所得に対しては、5.2%～35.0%の範囲の税率が適用されています。

(2) 実効税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
税率の増加および減少		
未分配利益による税効果	1.3	5.6
持分法による投資損益	0.7	0.9
損金不算入の費用	0.2	0.4
海外子会社の税率差異	0.0	0.0
税額控除	8.1	6.3
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識または使用	2.4	6.0
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識	3.2	14.9
その他	4.0	2.5
実際負担税率	21.6	10.9

なお、当連結会計年度における過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識は、主に当社の将来の課税所得を生み出す能力の見通しが改善したことを踏まえて繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、住民税および事業税に対する将来減算一時差異について繰延税金資産を認識したことによるものです。

(3)繰延税金残高の増減

繰延税金資産および繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の包括利益 において認識	期末残高
繰延税金資産：				
未払費用および 製品保証引当金	39,787	4,308	-	44,095
棚卸資産評価	19,512	2,520	-	22,032
減価償却超過額	8,089	1,928	-	10,017
連結会社間内部利益	8,851	270	-	9,121
関連会社投資	1,425	676	29	778
退職給付に係る負債	99,357	8,763	6,302	84,292
税務上の繰越欠損金	8,014	241	-	7,773
リース負債	39,337	545	-	38,792
その他	25,272	7,635	38	32,869
繰延税金資産合計	249,644	6,437	6,311	249,770
繰延税金負債との相殺	96,331			89,840
繰延税金資産計上額	153,313			159,930
繰延税金負債：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	32,444	-	7,224	25,220
未分配利益の税効果	18,116	2,026	-	20,142
退職給付信託設定益	9,200	705	-	8,495
企業結合に伴う評価差額	43,236	1,837	-	41,399
使用権資産	34,756	352	-	34,404
その他	3,361	1,444	-	4,805
繰延税金負債合計	141,113	576	7,224	134,465
繰延税金資産との相殺	96,331			89,840
繰延税金負債計上額	44,782			44,625
繰延税金資産純額	108,531			115,305

当連結会計年度
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の包括利益 において認識	期末残高
繰延税金資産：				
未払費用および 製品保証引当金	44,095	4,387	-	48,482
棚卸資産評価	22,032	2,599	-	24,631
減価償却超過額	10,017	1,616	-	11,633
連結会社間内部利益	9,121	1,800	-	10,921
関連会社投資	778	174	1	951
退職給付に係る負債	84,292	6,821	8,129	82,985
税務上の繰越欠損金	7,773	8,567	-	16,340
リース負債	38,792	3,220	-	42,012
その他	32,869	14,501	1,969	20,337
繰延税金資産合計	249,770	14,683	6,161	258,292
繰延税金負債との相殺	89,840			101,404
繰延税金資産計上額	159,930			156,888
繰延税金負債：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	25,220	-	900	26,120
未分配利益の税効果	20,142	2,631	-	22,773
退職給付信託設定益	8,495	339	-	8,834
退職給付に係る資産	-	1,026	-	1,026
企業結合に伴う評価差額	41,399	7,710	-	33,689
使用権資産	34,404	3,385	-	37,789
その他	4,805	3,512	-	8,317
繰延税金負債合計	134,465	3,183	900	138,548
繰延税金資産との相殺	89,840			101,404
繰延税金負債計上額	44,625			37,144
繰延税金資産純額	115,305			119,744

当社グループの繰延税金資産の金額の大部分は、グループ通算制度を適用している当社および一部の国内連結子会社において計上されたものです。当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異もしくは繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しています。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、将来加算一時差異の実現予定時期、予想される将来の課税所得およびタックスプランニングを考慮しています。過去の課税所得の水準および、繰延税金資産が控除可能な期間における予想される将来の課税所得、将来加算一時差異の実現予定時期およびタックスプランニングに基づき、当社グループは当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えています。

なお、当社グループは、2023年5月23日に公表されました「国際的な税制改革 第2の柱モデルルール(IAS第12号の改訂)」の例外規定を適用しており、第2の柱モデルルールを採用して法制化された税制により生じる法人所得税に関連する繰延税金資産および繰延税金負債を認識しておりません。

本制度適用による当社グループの連結財務諸表への重要な影響は生じない見込みです。

(4)未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	77,069	73,952
税務上の繰越欠損金	61,190	54,738
合計	138,259	128,690

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額の繰越期限は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	45	1,057
2年目	302	479
3年目	3,862	11,981
4年目	17,051	1,292
5年目以降	39,930	39,929
合計	61,190	54,738

(5)未認識の繰延税金負債

繰延税金負債が認識されていない海外子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度、当連結会計年度でそれぞれ、65,110百万円、108,458百万円です。

14. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	89,095	97,616
仕掛品	83,017	65,235
原材料及び貯蔵品	95,464	79,783
合計	267,576	242,634

報告期間において費用認識した棚卸資産の金額は売上原価に計上しています。正味実現可能価額への簿価切下げにより売上原価に認識された評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ17,515百万円、29,090百万円です。なお、報告期間において重要な評価減の戻入はありません。

15. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	16,411	16,843
売掛金	747,730	779,843
未収入金	35,734	32,811
合計	799,875	829,497

上記のうち、前連結会計年度末および当連結会計年度末より、それぞれ12ヵ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ8,325百万円、6,645百万円です。

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金および預金	418,725	474,663
譲渡性預金	737	1,827
合計	419,462	476,490

17. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前渡金	62,075	67,814
未収還付法人税等	6,454	8,096
前払費用	66,572	68,672
その他	22,261	21,137
その他の流動資産合計	157,362	165,719
退職給付に係る資産	194,403	291,019
長期前払費用	44,814	48,184
その他	3,638	3,593
その他の非流動資産合計	242,855	342,796

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式および発行済株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期末発行可能株式総数：(千株)	750,000	750,000
発行済株式総数：(千株)		
期首	272,850	272,850
期中増減	-	-
期末	272,850	272,850

(注) 千株未満を四捨五入しています。

なお、当社が発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式です。

(2) 自己株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
普通株式：(千株)		
期首	394	6,502
期中増減	6,108	106
期末	6,502	6,395

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変更事由の概要)

当社は、2022年8月29日開催の取締役会において決議した自己株式の取得を2022年12月8日に終了しました。取得した自己株式の累計は次のとおりです。

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得した株式の総数 6,187,500株
- ・株式の取得価額の総額 29,999,739,000円
- ・取得期間 2022年8月30日～2022年12月8日
- ・取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(3) 各種剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に際しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが容認されています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれています。分配可能額は会社法および我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(4) その他の資本の構成要素の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度の再測定	136,994	214,678
在外営業活動体の換算差額	92,902	176,439
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,185	6,794
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	71,225	83,652
合計	297,936	467,975

(5) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度の再測定	1,036	3,725
在外営業活動体の換算差額	6,678	4,083
キャッシュ・フロー・ヘッジ	7	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	552	87
合計	7,169	7,717

(6)その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらにかかる税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
<u>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品</u>		
当期発生額	16,345	14,429
税効果額	5,598	2,103
税効果調整後	10,747	12,326
<u>確定給付制度の再測定</u>		
当期発生額	29,425	117,428
税効果額	6,302	36,211
税効果調整後	23,123	81,217
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	43	206
税効果調整後	43	206
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
<u>在外営業活動体の換算差額</u>		
当期発生額	52,485	86,479
組替調整額	-	209
税効果調整前	52,485	86,270
税効果額	476	215
税効果調整後	52,009	86,055
<u>キャッシュ・フロー・ヘッジ</u>		
当期発生額	17	8
組替調整額	139	5,673
税効果調整前	156	5,681
税効果額	37	1,923
税効果調整後	119	3,758
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	809	1,710
組替調整額	-	-
税効果調整後	809	1,710
<u>税引後その他の包括利益</u>	65,270	177,756

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月12日 取締役会	普通株式	13,642	利益剰余金	50	2022年 3月31日	2022年 6月 1日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	14,907	利益剰余金	55	2022年 9月30日	2022年12月 1日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月11日 取締役会	普通株式	14,665	利益剰余金	55	2023年 3月31日	2023年 6月 1日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	16,007	利益剰余金	60	2023年 9月30日	2023年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	16,007	利益剰余金	60	2024年 3月31日	2024年 6月 3日

20. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金等の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高		平均 利率 (%)	返済期限
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
短期借入金	44,172	24,591	5.10	-
長期借入金 (1年内返済予定)	46,708	35,077	0.33	-
社債 (1年内償還予定)	39,987	24,997	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	126,392	88,920	0.36	2025年7月31日 ~2026年11月30日
社債 (1年内償還予定を除く)	194,402	209,359	-	-
合計	451,661	382,944	-	-
流動	130,867	84,665	-	-
非流動	320,794	298,279	-	-
合計	451,661	382,944	-	-

なお、社債(1年内償還予定を除く)の残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	残高		利率 (%)	償還期限
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
NEC	第51回 無担保社債	2017年6月15日	24,981	-	0.360	2024年6月14日
NEC	第52回 無担保社債	2017年6月15日	14,968	14,975	0.455	2027年6月15日
NEC	第54回 無担保社債	2018年9月21日	9,983	9,990	0.360	2025年9月19日
NEC	第55回 無担保社債	2018年9月21日	9,970	9,976	0.500	2028年9月21日
NEC	第57回 無担保社債	2020年4月23日	14,972	14,985	0.400	2025年4月23日
NEC	第58回 無担保社債	2020年4月23日	9,961	9,967	0.540	2030年4月23日
NEC	第59回 無担保社債	2022年7月12日	59,782	59,831	0.460	2027年7月12日
NEC	第60回 無担保社債	2022年7月12日	19,921	19,932	0.584	2029年7月12日
NEC	第61回 無担保社債	2022年7月12日	29,864	29,877	0.749	2032年7月12日
NEC	第62回 無担保社債	2023年7月11日	-	19,922	0.355	2028年7月11日
NEC	第63回 無担保社債	2023年7月11日	-	19,904	0.840	2033年7月11日
合計			194,402	209,359	-	-

(2)コミットメントライン契約

当社グループは安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関11社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約にかかる借入未実行残高等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	248,000	238,000
借入実行残高	2,000	-
差引額	246,000	238,000

(3)財務活動にかかる負債の調整表

財務活動にかかる主な負債の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			子会社又は他の 事業に対する 支配の獲得 又は喪失から 生じた変動	為替 換算差	新規リースに 伴うリース 負債の変動	その他	
短期借入金	82,243	39,978	373	1,534	-	-	44,172
長期借入金	182,711	9,550	-	26	-	87	173,100
リース負債	152,703	60,879	990	3,095	67,630	4,739	156,820
社債	179,719	55,000	-	-	-	330	234,389
合計	597,376	55,407	617	4,655	67,630	5,156	608,481

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			子会社又は他の 事業に対する 支配の獲得 又は喪失から 生じた変動	為替 換算差	新規リースに 伴うリース 負債の変動	その他	
短期借入金	44,172	21,345	2,500	4,264	-	-	24,591
長期借入金	173,100	46,696	2,500	20	-	73	123,997
リース負債	156,820	63,117	2,667	5,599	72,595	3,530	165,700
社債	234,389	-	-	-	-	33	234,356
合計	608,481	131,158	7,667	9,883	72,595	3,490	548,644

(注)短期借入金は主に銀行借入から構成されています。

21. 従業員給付

(1)従業員給付制度

当社および国内連結子会社は、確定給付企業年金法および確定拠出年金法に基づくキャッシュバランスプラン、その他の確定給付企業年金制度、退職一時金制度、および確定拠出年金制度を設けています。当社の確定給付企業年金制度は、当社より法的に独立したNEC企業年金基金（以下「基金」という。）によって運営されています。基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約、および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っています。当社は、基金に対する掛金の拠出が要求されており、基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。また、一部の子会社を除き、当社および国内連結子会社は、2020年10月1日以降の積立分について確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行しています。

一部の海外連結子会社は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の確定給付型および確定拠出型の制度を採用しています。ただし、これらの制度の合計額は当社グループの従業員給付制度にとって重要性はないと判断しています。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされています。

投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金および退職金の給付を将来にわたり確実にを行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しています。

金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(2)財務諸表上の金額

確定給付制度債務および制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債（資産）の純額の調整表、ならびに期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	953,769	874,726
当期勤務費用	17,368	19,178
利息費用	7,788	11,644
再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	3,300	292
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	41,318	20,204
過去勤務費用及び清算損益	106	-
給付支払額	58,698	61,204
企業結合及び処分の影響額	5,900	27,682
制度の清算	210	-
為替換算差額	6,639	6,994
その他の変動	1,518	3,513
期末残高	874,726	807,257
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	935,422	890,023
利息収益	7,938	11,046
再測定		
制度資産に係る収益	15,193	97,516
事業主拠出額	6,066	6,515
給付支払額	45,098	46,192
企業結合及び処分の影響額	4,105	34,215
為替換算差額	7,172	13,728
その他の変動	2,179	2,209
期末残高	890,023	940,630
退職給付に係る負債	179,106	157,646
退職給付に係る資産	194,403	291,019
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債（資産）の純額	15,297	133,373

確定給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	当期勤務費用	17,368
利息純額	150	598
過去勤務費用及び清算損益	106	-
合計	17,324	19,776

制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価格		活発な市場における公表市場価格	
	有	無	有	無
現金及び現金同等物	32,557	-	208,909	-
持分証券	263,104	-	156,596	-
投資信託	-	586,491	-	571,561
その他	-	7,871	-	3,564
合計	295,661	594,362	365,505	575,125

持分証券に含まれる、退職給付信託に拠出している連結子会社株式の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ62,720百万円および48,672百万円です。持分証券は国内株式から構成されています。

投資信託は合同運用ファンド等の投資ビークルであり、国内およびグローバル市場において主に上場株、国債、地方債といった市場性のある商品に投資されます。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.1%	1.5%

(3) 将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

期末日において割引率が0.1%変動した場合の確定給付制度債務への影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率		
0.1%上昇した場合	8,380	7,296
0.1%下落した場合	8,530	7,421

制度資産の積立および運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、当社および子会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。基金においては、確定給付企業年金法に基づき定期的に拠出額の見直しを行っており、5年に一度財政再計算を実施しています。

本基金は期待収益率およびリスクを考慮した上で各年金資産の分類への投資戦略を決定します。制度資産の運用は、リスクを最小化するために設定した範囲内で行われ、積立金額が最低基準額を下回った場合には当社および特定の子会社が必要額の拠出をする可能性があります。

確定給付制度への予想拠出額

当社グループは翌連結会計年度において、確定給付企業年金制度に対して7,160百万円の拠出を予定しています。

確定給付制度債務の満期分析

確定給付制度債務の残存加重平均デュレーションは、それぞれ前連結会計年度末で9.4年、当連結会計年度末で8.8年です。

(4)確定拠出制度への拠出額

当社および一部の子会社は確定拠出制度を設けています。前連結会計年度および当連結会計年度に退職給付費用として認識した当社グループの拠出額はそれぞれ71,109百万円、74,922百万円です。

なお、上記の金額には、厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

22. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	事業構造 改善引当金	資産除去 債務	工事契約等 損失引当金	訴訟損失等 引当金	その他	合計
2023年4月1日残高	8,941	3,767	17,539	18,441	23,767	5,589	78,044
期中増加額	6,665	7,701	2,607	8,673	3,081	1,538	30,265
期中減少額(目的使用)	6,798	2,952	4,176	12,836	592	954	28,308
期中減少額(戻入れ)	500	376	-	788	625	3,865	6,154
その他	109	341	36	660	4,799	1,882	7,755
2024年3月31日残高	8,417	8,481	15,934	14,150	30,430	4,190	81,602
2023年4月1日残高	8,941	3,767	17,539	18,441	23,767	5,589	78,044
2023年4月1日残高 - 流動	7,707	3,662	2,443	18,441	21,161	4,160	57,574
2023年4月1日残高 - 非流動	1,234	105	15,096	-	2,606	1,429	20,470
2024年3月31日残高	8,417	8,481	15,934	14,150	30,430	4,190	81,602
2024年3月31日残高 - 流動	6,966	6,361	894	14,150	26,463	2,808	57,642
2024年3月31日残高 - 非流動	1,451	2,120	15,040	-	3,967	1,382	23,960

製品保証引当金

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行っています。製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を認識します。これらの引当金のほとんどは翌年度に取り崩され、報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての引当金を取り崩されるものと見込まれます。

資産除去債務

資産除去債務については、長期保有資産の解体および除去費用ならびに原状回復費用に関して過去の実績に基づいて引当金を認識するとともに、関連する資産の帳簿価額に加算します。これらの費用および割引率は毎年見直されま
す。これらの費用のほとんどは2050年までに発生するものと見込まれます。

工事契約等損失引当金

当社グループが契約履行義務を有している受注制作のソフトウェアおよび工事契約等について、報告期間の末日において損失の発生の可能性が高く、かつ、報告期間後に発生することとなる損失見込み額を合理的に見積もることができる工事契約を特定した場合に、引当金を認識します。キャッシュ・アウトフローの時期は、将来のプロジェクトの進捗に基づいています。

訴訟損失等引当金

特定の商事紛争や係争案件、ならびに訴訟継続中および訴訟のおそれがある案件に関して引当金を認識します。キャッシュ・アウトフローの時期は今後の訴訟の動向等に影響されます。当社の経営陣による個別案件の予想される顛末についての評価の結果、これらの引当金のうち、最も金額の重要性のある案件にかかる詳細な開示は、当社グループの立場が著しく不利になる可能性があるため、行わないこととしています。その他の案件については、引当金の金額は著しく少額であり、またそのほぼすべては、当社の通常の営業活動の過程における商事紛争や係争案件です。なお、その大部分は、製品の納入に関連した契約不履行に関する申し立てです。

その他

その他の引当金は、上記以外の現在の義務に対して認識されます。

23. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	5,209	4,987
買掛金	426,972	419,841
未払金	65,444	94,934
合計	497,625	519,762

24. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払消費税等	42,799	53,613
従業員預り金	5,079	7,470
その他	12,879	8,322
その他の流動負債合計	60,757	69,405
繰延税金負債	44,625	37,144
その他	10,630	9,650
その他の非流動負債合計	55,255	46,794

25. 売上収益

(1)収益の分解

当社グループは、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」を報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は、「ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供」「サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」「システム・インテグレーションおよび工事契約」の3つの種類に分解し認識します。

財またはサービスの種類別に分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

また、当連結会計年度より、2023年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの内容を変更しています。前連結会計年度の収益の分解にかかる情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

前連結会計年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	連結 損益計算書 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計		
ハードウェアおよび パッケージソフトウェアの提供	419,345	233,130	652,475	381,101	1,033,576
サービス提供契約 (アウトソーシング・保守を含む)	766,264	365,037	1,131,301	94,762	1,226,063
システム・インテグレーション および工事契約	569,355	464,049	1,033,404	19,975	1,053,379
外部収益合計	1,754,964	1,062,216	2,817,180	495,838	3,313,018

当連結会計年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	連結 損益計算書 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計		
ハードウェアおよび パッケージソフトウェアの提供	410,959	237,972	648,931	369,562	1,018,493
サービス提供契約 (アウトソーシング・保守を含む)	833,303	366,511	1,199,814	88,141	1,287,955
システム・インテグレーション および工事契約	670,864	479,542	1,150,406	20,408	1,170,814
外部収益合計	1,915,126	1,084,025	2,999,151	478,111	3,477,262

（注）前連結会計年度および当連結会計年度におけるリース取引から生じる収益は、重要性が乏しいため、売上収益に含めて表示しています。

(2)契約残高

前連結会計年度および当連結会計年度の契約資産の重大な変動はありません。前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ161,627百万円、184,120百万円です。

(3)残存履行義務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在で、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額、および当該金額の収益認識見込時期は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
収益認識見込時期		
一年以内	876,358	888,401
一年超	1,215,832	1,526,448
残存履行義務	2,092,190	2,414,849

なお、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である場合は上記の残存履行義務から除いています。

26. その他の損益

その他の損益の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の収益		
子会社株式売却益	6,266	7,927
事業譲渡益	3,323	1,880
土地売却益	4,380	1,864
受取保険金	2,719	1,057
その他	7,758	7,336
小計	24,446	20,064
その他の費用		
事業構造改善費用	1,848	8,059
減損損失	6,857	4,735
固定資産廃棄損	3,238	3,575
その他	6,604	7,528
小計	18,547	23,897
合計	5,899	3,833

当連結会計年度のその他の収益に含まれる子会社株式売却益については、連結財務諸表注記「7.子会社に対する支配の喪失」に記載のとおりです。

減損損失については、連結財務諸表注記「10.非金融資産の減損損失」に記載のとおりです。

27. 費用の性質別内訳

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳のうち、重要なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
材料費	1,085,977	1,056,334
人件費	1,003,109	1,038,149
アウトソーシングおよび外部委託費	592,759	620,859
減価償却費および償却費	217,678	220,506

人件費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
給与および賞与	815,374	844,462
退職給付費用	90,341	96,564
法定福利費	73,154	71,189
その他	24,240	25,934
合計	1,003,109	1,038,149

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
金融収益		
受取利息	3,351	5,572
受取配当金	3,628	3,348
その他	3,920	884
合計	10,899	9,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
金融費用		
支払利息	8,001	12,152
為替差損	4,158	2,596
金融商品評価損	3,730	-
その他	1,735	3,324
合計	17,624	18,072

「受取利息」は償却原価で測定する金融資産から発生しています。また、「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しています。さらに、「支払利息」は償却原価で測定する金融負債およびリース負債から発生しています。

前連結会計年度の金融費用に含まれる金融商品評価損は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる損失です。

29. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	114,500	149,521
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する当期利益	114,500	149,521
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する当期利益	114,498	149,517
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数(千株)	269,722	266,405
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数(千株)	269,722	266,405
基本的1株当たり当期利益(円)	424.51	561.25
希薄化後1株当たり当期利益(円)	424.50	561.24

(注) 希薄化効果調整後の親会社の普通株主に帰属する当期利益は、日本航空電子工業㈱が発行する新株予約権による影響を加味しています。なお、日本航空電子工業㈱は、2024年3月22日をもって当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

30. 株式報酬

当社は、社内取締役、執行役および一部の従業員を対象に、企業価値の持続的な成長および株式価値向上のインセンティブを与えることを目的として、株式交付信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本株式報酬制度」という。)を導入しています。

本株式報酬制度は、連続する3連結会計年度を対象期間としており、当社のTSR(株主総利回り)を東証株価指数等のインデックスおよびピアグループ企業と比較した結果に応じて0%から150%までの範囲で役職別権利付与株式数を決定し、対象となる3連結会計年度の始期から3年経過後に交付および給付を行うものです。

本株式報酬制度は持分決済型および現金決済型の会計処理をしており、公正価値は当社株式の市場価値を基礎として測定しています。

当連結会計年度において、株式報酬費用は持分決済型が180百万円、現金決済型が286百万円、負債の帳簿価額は286百万円、期中に付与した株式報酬の株式数は156,056株、加重平均公正価値は6,912円です。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えています。財務基盤の充実については、ネットD/Eレシオを管理対象としています。

当社グループの資産合計、負債合計および資本合計は、次のとおりです。

要約連結財政状態計算書

(単位：十億円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	前年同期比
資産合計	3,984.1	4,227.5	243.5
負債合計	2,071.3	2,138.0	66.7
資本合計	1,912.7	2,089.5	176.8
有利子負債残高	608.5	548.6	59.8
有利子負債残高 (NETベース)	189.0	72.2	116.9
親会社の所有者に帰属する持分	1,623.8	1,915.6	291.8
親会社の所有者に帰属する持分割合	40.8%	45.3%	4.6
D/Eレシオ	0.37倍	0.29倍	0.08
ネットD/Eレシオ	0.12倍	0.04倍	0.08

(注) ネットD/Eレシオ = (有利子負債残高 現金及び現金同等物) / 親会社の所有者に帰属する持分

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、様々な国や地域で事業活動を行っており、その過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(主に金利リスクおよび為替リスク)等のリスクに晒されています。当社グループは、これらの財務上のリスクが、当社グループの財政状態および業績に与える影響を軽減するため、リスク管理を行っています。

信用リスク

信用リスクは、取引先の債務不履行等により、当社グループに財務上の損失を発生するリスクであり、主に営業債権から生じます。

当社グループは、取引先の財政状況および期日経過残高をモニタリングし、財務状況等の悪化等による債務不履行リスクの軽減を図っています。また、必要な場合には担保取得等の保全措置も行っています。

デリバティブ取引、預金取引および短期投資目的の金融資産の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

連結財政状態計算書で表示している保証債務および信用リスクに晒されている金融商品の帳簿価額の合計は、報告期間の末日において保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

営業債権及びその他の債権ならびに契約資産にかかる信用リスクエクスポージャー

当社グループの営業債権及びその他の債権は主に国内の顧客によるものです。営業債権及びその他の債権ならびに契約資産は常に全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を算定しています。これらの資産については、信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングし、過去の貸倒実績に現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮して予想信用損失を測定しています。信用減損金融資産の予想信用損失は個別の債権ごとに算定しています。

当社グループは、金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、合理的で裏付け可能な情報を考慮して決定しています。この情報には、過去の情報、社外格付、期日経過の情報の他、将来予測的な情報も含まれます。

当社グループは、例えば債務者が以下の状況に該当した場合、信用リスクが当初認識後に著しく増大したと判断しています。

- ・社外格付が投資不適格とされた場合
- ・延滞期間が30日以上超過した場合

当社グループは、債務者が以下の状況に該当した場合、債務不履行が生じたと定義しています。

- ・担保権を実行することなしには、当社グループに対する債務を支払う可能性がほとんどないと判断される場合
- ・延滞期間が90日以上超過した場合

当社グループは、以下の状況が確認された場合に、金融資産が信用減損したと判定しています。

- ・発行者または債務者の重大な財政的困難
- ・契約違反(債務不履行または期日経過事象など)
- ・借手に対する融資者が、借手の財政上の困難に関連した経済上または契約上の理由により、そうでなければ当該融資者が考慮しないであろう譲歩を借手に与えたこと
- ・借手が破産または他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと

営業債権にかかる信用リスクエクスポージャー

営業債権にかかる当社グループの信用リスクエクスポージャーは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業債権(総額)	752,618	785,844
貸倒引当金	4,888	6,001
営業債権(純額)	747,730	779,843

金融資産が信用減損しているか否かの判断において、当社グループは過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。なお、その他の債権、契約資産、その他の金融資産、および保証債務契約に関する予想信用損失に重要性はなく、上記の表に含めておりません。

貸倒引当金の増減分析

営業債権にかかる貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期首の貸倒引当金	5,188	4,888
期中増加額	1,912	2,847
期中減少額(目的使用)	447	1,177
期中減少額(戻入れ)	1,948	915
その他	183	358
期末の貸倒引当金	4,888	6,001

流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、現金または他の金融資産を引き渡すことにより決済される金融負債に関連する債務を履行するにあたり困難に直面するリスクです。当社グループの流動性管理アプローチは、決済支払期日に支払いを実行するための十分な流動性を確保することです。

当社グループは、現金及び現金同等物とコミットメントライン契約の未使用額との合計額の水準を、今後の事業活動のために必要である金融負債の想定支払金額を超過するよう、適時に資金繰り計画を更新しています。

金融負債の契約上の期日は次のとおりであり、これには契約上の利息支払額を含み、相殺契約の影響を排除しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
				2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	497,625	497,625	497,625	-	-	-	-	-
未払費用	63,393	63,393	63,393	-	-	-	-	-
短期借入金	44,172	46,163	46,163	-	-	-	-	-
長期借入金	173,100	174,754	47,215	38,042	49,324	40,173	-	-
社債	234,389	240,568	41,032	25,934	25,840	792	75,620	71,350
リース負債	156,820	164,491	50,879	36,735	24,945	13,437	8,693	29,802
デリバティブ金融負債								
為替予約等	7,151	7,151	6,807	212	113	18	-	-
合計	1,176,650	1,194,145	753,114	100,923	100,222	54,420	84,313	101,152

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
				2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	519,762	519,762	519,762	-	-	-	-	-
未払費用	56,115	56,115	56,115	-	-	-	-	-
短期借入金	24,591	25,888	25,888	-	-	-	-	-
長期借入金	123,997	125,066	35,514	49,379	40,173	-	-	-
社債	234,356	241,457	26,173	26,080	1,032	75,860	30,626	81,686
リース負債	165,700	176,286	57,382	41,228	25,652	15,702	9,724	26,598
償還オプション付優先株式（注）	16,984	19,383	-	-	-	-	9,710	9,673
デリバティブ金融負債								
為替予約等	8,860	8,860	7,345	878	553	51	26	7
合計	1,150,365	1,172,817	728,179	117,565	67,410	91,613	50,086	117,964

上記満期分析に記載されている契約上のキャッシュ・フローについて、著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

（注）当社の子会社が発行した償還オプション付優先株式であり、連結財政状態計算書では、「その他の金融負債」に含めて表示しています。また、契約上の期日は償還オプションが行使可能となる最も早い期日で分類しています。

市場リスク
(a)金利リスク

長期借入金等の、変動金利の有利子負債は金利の変動リスクに晒されています。当社グループは、金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップ取引を利用することがあります。

報告期間の末日における当社グループの変動利付金融負債は次のとおりです。変動金利条件付であっても、金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっている有利子負債は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
長期借入金(変動金利)	157	-

変動利付金融商品の感応度分析

報告期間の末日において、変動利付金融商品金利が1%増加した場合の税引前利益への影響額は、次のとおりです。ただし、この分析は、各報告期間の末日に当社グループが保有する変動利付金融負債(金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっているものを除く)残高に1%を乗じて算出しており、その他の変動要因(特に為替レート)は一定であることを前提としています。当該分析は、各連結会計年度とも同じ基準で実施しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
税引前利益	2	-

(b)為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、外国為替相場変動のリスクに晒されています。当社グループでは、これらの為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務を相殺することに加え、予定取引を含む正味のエクスポージャーに対して先物為替予約等を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャーは次のとおりです。

(単位：千通貨単位)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	USドル	ユーロ	USドル	ユーロ
営業債権	506,515	19,660	342,034	2,796
営業債務	313,845	10,715	181,371	8,717
為替予約等	19,873	3,173	153,766	25,315
エクスポージャー純額	212,543	12,118	314,429	31,236

為替の感応度分析

報告期間の末日において、円がUSドル、ユーロに対して1%円高になった場合に、税引前利益に与える影響額は次のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	税引前利益	税引前利益
USドル(1%円高)	284	476
ユーロ(1%円高)	18	51

(c)株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。これらの資本性金融商品は、経営戦略、取引先や事業提携先との関係等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有するものです。

株価変動の感応度分析

報告期間の末日において、資本性金融商品の価格リスクを基礎とした、株価が1%上昇または下落した場合におけるその他の資本の構成要素（税効果考慮前）への影響額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株価が1%変動した場合	470	479

(3) 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

金融商品の公正価値算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務ならびに未払費用は、主に短期間で決済され、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

貸付金の公正価値は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式の公正価値は取引所の市場価格によって算定しています。また、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。類似会社のEBIT倍率は、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値算定において、重要な観察可能でないインプットとして使用されます。

デリバティブ資産および負債の公正価値のうち、為替予約取引の公正価値は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップの公正価値については、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定）は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金（1年内返済予定を除く）は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債の公正価値は、活発でない市場における市場価格に基づいて算定しています。

金融負債に分類した償還オプション付優先株式の公正価値は、予想される償還オプションの行使タイミングを基に、見積将来キャッシュ・フローを、行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しています。

金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	419,462	419,462	476,490	476,490
営業債権及びその他の債権	799,875	799,875	829,497	829,497
その他	62,223	62,223	53,656	53,656
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	497,625	497,625	519,762	519,762
短期借入金	44,172	44,172	24,591	24,591
長期借入金(1年以内返済予定)	46,708	46,708	35,077	35,077
社債	234,389	232,268	234,356	232,067
長期借入金	126,392	126,017	88,920	88,714
未払費用	63,393	63,393	56,115	56,115
償還オプション付優先株式	-	-	16,984	17,464
その他	15,494	15,494	28,366	28,366

上記の表に記載の資産および負債の公正価値のヒエラルキー（帳簿価額が公正価値と近似しているものを除く）は、社債がレベル2、長期借入金、償還オプション付優先株式がレベル3です。

なお、金融商品に該当する未払費用には、従業員給付制度から生じる義務および法令に基づく債務は含まれていません。

経常的に公正価値で測定する金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	451	2,304	17,790	20,545
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	46,515	-	94,224	140,739
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	7,151	-	7,151

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	6,232	20,095	26,327
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	47,878	-	90,967	138,845
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	8,860	-	8,860

レベル3に分類されている金融資産の調整表は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	レベル3
前連結会計年度期首（2022年4月1日）	134,879
損益	203
その他の包括利益	17,741
購入	3,843
売却	2,162
その他	6,602
前連結会計年度（2023年3月31日）	112,014
損益	750
その他の包括利益	2,140
購入	2,504
売却	857
その他	291
当連結会計年度（2024年3月31日）	111,062

損益に認識された利得および損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれています。

その他の包括利益に認識された利得および損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれています。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により測定しています。レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、経理部内の適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

当社グループは、原則として、ベンチャーキャピタル等への投資を除く資本性金融商品について、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示する取消不能な選択を行います。

当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値および受取配当金は、前連結会計年度においてそれぞれ140,739百万円、3,014百万円、当連結会計年度においてそれぞれ138,845百万円、2,718百万円です。

当社グループは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、売却による将来的リスクはあるか等について、定量的・定性的な観点から総合的に判断した上で、不要の場合は速やかに売却処理を行うこととし、政策保有株式の見直しに努めています。認識中止時の公正価値、及びその他の包括利益として認識されていた累積利得の金額は、前連結会計年度においてそれぞれ19,182百万円、10,198百万円、当連結会計年度においてそれぞれ16,676百万円、9,733百万円です。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、公正価値ヒエラルキーがレベル1である主な銘柄は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)TBSホールディングス	4,589	10,501
Aviat Networks, Inc.	-	4,277
(株)住友倉庫	3,600	4,247
(株)明電舎	3,354	3,846
(株)セブン銀行	2,650	2,957
(株)リョーサン	2,386	2,591
(株)大塚商会	1,827	2,494

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、公正価値ヒエラルキーがレベル3である主な銘柄は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)JECC	38,008	38,673
BostonGene社	24,301	25,589
大連華信コンピュータ	11,181	10,421

ヘッジ会計

ヘッジ会計が適用されている重要な取引はありません。

その他の金融資産およびその他の金融負債

その他の金融資産およびその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
満期日が3ヵ月を超える預金	10,090	5,591
その他	52,133	48,065
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	140,739	138,845
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	2,288	2,739
その他	18,257	23,588
合計	223,507	218,828
その他の金融資産		
流動	15,776	15,729
非流動	207,731	203,099
合計	223,507	218,828
償却原価で測定する金融負債		
預り金	6,778	5,634
長期未払金	15,867	7,792
償還オプション付優先株式	-	16,984
その他	12,582	9,753
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他	7,151	8,860
合計	42,378	49,023
その他の金融負債		
流動	21,950	20,185
非流動	20,428	28,838
合計	42,378	49,023

32. リース

(1)リース活動の性質

当社グループは、主としてオフィスビル等の建物等の資産をリースしています。リース契約には、借手が契約終了後にリース契約期間を延長するオプションを含むものがありますが、リース契約によって課された重要な制限（追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。特に国内事業においては、建物のリース契約の多くは、借手が延長オプションを借手の裁量で行使可能な契約となっていますが、当該オプションを行使することが合理的に確実と評価した期間にかかるリース料のみをリース負債の測定に含めています。

(2)リース契約にかかる費用およびキャッシュ・アウトフローの状況

リースにかかる費用は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
不動産	54,082	56,203
機械及び装置	2,489	3,370
工具、器具及び備品	2,890	2,869
合計	59,461	62,442
リース負債に係る金利費用	2,810	3,400
短期リースに係る費用	5,299	4,961
少額資産のリースに係る費用	5,515	5,868
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	74,567	78,012

(3)有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
不動産	125,465	136,113
機械及び装置	8,922	6,919
工具、器具及び備品	5,620	5,082
合計	140,007	148,114

使用権資産の増加額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ67,630百万円および71,228百万円です。

(4)潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの

契約しているがまだ開始していないリース

報告年度末において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローは前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ798百万円および5,919百万円です。

(5)リース負債にかかる満期分析

リース負債にかかる満期分析については、連結財務諸表注記「31. 金融商品 (2)財務上のリスク管理」に記載しています。

33. 関連当事者

当社グループは、通常の事業の過程において、原材料、貯蔵品およびサービスを関連当事者から購入、または関連当事者に販売します。これらの関連当事者には、持分法で会計処理されている関連会社および共同支配企業が含まれます。

(1) 関連当事者との取引

以下の通常の事業の過程における取引を除き、当社グループと関連当事者との間における重要な取引はありません。

当社グループと関連当事者との間の取引は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
物品の購入またはサービスの受領	94,378	91,685
物品の販売またはサービスの提供	153,942	139,465

当社グループと関連当事者との間の未決済残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業債権及びその他の債権、契約資産	28,117	26,101
営業債務及びその他の債務、契約負債	40,161	82,475

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社は2023年6月22日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。主要な経営幹部は、移行前は当社の取締役および監査役と定義し、移行後は当社の取締役および執行役と定義しています。主要な経営幹部に対する報酬等の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
基本報酬	368	973
賞与	112	551
株式報酬	109	240
合計	589	1,764

34. コミットメント

有形固定資産の取得に関して約定した金額はそれぞれ前連結会計年度末で74,187百万円、当連結会計年度末で51,152百万円です。

無形資産の取得に関して約定した金額はそれぞれ前連結会計年度末で607百万円、当連結会計年度末で893百万円です。

35. 偶発事象

当社および一部の子会社は、取引、租税、製品、知的財産権等に関する訴訟や政府機関の調査など、複数の法的手続に関与しています。

当社は、これらの訴訟や調査に対応していますが、訴訟や調査の結果によっては当社と一部の子会社に制裁金が課される可能性があり、当該制裁金が過去の事象から発生した現在の債務で、その決済により、経済的便益を有する資源が流出する結果となることが予想され、かつ義務の金額が信頼性をもって測定できる場合に、合理的に見積り可能な制裁金を引当計上しています。

当社および一部の子会社は複数の訴訟に関与していますが、それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

これらの訴訟や当局の調査には初期段階のものや、複数の法的論点が存在し、多数の関与者が含まれ、あるいは関連法律が複雑または不透明な海外案件もあるため、最終的な結果についての見積りは困難です。よって、当社は、既に認識した金額以上の損失が発生しているという合理的な可能性だけでは、これらの訴訟や当局の調査の結果被る損失または損失の範囲を見積もることはできません。

36. 後発事象

サステナビリティ・リンク・ボンドの発行

当社は、2024年7月以降に発行総額2,600億円を上限とする社債発行を計画しています。そのうちの一部はサステナビリティ・リンク・ボンド（発行年限5年・10年、発行額未定）の発行（以下「本発行」という。）とする予定であり、2024年6月3日および2024年6月18日に、本発行に向けた社債の訂正発行登録書を関東財務局長に提出しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	706,542	1,548,801	2,393,276	3,477,262
税引前四半期損益又は税引前損益(百万円)	2,463	31,977	68,154	185,011
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損益(百万円)	7,388	12,914	34,040	149,521
基本的1株当たり四半期(当期)損益(円)	27.74	48.48	127.78	561.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期損益(円)	27.74	76.22	79.29	433.40

訴訟等

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令(約367百万レアル)を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。本訴訟については、現時点で結論は出ていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,330	215,910
受取手形	2 4,149	2 3,257
売掛金	2 412,312	2 469,131
契約資産	231,474	278,013
リース投資資産	6,955	7,998
商品及び製品	41,127	73,466
仕掛品	25,236	23,110
原材料及び貯蔵品	19,301	14,987
前渡金	2 62,169	2 75,202
前払費用	26,655	30,706
未収入金	2 82,783	2 71,149
その他	2 49,688	2 47,363
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	1,081,175	1,310,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,965	153,761
構築物	3,548	4,533
機械及び装置	7,132	8,077
車両運搬具	221	177
工具、器具及び備品	44,363	43,026
土地	32,220	28,993
建設仮勘定	10,935	14,581
有形固定資産合計	233,384	253,147
無形固定資産		
特許権	756	613
借地権	128	128
ソフトウェア	68,820	76,960
その他	182	166
無形固定資産合計	69,885	77,867
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 88,021	1, 3 94,063
関係会社株式	1 785,764	1 766,522
出資金	197	197
長期貸付金	46	41
関係会社長期貸付金	1, 2 10,797	1, 2 23,243
繰延税金資産	68,121	111,146
前払年金費用	56,461	70,989
その他	2 43,854	2 46,443
貸倒引当金	5,950	8,738
投資その他の資産合計	1,047,310	1,103,906
固定資産合計	1,350,579	1,434,919
資産合計	2,431,755	2,745,211

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 431,332	2 402,939
短期借入金	-	3,333
1年内返済予定の長期借入金	41,000	32,000
1年内償還予定の社債	40,000	25,000
リース債務	2 209	2 140
未払金	2 40,193	2 55,984
未払費用	2 77,246	2 82,458
未払法人税等	3,634	8,183
契約負債	155,153	243,597
預り金	2 215,242	2 272,086
製品保証引当金	5,418	5,145
役員賞与引当金	112	551
工事契約等損失引当金	12,544	8,048
偶発損失引当金	25,153	30,542
株式報酬引当金	-	24
資産除去債務	305	29
その他	2 17,614	2 26,400
流動負債合計	1,065,155	1,196,457
固定負債		
社債	195,000	210,000
長期借入金	121,000	89,000
リース債務	2 320	2 187
退職給付引当金	-	653
製品保証引当金	1,087	938
債務保証損失引当金	11,458	18,990
偶発損失引当金	1,205	815
株式報酬引当金	-	335
資産除去債務	9,229	9,785
その他	2 10,188	2 7,851
固定負債合計	349,487	338,554
負債合計	1,414,642	1,535,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	427,831	427,831
資本剰余金		
資本準備金	89,892	89,892
その他資本剰余金	46,772	47,060
資本剰余金合計	136,663	136,951
利益剰余金		
利益準備金	17,066	17,066
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	250	250
繰越利益剰余金	449,935	640,023
利益剰余金合計	467,251	657,339
自己株式	31,573	31,368
株主資本合計	1,000,173	1,190,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,919	26,131
繰延ヘッジ損益	2,979	6,685
評価・換算差額等合計	16,940	19,446
純資産合計	1,017,113	1,210,199
負債純資産合計	2,431,755	2,745,211

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,775,558	1,837,979
売上原価	1,332,729	1,329,108
売上総利益	442,828	508,871
販売費及び一般管理費	1,240,370	1,239,577
営業利益	39,119	110,294
営業外収益		
受取利息	1,523	1,199
受取配当金	144,353	157,237
その他	4,929	3,507
営業外収益合計	49,805	61,943
営業外費用		
支払利息	12,011	13,204
固定資産除却損	1,856	2,116
為替差損	6,440	1,363
その他	7,407	7,217
営業外費用合計	17,714	13,900
経常利益	71,210	158,337
特別利益		
関係会社株式売却益	11,734	44,169
投資有価証券売却益	9,343	9,315
債務保証損失引当金戻入額	2,036	410
固定資産売却益	3,781	234
関係会社貸倒引当金戻入額	-	83
事業譲渡益	1,792	-
特別利益合計	28,687	54,211
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	2,344	6,952
関係会社株式評価損	2,610	4,594
関係会社貸倒引当金繰入額	1,263	4,285
減損損失	2,205	3,277
事業譲渡損	-	1,497
固定資産売却損	124	478
投資有価証券売却損	121	100
投資有価証券評価損	84	55
関係会社株式売却損	0	-
特別損失合計	8,753	21,237
税引前当期純利益	91,144	191,310
法人税、住民税及び事業税	495	14,234
法人税等調整額	11,460	43,684
法人税等合計	10,965	29,450
当期純利益	102,109	220,760

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	427,831	89,892	46,771	136,662	15,514	-	378,177	393,691
当期変動額								
オープンイノベーション促進積立金の積立						250	250	-
剰余金の配当							28,549	28,549
利益準備金の積立					1,552		1,552	-
当期純利益							102,109	102,109
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	1,552	250	71,758	73,560
当期末残高	427,831	89,892	46,772	136,663	17,066	250	449,935	467,251

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,891	956,293	23,050	3,084	19,966	976,260
当期変動額						
オープンイノベーション促進積立金の積立			-			-
剰余金の配当		28,549				28,549
利益準備金の積立						-
当期純利益		102,109				102,109
自己株式の取得	30,547	30,547				30,547
自己株式の処分	865	866				866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,131	105	3,027	3,027
当期変動額合計	29,682	43,880	3,131	105	3,027	40,853
当期末残高	31,573	1,000,173	19,919	2,979	16,940	1,017,113

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					オープンイノベーション促進積立金			
当期首残高	427,831	89,892	46,772	136,663	17,066	250	449,935	467,251
当期変動額								
剰余金の配当							30,673	30,673
当期純利益							220,760	220,760
自己株式の取得								
自己株式の処分			288	288				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	288	288	-	-	190,088	190,088
当期末残高	427,831	89,892	47,060	136,951	17,066	250	640,023	657,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,573	1,000,173	19,919	2,979	16,940	1,017,113
当期変動額						
剰余金の配当		30,673				30,673
当期純利益		220,760				220,760
自己株式の取得	1,152	1,152				1,152
自己株式の処分	1,357	1,644				1,644
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,212	3,706	2,506	2,506
当期変動額合計	205	190,580	6,212	3,706	2,506	193,086
当期末残高	31,368	1,190,753	26,131	6,685	19,446	1,210,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの...時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

- ・市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

- ・投資事業有限責任組合等への出資

...入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

- ・商品及び製品

注文生産品...個別法

標準量産品...先入先出法

- ・仕掛品

注文生産品...個別法

標準量産品...総平均法

- ・原材料及び貯蔵品...先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 4～22年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(4) 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(7) 退職給付引当金または前払年金費用

当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

当社は退職給付債務を、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当事業年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定します。

割引率は、上記債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建ての、事業年度の末日における優良社債の利回り（計算基礎に重要な変動が生じていない場合には、前事業年度までに基礎としていた利回り）によります。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(8) 株式報酬引当金

役員および従業員に対する株式報酬の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する契約、ならびに役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約から当社は別個の約束された財またはサービス（履行義務等）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を配分します。

ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する契約において、当社は、支配が顧客に移転したと判断した時点で収益を認識します。据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上高は、原則として、顧客の検収時に認識します。標準的なハードウェアの販売による売上高は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識します。

役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約において、当社は、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。サービスの提供の売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識します。

継続して役務の提供を行うサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識します。単位あたりで課金するアウトソーシング・サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上高を認識します。時間単位で課金されるサービスは、サービス契約期間にわたり売上高を認識します。メンテナンスは原則としてサービスが履行される期間にわたり売上高を認識しますが、時間単位で課金する契約については実績金額をもとに売上高を認識します。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象...社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8.退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9.グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

1.繰延税金資産の回収可能性の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産111,146百万円(前事業年度68,121百万円)を計上し、当該金額は評価性引当金57,239百万円(前事業年度102,840百万円)を控除しています。

なお、当事業年度の貸借対照表において住民税及び事業税に対する繰延税金資産29,552百万円を計上し、当該金額は評価性引当金13,246百万円を控除しています。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記に記載しているため、記載を省略しています。

2.その他の会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性の評価以外の会計上の見積りの内容については、以下に記載しています。

(1) 退職後給付の数理計算上の仮定

(第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針 3.引当金の計上基準)

(2) 引当金の認識および測定

(第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記22)

(3) 収益認識

(第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針 4.収益および費用の計上基準)

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	175	175
関係会社長期貸付金	447	442
計	627	622

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	173,827百万円	165,933百万円
長期金銭債権	21,553	33,768
短期金銭債務	533,651	563,717
長期金銭債務	2,101	2,679

3 投資有価証券

事業年度末において、(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証債務残高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社	28,655百万円	26,978百万円

5 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関11社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	230,000百万円	230,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	230,000	230,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	235,244百万円	220,174百万円
仕入高	955,609	965,116
営業取引以外の取引による取引高	70,291	100,219

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約48%、当事業年度約46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約52%、当事業年度約54%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	124,711百万円	117,865百万円
技術研究費	92,893	87,726
業務委託費	53,799	56,678
販売促進費	43,548	42,635
減価償却費	12,577	14,647

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	26,618	167,238	140,620
関連会社株式	2,868	20,486	17,618
合計	29,486	187,724	158,238

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,159	145,307	143,148
関連会社株式	9,378	52,541	43,163
合計	11,537	197,848	186,311

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	753,787	752,271
関連会社株式	2,492	2,713

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	38,881百万円	59,413百万円
関係会社株式評価損	39,234	40,332
棚卸資産評価	18,132	18,621
未払賞与否認額	14,602	14,943
繰越欠損金	15,617	12,042
減価償却超過額	11,661	10,766
偶発損失引当金	7,682	9,330
債務保証損失引当金	4,617	7,931
未払費用	2,797	2,664
投資有価証券評価損	26,396	2,162
製品保証引当金	1,984	1,855
その他	25,738	29,318
繰延税金資産 小計	207,341	209,377
税務上の繰越欠損金に係る評価引当金	13,262	2,472
将来減算一時差異等の合計に係る評価引当金	89,578	54,767
評価引当金 小計	102,840	57,239
繰延税金資産 合計	104,501	152,138
繰延税金負債		
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	17,098	17,098
その他有価証券評価差額金	8,682	11,307
退職給付信託設定益	8,496	8,834
その他	2,104	3,752
繰延税金負債 合計	36,380	40,991
繰延税金資産の純額	68,121	111,146

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価引当金の増減額	21.3	26.8
受取配当金益金不算入額	14.4	17.8
税額控除	10.4	4.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
その他	3.4	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	15.4

なお、当事業年度における評価引当金の増減額は、主に当社の将来の課税所得を生み出す能力の見通しが改善したことを踏まえて繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、住民税および事業税に対する将来減算一時差異について繰延税金資産を認識したことおよび評価引当金を認識していた将来減算一時差異が認容されたことによるものです。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

サステナビリティ・リンク・ボンドの発行

当社は、2024年7月以降に発行総額2,600億円を上限とする社債発行を計画しています。そのうちの一部はサステナビリティ・リンク・ボンド（発行年限5年・10年、発行額未定）の発行（以下「本発行」という。）とする予定であり、2024年6月3日および2024年6月18日に、本発行に向けた社債の訂正発行登録書を関東財務局長に提出しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	134,965	30,465	1,150	10,520	153,761	215,582
	構築物	3,548	1,309	(0)	312	4,533	13,176
	機械及び装置	7,132	4,120	11	3,170	8,077	66,549
	車両運搬具	221	71	4	98	177	512
	工具、器具 及び備品	44,363	21,033	16	16,295	43,026	155,897
	土地	32,220	-	(40)	-	28,993	-
	建設仮勘定	10,935	74,729	3,227	-	14,581	-
				(1,912)			
	計	233,384	131,726	81,567	30,396	253,147	451,716
				(1,951)			
無形固定 資産	特許権	756	37	4	176	613	-
	借地権	128	-	-	-	128	-
	ソフトウェア	68,820	40,198	4,969	27,089	76,960	-
	その他	182	5	(879)	20	166	-
				1			
	計	69,885	40,240	4,974	27,285	77,867	-
				(879)			

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減区分	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	市場販売目的	12,382
		自社利用目的	27,816

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,953	8,739	5,953	8,739
製品保証引当金	6,506	4,586	5,009	6,083
役員賞与引当金	112	551	112	551
工事契約等損失引当金	12,544	4,698	9,194	8,048
債務保証損失引当金	11,458	8,171	639	18,990
偶発損失引当金	26,358	9,580	4,580	31,358
株式報酬引当金	-	359	-	359

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://jpn.nec.com/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 訂正発行登録書（普通社債）	2022年 9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	2023年 6月 2日 関東財務局長に提出	
	2022年 9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	2023年 6月23日 関東財務局長に提出	
	2022年 9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	2024年 2月29日 関東財務局長に提出	
	2022年 9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	2024年 6月 3日 関東財務局長に提出	
	2022年 9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	2024年 6月18日 関東財務局長に提出	
	2022年 9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	2024年 6月21日 関東財務局長に提出	
(2) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度(第185期)	自2022年 4月 1日 至2023年 3月31日	2023年 6月22日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書			2023年 6月22日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書です。		2023年 6月23日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する臨時報告書です。		2024年 2月29日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類（株券、社債券等）およびその添付書類			2023年 7月 5日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書および確認書	第186期第1四半期	自2023年 4月 1日 至2023年 6月30日	2023年 7月28日 関東財務局長に提出
	第186期第2四半期	自2023年 7月 1日 至2023年 9月30日	2023年10月31日 関東財務局長に提出
	第186期第3四半期	自2023年10月 1日 至2023年12月31日	2024年 1月31日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書および
その添付書類

2023年 7月28日
関東財務局長に提出

(8) 有価証券報告書の訂正報
告書および確認書

事業年度(第185期)(自 2022年 4月 1日 至 2023
年 3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およ
びその確認書です。

2024年 6月21日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小山 秀 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 野 慎 哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度における相対的なリスクの変化を踏まえ、以下のとおり監査上の主要な検討事項を変更した。

繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性

対象範囲	前連結 会計年度	当連結 会計年度	変更の理由
グループ通算制度適用会社における法人税（ ）に対する繰延税金資産		-	日本電気株式会社及び一部の国内連結子会社の将来の課税所得を生み出す能力の見通しが改善したことにより、監査上の主要な検討事項から除外した。
日本電気株式会社における住民税及び事業税（ ）に対する繰延税金資産			-

法人税：日本電気株式会社及び一部の国内連結子会社の将来課税所得に基づき回収可能性を評価（グループ通算制度の適用あり）

住民税及び事業税：日本電気株式会社のみ将来課税所得に基づき回収可能性を評価（グループ通算制度の適用なし）

日本電気株式会社における住民税及び事業税に対する繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財政状態計算書において、繰延税金資産156,888百万円（総資産の3.7%）が計上されている。このうち、日本電気株式会社において計上された住民税及び事業税に対する繰延税金資産の金額は17,829百万円であり、未認識の繰延税金資産の金額は2,843百万円である。</p> <p>【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針（15）法人所得税に記載のとおり、繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異（以下「一時差異等」という。）に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で認識し、また、繰延税金資産の一部または全部の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合に繰延税金資産を減額している。</p> <p>当連結会計年度においては、主に日本電気株式会社における将来の課税所得を生み出す能力の見通しが改善したことを踏まえて繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、日本電気株式会社における住民税及び事業税に対する一時差異等について繰延税金資産を追加的に認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性は、将来課税所得の発生見込みに基づいて判断されている。その基礎となる将来の業績予測には、DX（デジタルトランスフォーメーション）投資の拡大を含む国内市場の需要予測を考慮した将来の収益性（対応コストの影響を含む）に関する不確実性の高い見積りに基づく仮定が含まれており経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本電気株式会社における住民税及び事業税に対する繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本電気株式会社における住民税及び事業税に対する繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りプロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来の業績予測に関する主要な仮定について、代替的仮定の検討を含む経営者によるレビューの十分性に焦点を当てた。 <p>(2)繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性の検討</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の基礎となる将来の業績予測に関する主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の業績予測について、中期経営計画における経営方針及び経営者によって承認された翌連結会計年度の予算との整合性を検証するとともに、当連結会計年度を含む過去の営業利益及び課税所得実績に照らして合理的であるかを評価した。 将来の業績予測に当たり、経営者が使用した主要な仮定である、DX投資の拡大を含む国内市場の需要予測を考慮した将来の収益性（対応コストの影響を含む）について、経営者に質問を実施するとともに、当監査法人が独自に入手した関連する外部の統計データや第三者機関による市場予測レポート等との比較を行うことにより、経営者による見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電気株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 勤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 野 慎 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当事業年度における相対的なリスクの変化を踏まえ、以下のとおり監査上の主要な検討事項を変更した。

繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性

対象範囲	前事業年度	当事業年度	変更の理由
グループ通算制度適用会社における法人税（ ）に対する繰延税金資産		-	日本電気株式会社及び一部の国内連結子会社の将来の課税所得を生み出す能力の見通しが改善したことにより、監査上の主要な検討事項から除外した。
日本電気株式会社における住民税及び事業税（ ）に対する繰延税金資産			-

法人税：日本電気株式会社及び一部の国内連結子会社の将来課税所得に基づき回収可能性を評価（グループ通算制度の適用あり）

住民税及び事業税：日本電気株式会社のみ将来課税所得に基づき回収可能性を評価（グループ通算制度の適用なし）

繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産111,146百万円(総資産の4.0%)が計上されており、(税効果会計関係注記)に記載のとおり、当該金額は評価性引当額57,239百万円控除後の金額である。このうち、住民税及び事業税に対する繰延税金資産の金額は29,552百万円(評価性引当金13,246百万円控除後)である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異(以下「一時差異等」という。)のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上されている。</p> <p>当事業年度においては、主に将来の課税所得を生み出す能力の見通しが改善したことを踏まえて繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、住民税及び事業税に係る評価性引当額の一部を取り崩し、住民税及び事業税に係る繰延税金資産を追加的に認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性は、将来課税所得の発生見込みに基づいて判断されている。その基礎となる将来の業績予測には、DX投資の拡大を含む国内市場の需要予測を考慮した将来の収益性(対応コストの影響を含む)に関する不確実性の高い見積りに基づく仮定が含まれており経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、住民税及び事業税に対する繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「日本電気株式会社における住民税及び事業税に対する繰延税金資産の回収可能性の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。